令和元年度沖縄子ども調査

高校生調査　結果概要

令和2年3月

沖縄県子ども生活福祉部

目　次

調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第1章　保護者の働き方 ・・・・・・・・・・・12

第2章　学校生活 ・・・・・・・・・・・・・・・・16

第3章　高校卒業後の進路 ・・・・・・・・25

第4章　アルバイト ・・・・・・・・・・・・・・・34

第5章　自分・親子関係 ・・・・・・・・・・・37

第6章　健 康 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験 ・・53

第8章　高校生・保護者の生活水準 ・・・65
（物品の所有や体験の状況）

第9章　制度の利用状況 ・・・・・・・・・・・・70

自由記述 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

調 査 概 要

1 調査の目的

沖縄県の子どもの貧困対策を効果的に実施する上で必要となる高校2年生の生徒及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等を把握することを目的に調査を実施

2 調査対象

県立高等学校に通う高校2年生（22歳以上除く）の生徒及びその保護者
　＊ただし、通信制過程に在籍する者を除く

3 調査実施期間

2019年11月5日（火）～11月25日（月）

4 調査方法

県立高等学校より対象者に調査票を配布・回収し、受託者に送付

※沖縄県から委託を受けて、沖縄県子ども調査事業共同体（学校法人沖縄大学、NPO法人沖縄県学童・保育支援センターの2者によるコンソーシアム）で調査を実施

調 査 概 要

5 回収状況

回収状況	配布数	有効回答数	有効回答率
生徒票	6858	4386	64.0%
保護者票		4305	62.8%
親子のマッチングができた票		4259	62.1%

6 学識協力者（★筆頭研究者）

氏名	所属		執筆分担
★島村　聡	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	第7章（2・6～7節）、第9章
★山野　良一		人文学部 福祉文化学科	第3章、第7章（1・3～5・8～9節）、第8章
我那覇　ゆりか		健康栄養学部 管理栄養学科	第6章（6～7節）
黒木　義成		人文学部 国際コミュニケーション学科	第2章
島袋　隆志		法経学部 法経学科	第1章、第4章
松尾　理沙		人文学部 こども文化学科	第5章（1・3節）
吉川　麻衣子		人文学部 福祉文化学科	第5章（2節）
武田　裕子	順天堂大学	医学部　医学教育研究室	第6章（1～5節）

調 査 概 要

7 備考

1. 図表で示している回答数の割合（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

2. 調査票の作成にあたり、東京都「子供の生活実態調査（16～17歳）」（平成28年）、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路についての調査」（平成17年）を参考にしたほか、東京都調査を実施した首都大学東京からは多くの助言をいただいております。

3. 本報告書では、沖縄県が平成28年度に実施した高校生調査（高校2年生対象）との経年比較、および平成28年度東京都子供の生活実態調査との比較も行っています。数値は、それぞれ報告書として公表されている数値を参考にしました。また、図表においては、本調査を「2019沖縄」、平成28年度の沖縄県高校生調査を「2016沖縄」、平成28年度東京都子供の生活実態調査を「2016東京」と表記しています。本文中では、それぞれ「2019年沖縄県調査」「2016年沖縄県調査」「2016年東京都調査」と表記しています。

4. 本調査の集計にあたっては、生徒票のみの項目は生徒票の全サンプル、保護者票のみの項目は保護者票の全サンプル、クロス集計はマッチングができた票で集計を行っています。また、必要な図表に関して、困窮層と非困窮層の2群について、カイ二乗検定（場合によっては正確検定または対応のないT検定）の結果として、p値の大きさを参考に掲載しています（一部、世帯区分による違いなどを検定していますが、その場合は図表に注をしています）。なお、経年比較、2016年東京都調査との比較では検定は行っておらずp値も掲載していません。

基本属性

1 回答者の属性

母親が86.3%ともっとも多く、次いで父親11.8%、祖母0.7%となっています。

図2 【保護者】この調査票にお答えになっている方は、お子さんからみてどなたにあたりますか（n=4305）

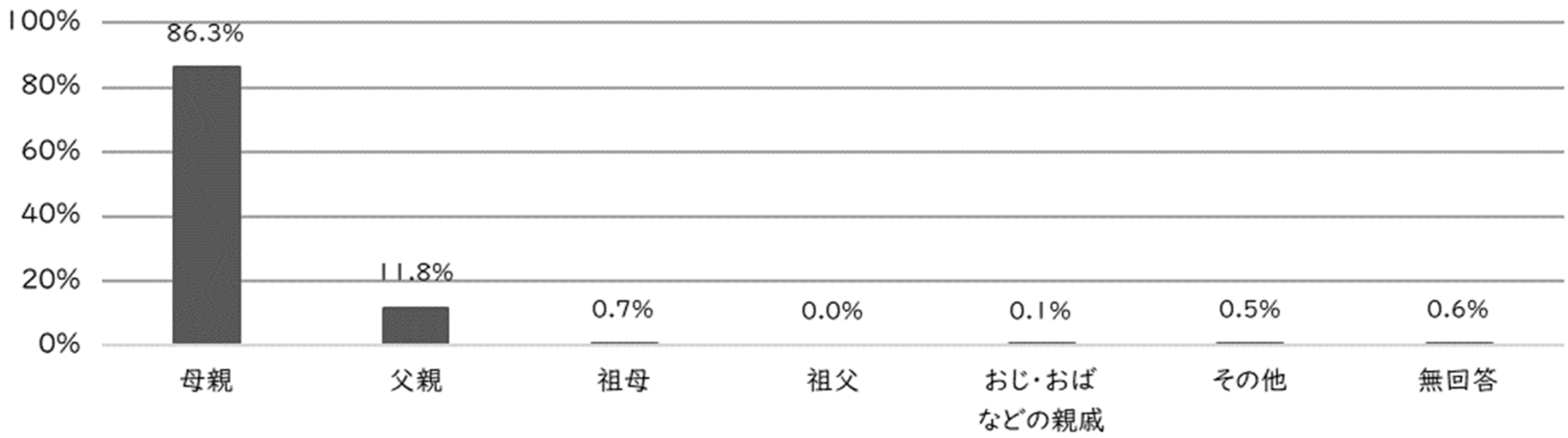

基本属性

2 世帯の状況

約7割が2世代のふたり親世帯となっており、ひとり親世帯（母子・父子世帯）は、母子・父子あわせると23.0%となっています。

図5 世帯類型

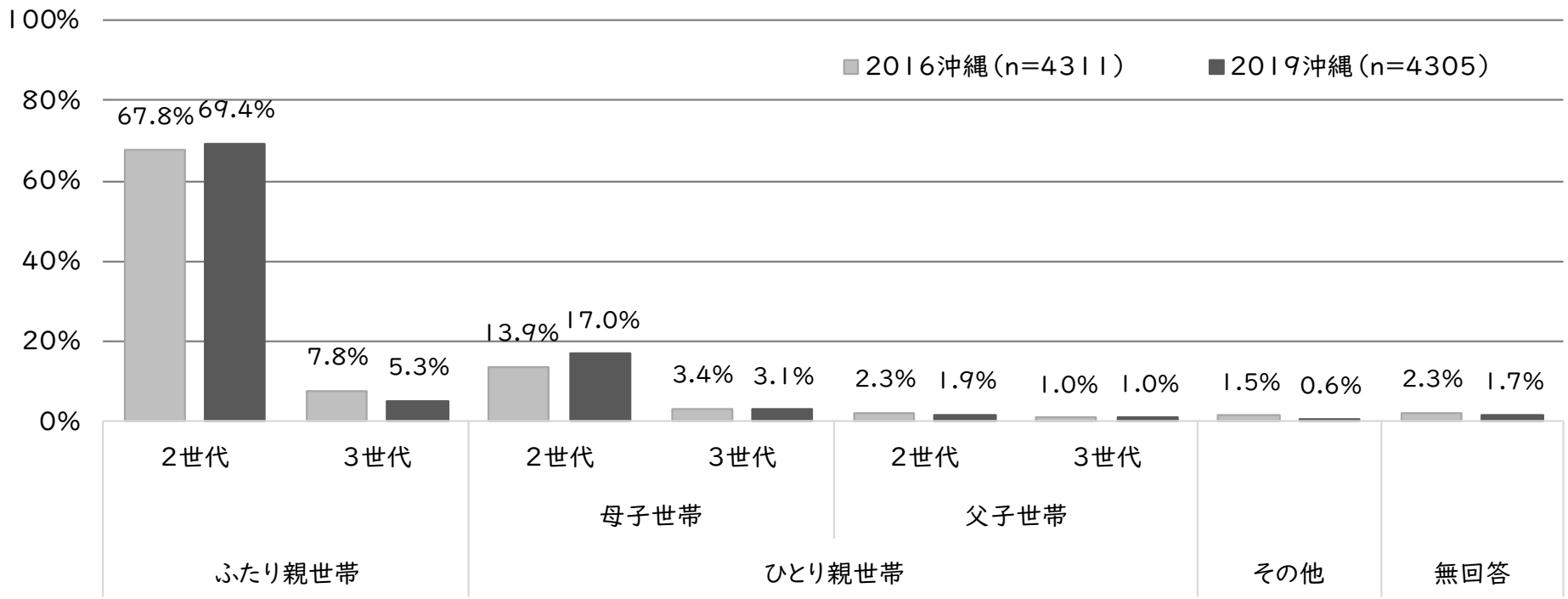

基本属性

3 世帯収入

子どもと生計を共にしている方全員の収入を合わせた額（年間のボーナス含む手取り額。社会保障給付金等も含む）と、その世帯収入に含まれる母親と父親の収入を聞いています。

世帯収入（図6）でもっとも多かったのは、2016年沖縄県調査と同様、200～300万円未満で19.0%でした。なお、無回答を除き、割合を算出しています。

図6 世帯収入

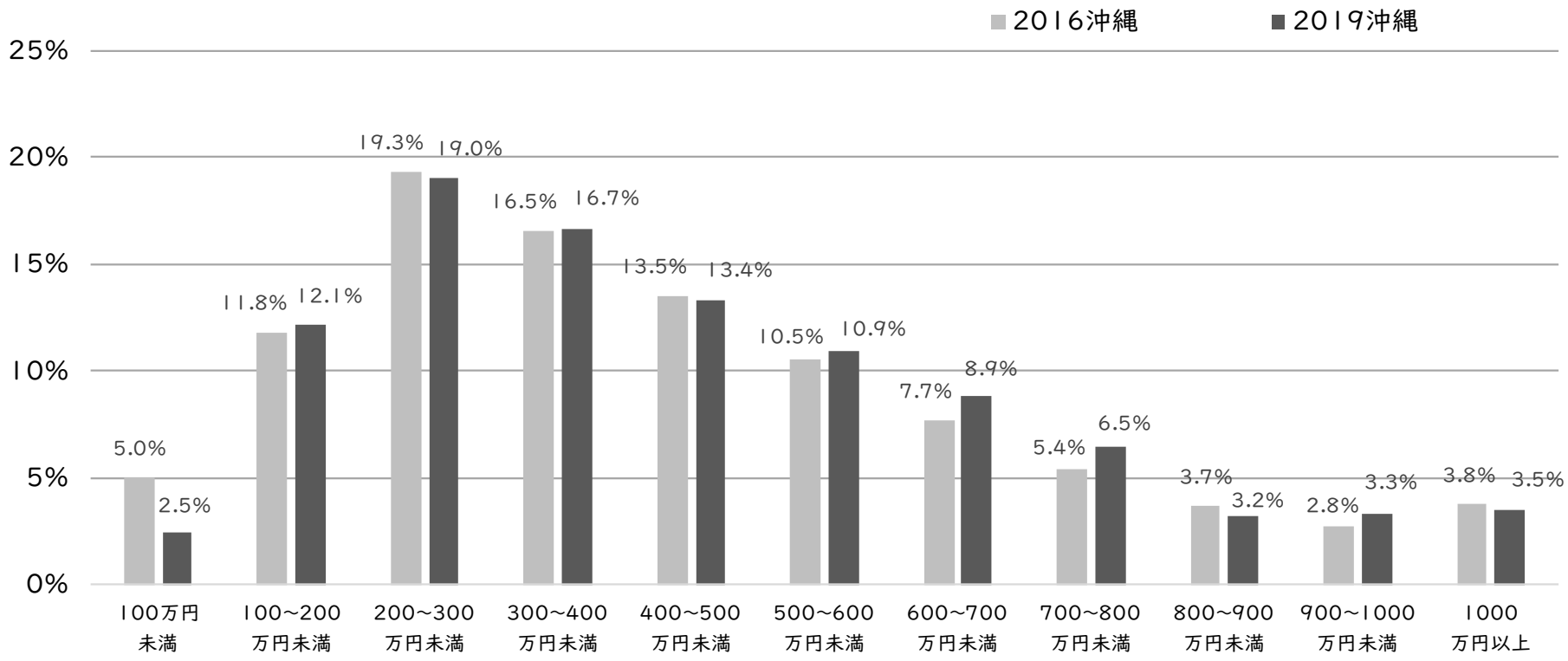

基本属性

4 等価可処分所得について①

経済状況による影響を分析するため、調査票における世帯の人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）を算出し、世帯の困窮程度を2つの区分に分類しています。

分類にあたっては、厚生労働省の「平成28年度国民生活基礎調査」における貧困線（等価可処分所得の中央値の半分にあたる122万円、中央値は244万円）を基準に区分を設けています。

この区分を基にみると、貧困線未満となる困窮層は、20.4%となっています。

図9 等価可処分所得による分類

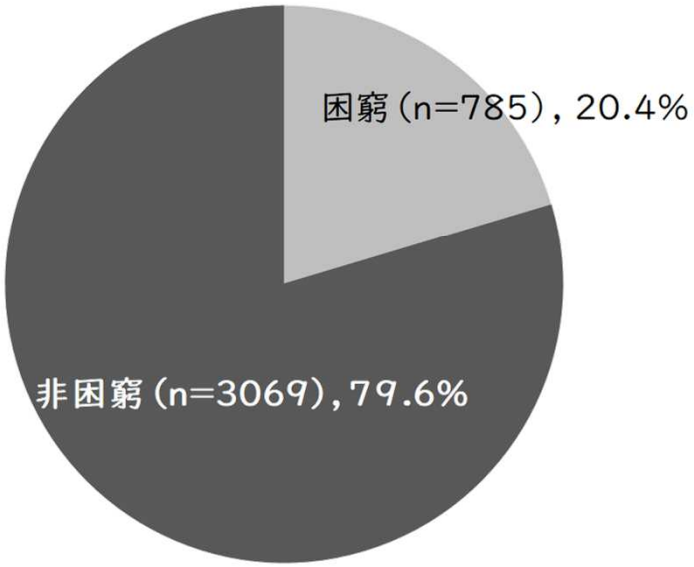

基本属性

4 等価可処分所得について②

なお、2016年沖縄県調査では、平成25年度の国民生活基礎調査の貧困線（122万円）に消費者物価指数の変動から算出された係数（103.95）をかけて所得区分を設けています。

参考までに、前回同様、消費者物価指数の係数（101.3）をかけた場合の貧困線は124万円となり、困窮層が24.6%となります。

図10 等価可処分所得による分類（2016年沖縄県調査と同様の場合）

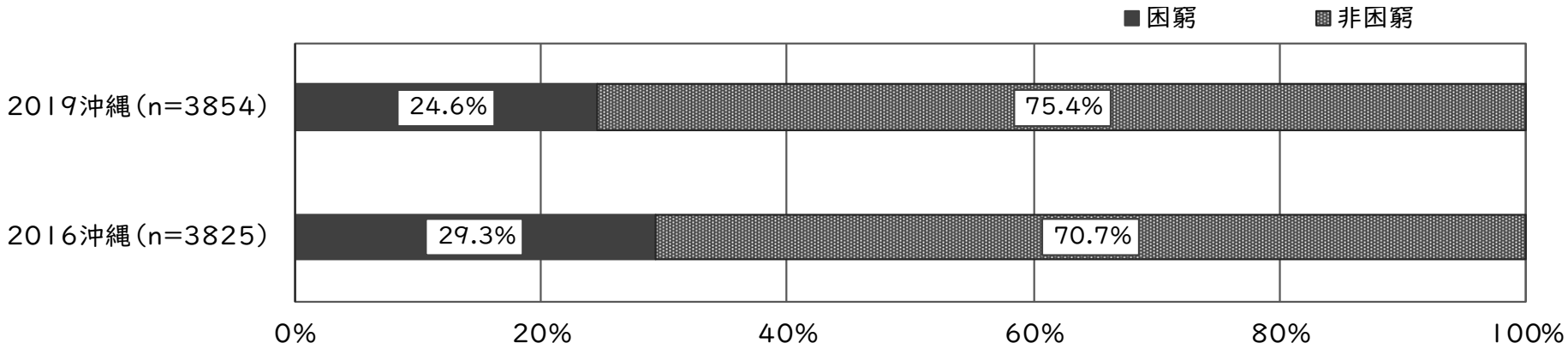

このように、貧困線の2万円というわずかな違いで、困窮層の割合に比較的大きな相違がみられるのは、現状で二つの要因が推察できます。

一つは、貧困線周辺の所得層が本調査では比較的厚く、貧困線のわずかな違いで、測定される困窮層の割合が変動してしまうためです。

基本属性

4 等価可処分所得について③

二つ目として、本調査では世帯の所得を自記式で、300万円未満については50万円単位で、300万円以上は100万円単位のカテゴリー値で聞いているため、ブレが生じることになり、このブレが困窮層の割合の変動をもたらしている可能性があります。

ちなみに、本調査での等価可処分所得の分布（50万円単位）は、図11のようになり、貧困線のある100～150万円未満の層が約2割ともっとも多くなっていることがわかります。

図11 等価可処分所得の分布

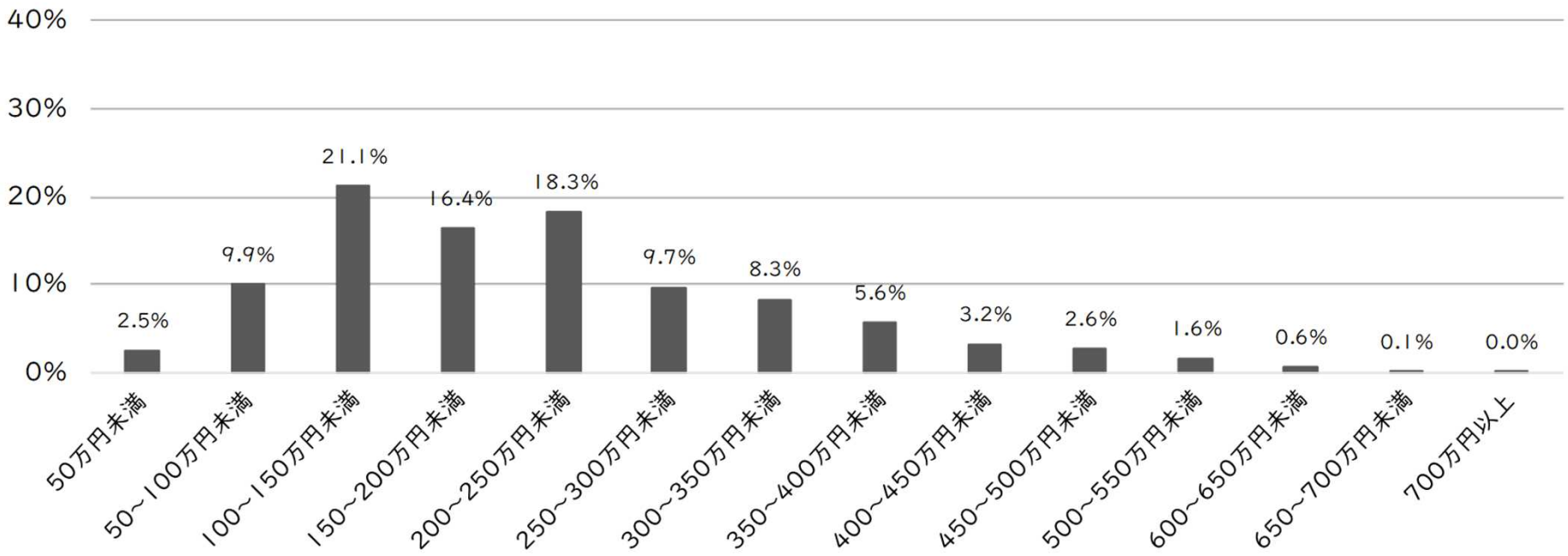

第1章　保護者の働き方

第1章 保護者の働き方

母親・父親の就労状況①

図1－1－1【保護者／母親】お子さんの母親(または母親にかわる方)の現在のお仕事の状況を教えてください

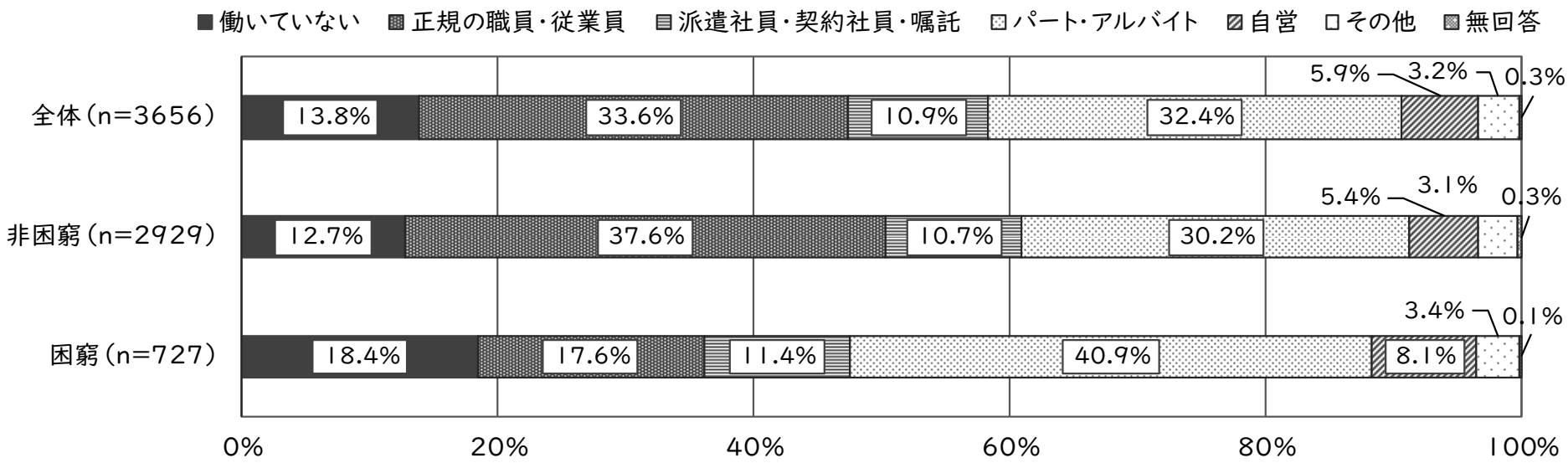

※p<0.01

経済状況別にみると、困窮層の母親について、「正規の職員・従業員」は17.6%と非困窮層37.6%と比べ20ポイント低く、また困窮層の「パート・アルバイト」は40.9%と、非困窮層30.2%と比較して10ポイント以上高くなっています。

困窮層ほど非正規雇用、とくにパート・アルバイト形態での就労が多くなっており、低賃金状態に陥りやすくなっていることが推察されます。

第1章 保護者の働き方

母親・父親の就労状況②

図1－1－3【保護者】母親・父親の「働いていない」割合

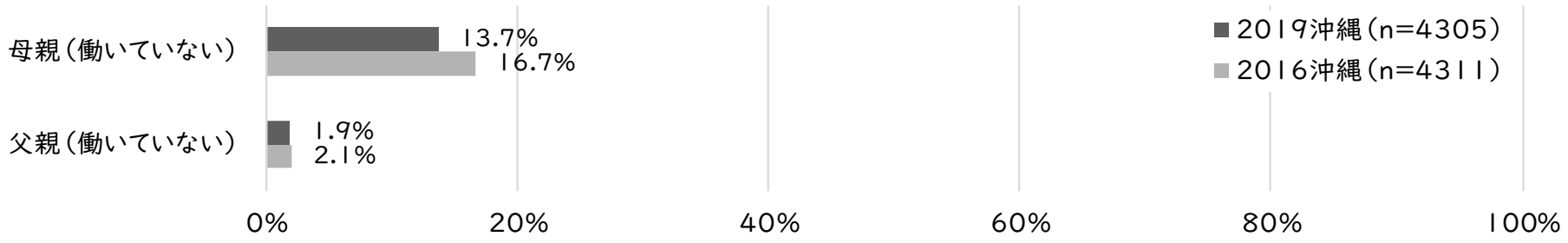

図1－1－4【保護者／母親】「正規の職員・従業員（役員除く）」の割合

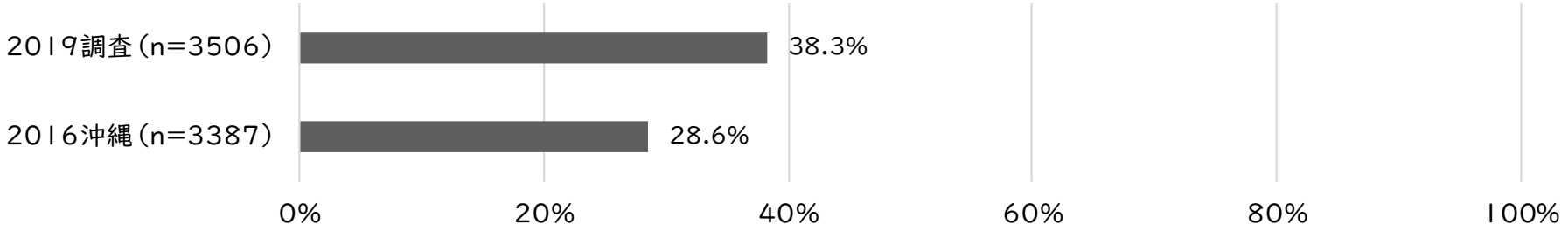

全世帯の母親・父親ともに2016年沖縄県調査と比べ働いていない割合が低下しています（図1-1-3）。

正規雇用の母親の割合は、28.6%から38.3%と9.7ポイント高くなっており、雇用状況の改善がみられます（図1-1-4）。

第1章 保護者の働き方

母親・父親の週平均労働日数と労働時間

図1−2−4【保護者／父親】1週間の平均的な労働日数×働いている日の平均的な労働時間

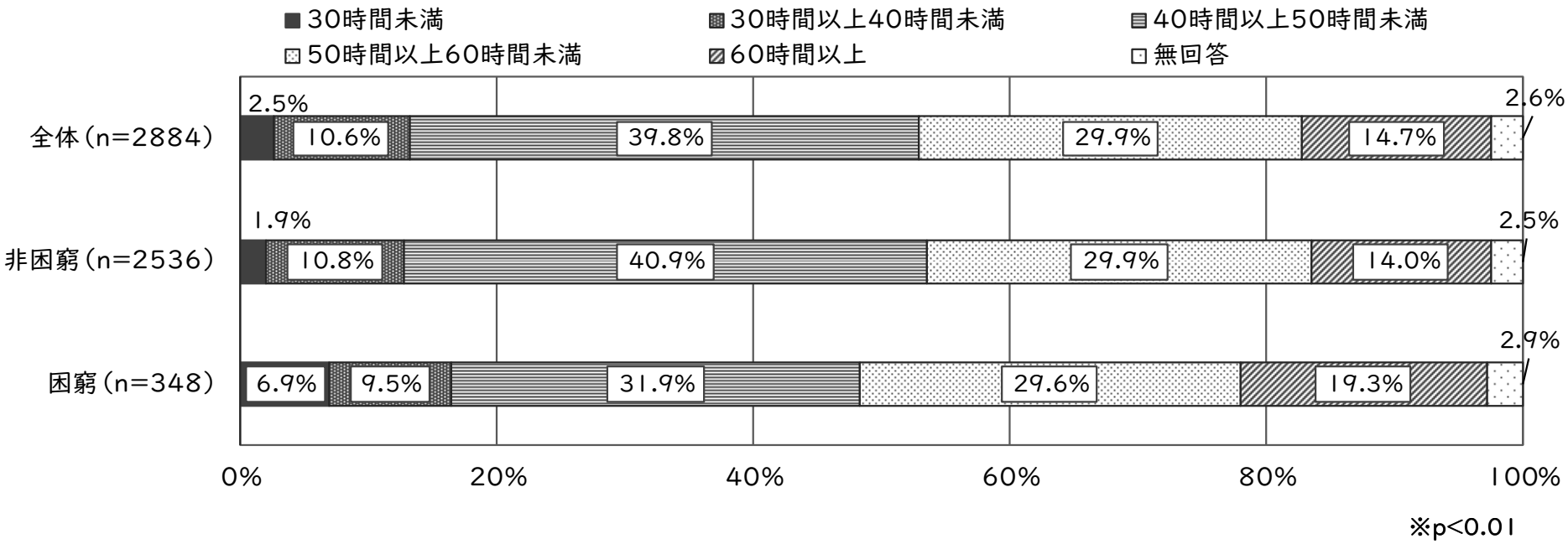

父親の1週間の平均的な労働時間は、困窮層の週50時間以上が48.9%と、非困窮層43.9%と比べ5ポイント高くなっています。これを週60時間以上だけでみると、困窮層19.3%で非困窮層14.0%と比べ5.3ポイント高くなっており、困窮層の父親がより長時間働いている傾向があります。

週6、7日の就労など長時間労働で収入を確保している様子がうかがわれ、法の定める週40時間労働、法定休日（1週間当たり1日）を超えて就労していることが推察されます。

第2章　学校生活

第2章　学校生活

学校をやめたくなるほど悩んだ経験

図2－1－2【生徒】あなたは、これまでに、以下のような理由で、学校をやめたくなるほど、悩んだことがありますか（複数回答）

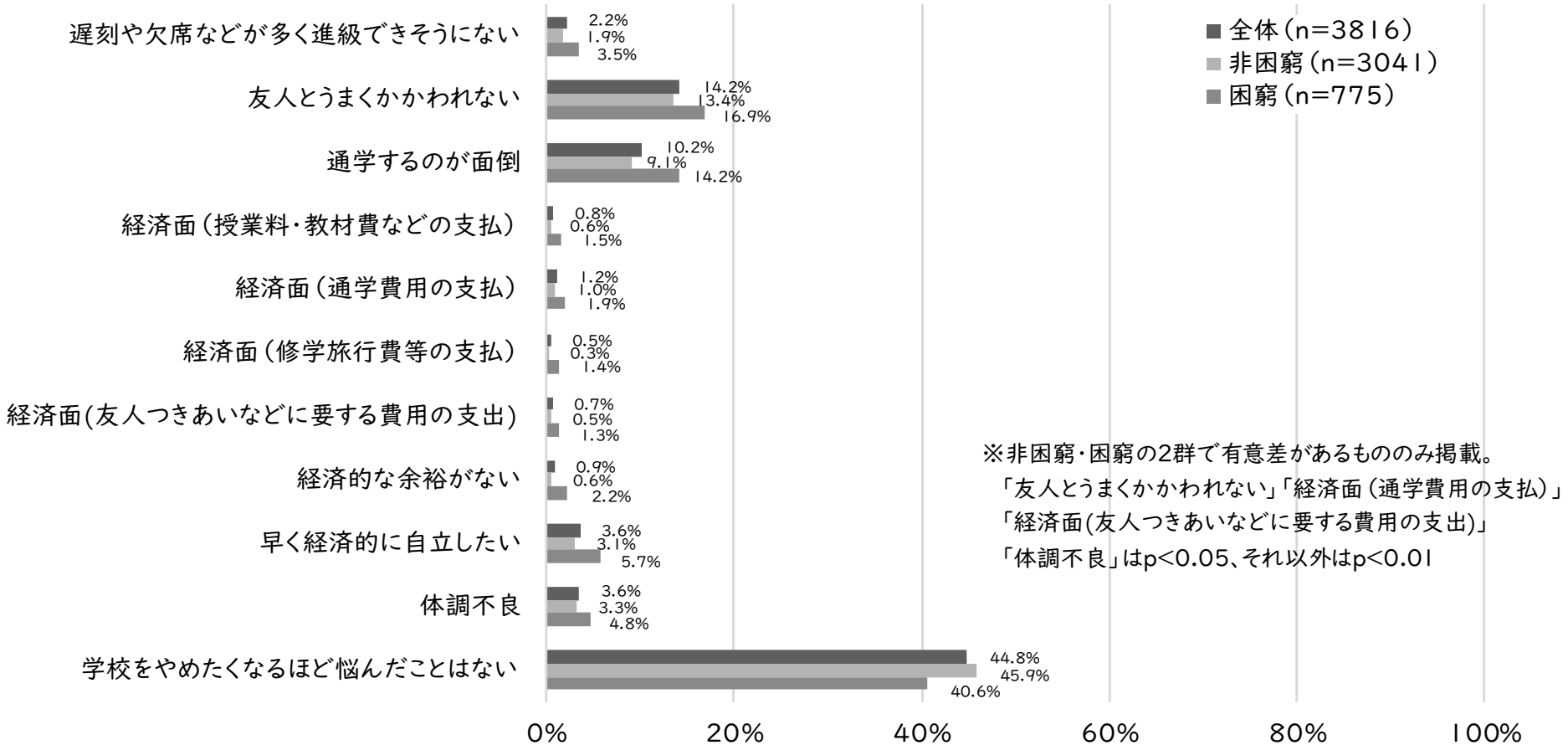

「学校をやめたくなるほど悩んだことがあるか」について理由を尋ねたところ、全体として「友人とうまくかかわれない」「通学するのが面倒」が高くなっています。

第2章　学校生活

部活

図2－2－1【生徒】あなたは現在、部活動に参加していますか

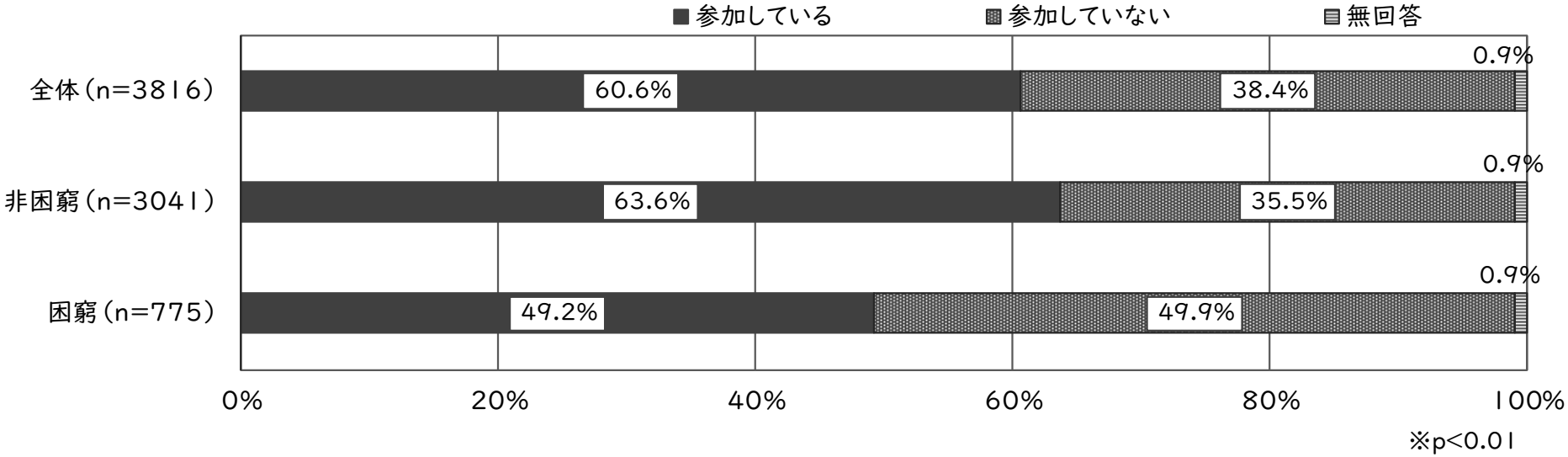

全体でみると、「参加している」は60.6%、「参加していない」は38.4%でした。経済状況別にみると、非困窮層で部活動に「参加している」は63.6%に対し、困窮層では49.2%となっており、非困窮層に比べ14.4ポイント下回っています。また、非困窮層で部活動に「参加していない」が35.5%に対して、困窮層は49.9%で、非困窮層に比べ14.4ポイント上回っています。

第2章　学校生活

学習の状況①

図2−3−1【生徒】あなたは、学校の授業がわからないことがありますか

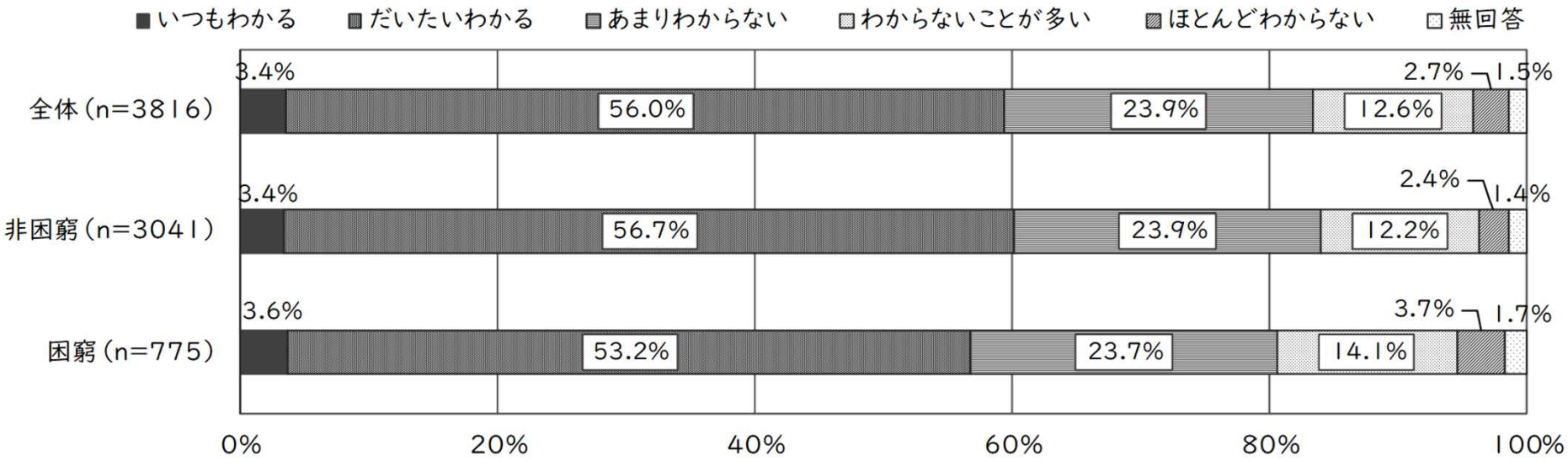

※有意差なし

経済状況別にみると、困窮層の高校生が非困窮層の高校生に比べ、授業がわからないと回答している割合がやや高い傾向にあります(図2−3−1)。「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した高校生に、いつごろから授業がわからなくなったか尋ねたところ、困窮層では「小学3・4年生の頃」と回答した割合が非困窮層に比べ、5.5ポイント、「中学1年生の頃」は、非困窮層より8.9ポイント高くなっています（次頁図2−3−2）。小学3・4年生は、新しく社会科や理科が教科に加わり学習量が増えてくること、小学校から中学校へ進学する時期は、授業内容の難しさや学習量の増加、教科ごとに変わる教師との相性、先輩や友人関係等、多くの環境の変化等が起因していると考えられます。

第2章　学校生活

学習の状況②

図2−3−2【生徒】いつごろから、授業がわからなくなりましたか

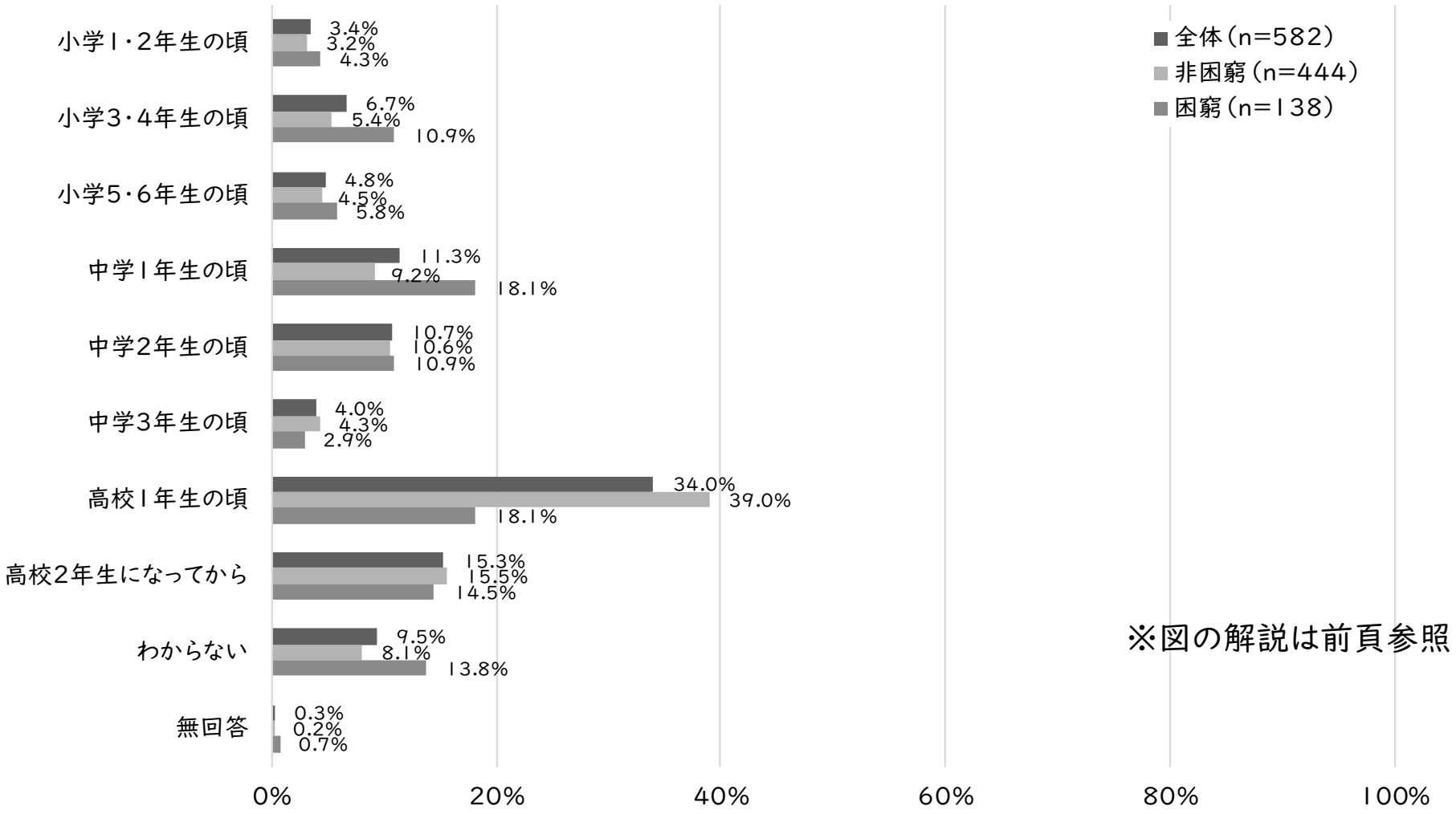

※図の解説は前頁参照

通学①

図2−4−4【保護者】(バスの)通学定期券を利用していますか(「利用している」の割合)

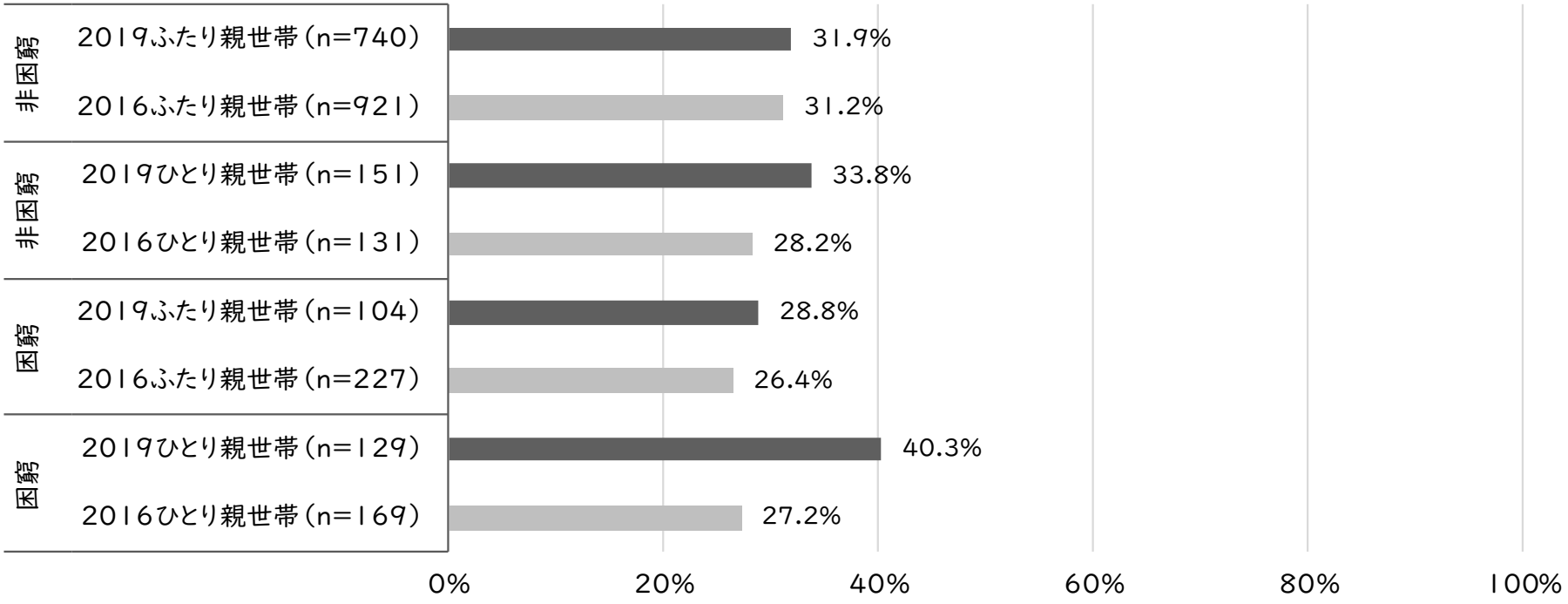

注)2016沖縄調査の質問は、「(バス利用者)通学費用が割引になる学割定期券を利用していますか」

2019年と2016年沖縄県調査を比較したところ、困窮層では、ふたり親世帯でそれぞれ28.8%と26.4%、ひとり親世帯でそれぞれ40.3%と27.2%となっており、困窮層のひとり親世帯が特に増加しています。

第2章　学校生活

通学②

図2−4−5【保護者】通学定期券を利用していない理由を教えてください（複数回答）

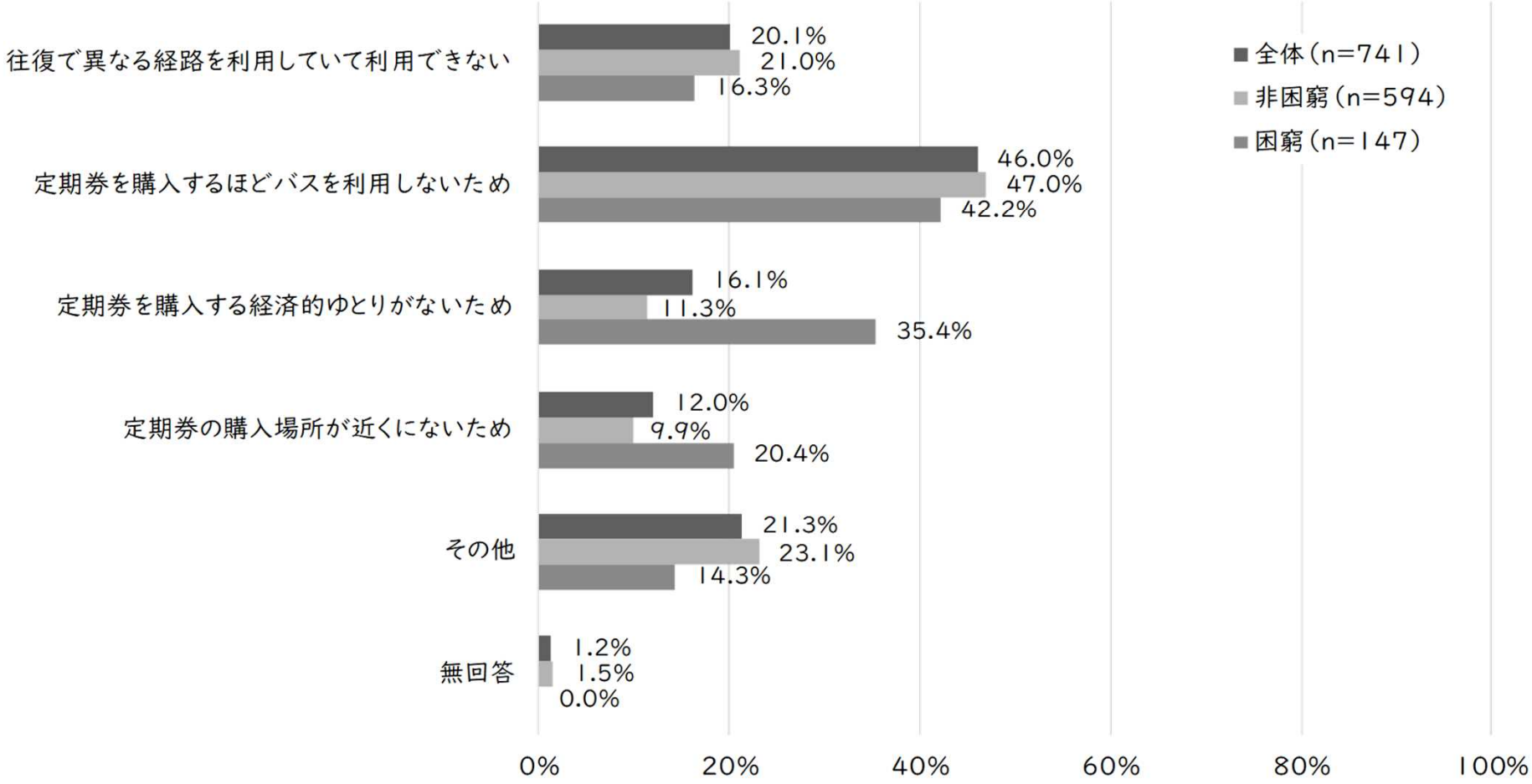

※「定期券を購入する経済的ゆとりがないため」「定期券の購入場所が近くにないため」はp<0.01、「その他」はp<0.05、それ以外は有意差なし

「通学定期券を利用していない理由」では、困窮層では「定期券を購入する経済的ゆとりがないため」（35.4%）、「定期券の購入場所が近くにないため」（20.4%）が非困窮層よりも高い数値となっています。

通学③

図2−5−8【保護者】進学する高校の選択の際、通学交通費の負担をどの程度重視しましたか

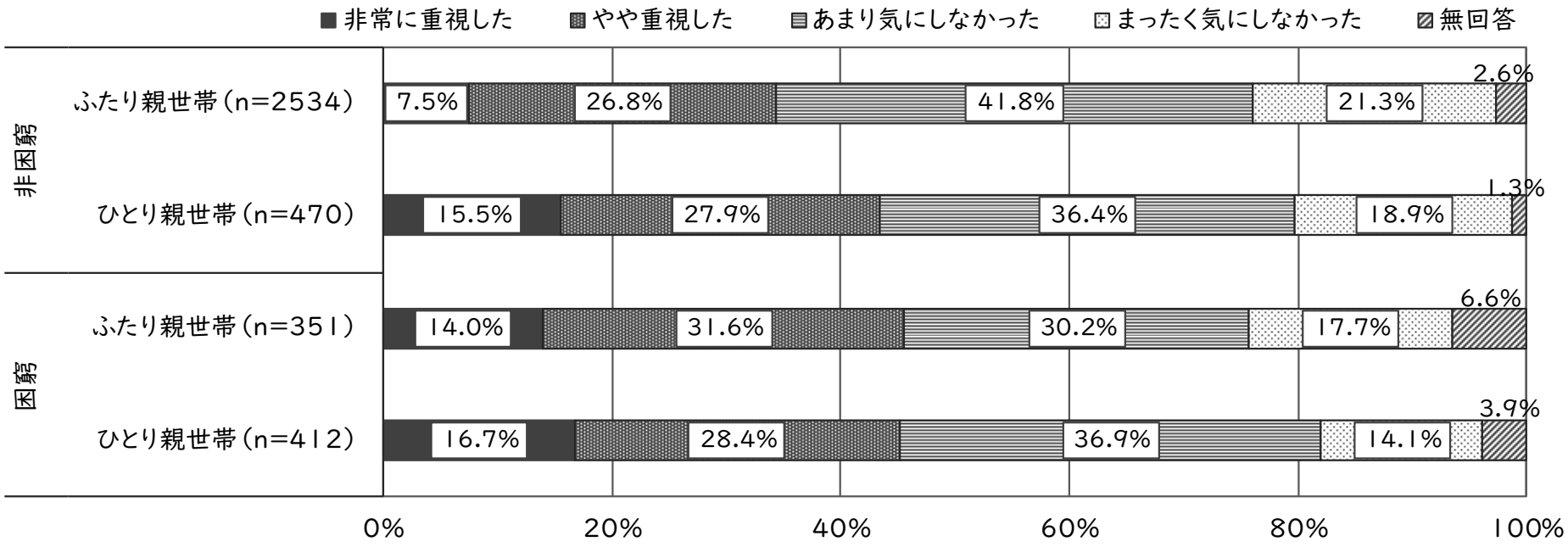

※非困窮、困窮の区分で、それぞれふたり親世帯、ひとり親世帯で検定をおこなった。困窮は有意差なし。非困窮は$p<0.01$

通学する高校の選択の際の通学交通費の負担をどの程度重視したかについて保護者に尋ねました。世帯別にみると、「非常に重視した・やや重視した」を合わせると、非困窮層ではふたり親世帯が34.3%、ひとり親世帯では43.4%となりました。一方、困窮層においては、ふたり親世帯、ひとり親世帯に関わらず45%を超えています。困窮層の保護者にとって、通学費用は非常に重荷になっているといえます。

通学④

図2−4−8【保護者】ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業（バス）による補助を受けていますか

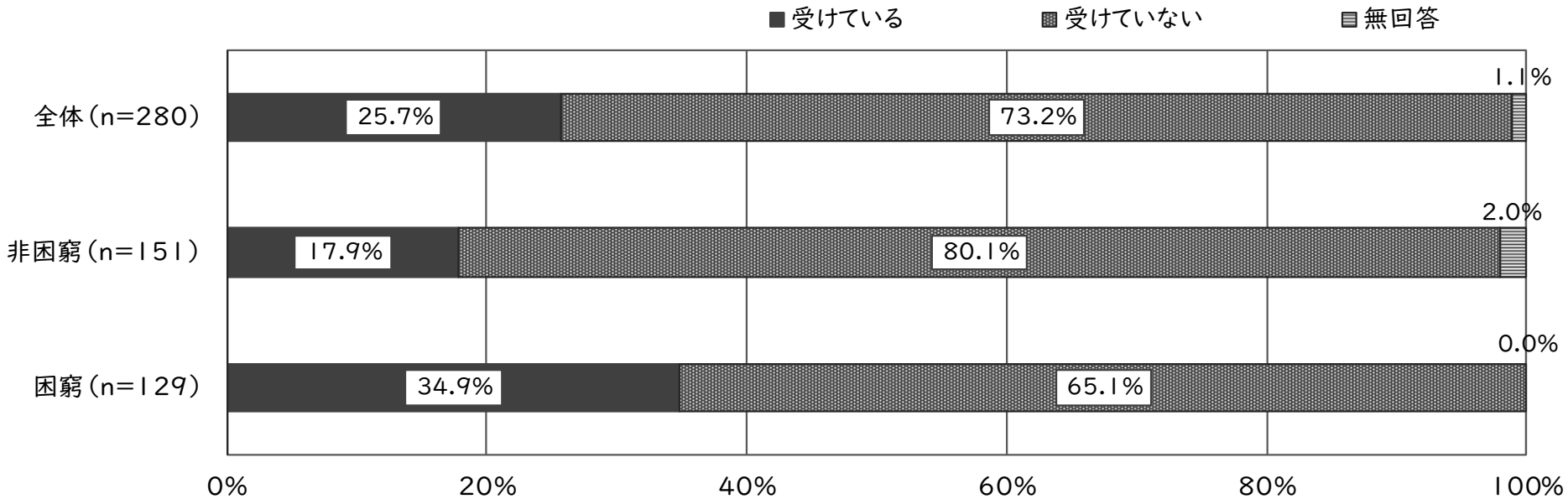

※p<0.01（困窮の無回答がゼロのため、無回答を除き検定した）

「ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」（バス）の利用の有無を尋ねた問では、補助を「受けている」と回答した割合が、非困窮層が17.9%、困窮層が34.9%となっています。

第3章　高校卒業後の進路

第3章　高校卒業後の進路

生徒の進学希望×中学3年生時の成績×経済状況別

図3−2−3【生徒】生徒の進学希望×中学3年生時の成績×経済状況別

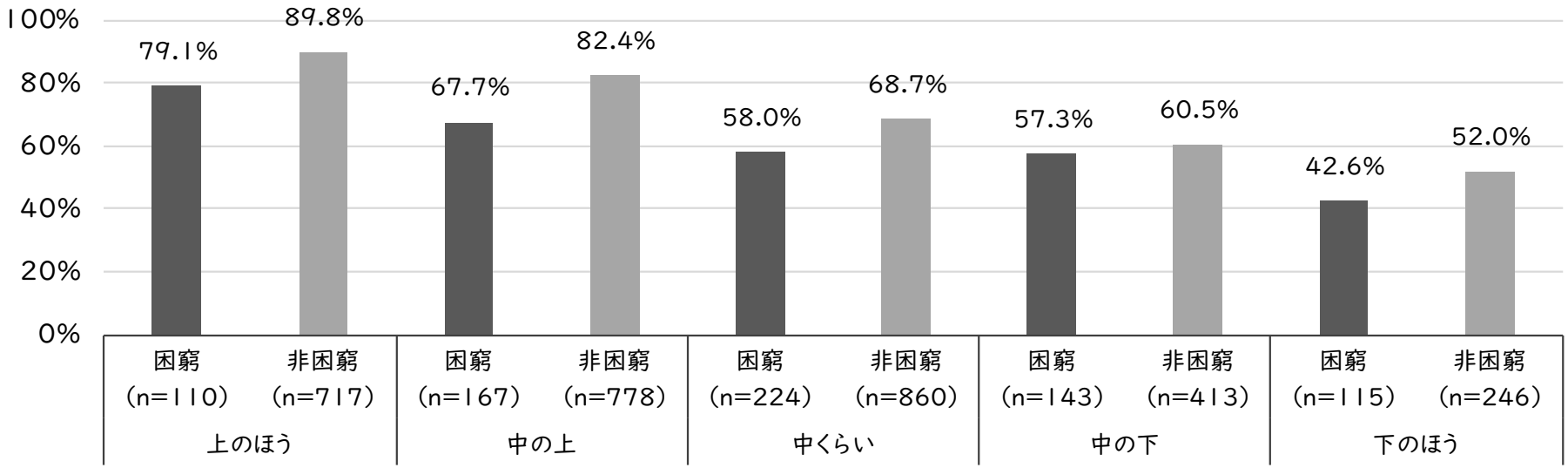

※「上のほう」「中の上」「中くらい」はp<0.01、それ以外は有意差なし

高校生の進路、特に進学に経済状況が影響していることはよく知られていることです。一方で、経済状況と学力面は関連があることもよく知られています。そこで、学力面も考慮に入れた分析を行っています。

図3−2−3は、進学を希望する割合を、高校生が自己評価した成績の5段階ごとに、経済状況別にみたものです。すると、成績による差がみられ、特に成績の高さによる影響を受けていることがわかります。一方で、「上のほう」「中の上」「中くらい」の高校生は、困窮層は非困窮層に比べ、進学を希望する割合が低いこともわかります。

第3章　高校卒業後の進路

保護者の進路についての考え①

図3−6−3【保護者】保護者の（子どもに対する）進学希望の割合×生徒中学3年生時の成績×経済状況別

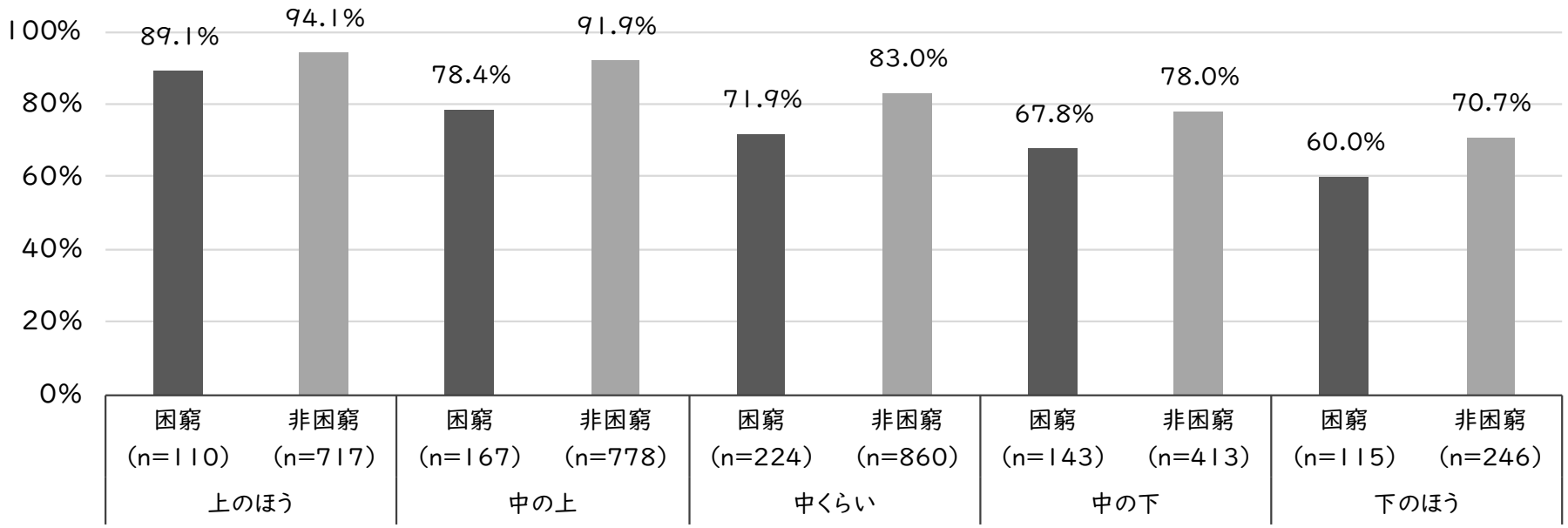

※「中の上」「中くらい」はp<0.01、それ以外はp<0.05

図3−6−3は、高校生の学力と経済状況をクロスさせる方法で、保護者の視点から進路希望を分析しています。第1希望が「短大・専門学校への進学」、「大学への進学」、「就職しながらの進学」を足したものを「進学」希望としました。

成績が上になるほど、進学を希望する割合は高くなっていることがみえます。一方で、就職の場合と対比的にどの成績の程度でも、困窮層は進学の割合が低いことがわかりました。特に、成績が「上のほう」でも、困窮層の進学希望者は89.1%で、非困窮層では94.1%と5ポイントの差があります。

第3章　高校卒業後の進路

保護者の進路についての考え②

図3−6−4【2016沖縄・保護者】

保護者の（子どもに対する）進学希望の割合×生徒中学3年生時の成績×経済状況別

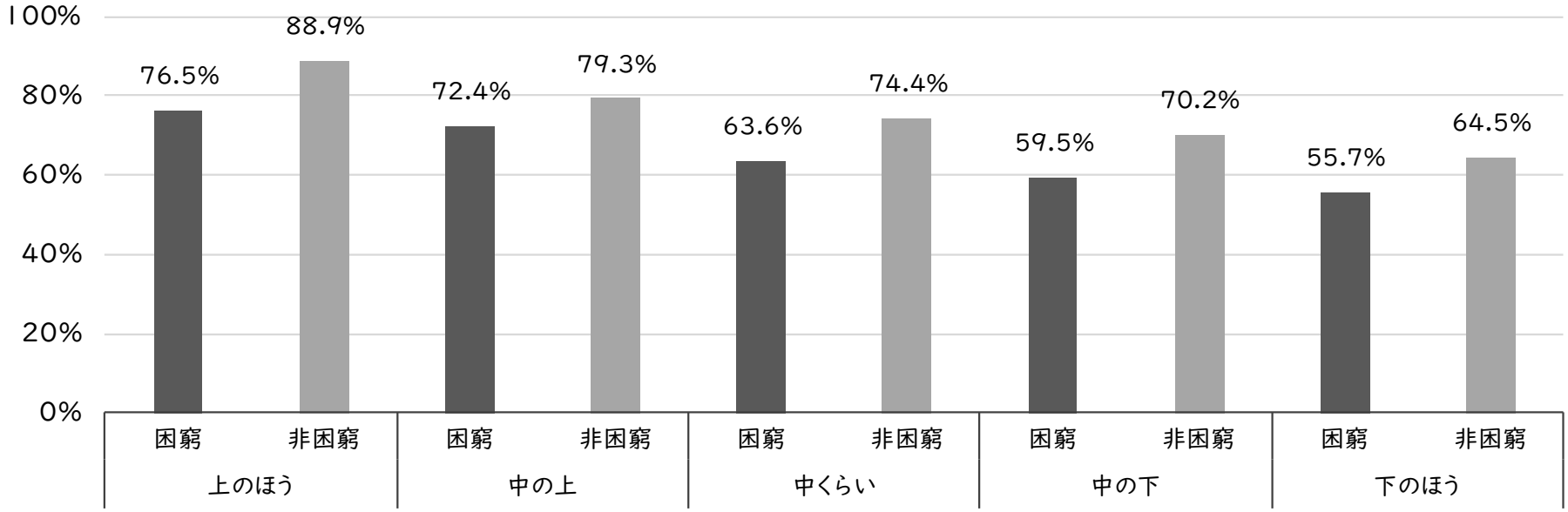

図3−6−4は、2016年沖縄県調査の同じ分析の結果です。

図3−6−3と経年比較をすると、3年を経ても同じ傾向であるといえますが、成績が「上のほう」である場合の経済状況による差は、減じてきていることがわかります。

第3章　高校卒業後の進路

保護者の（子どもに対する）就職希望の割合×生徒中学3年時の成績×経済状況別①

図3－6－1【保護者】保護者の（子どもに対する）就職希望の割合×生徒中学3年生時の成績×経済状況別

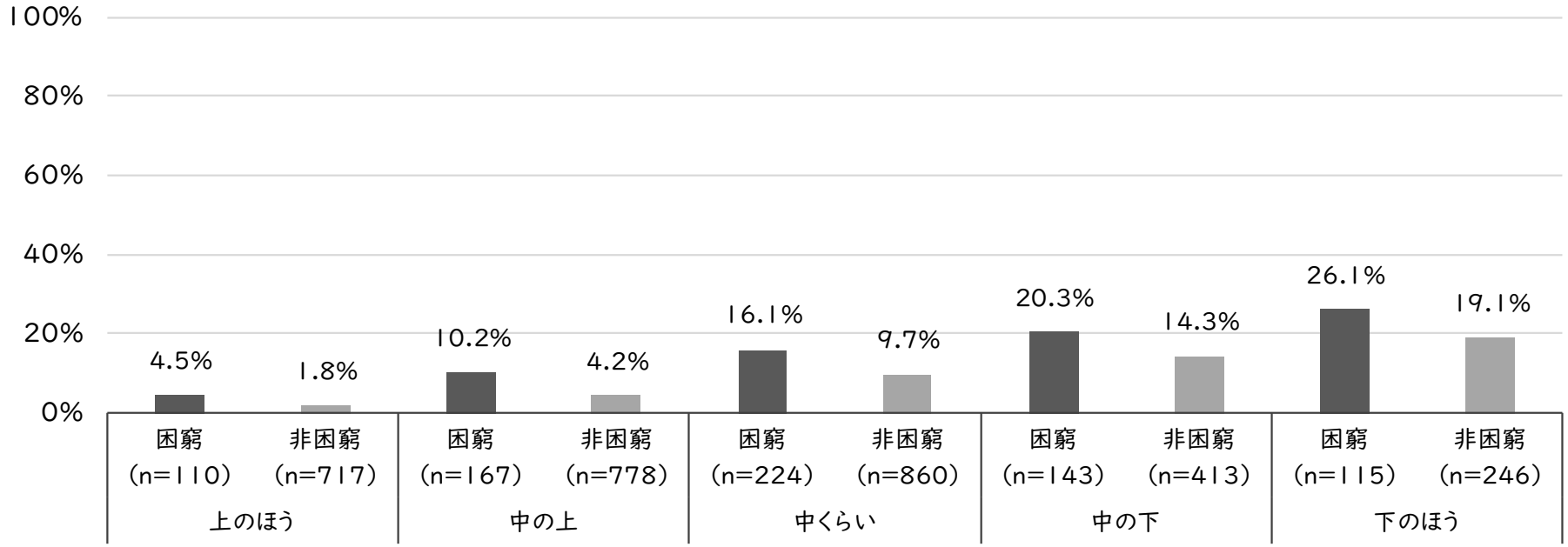

※「中の上」「中くらい」はp<0.01、それ以外は有意差なし

高校生が自己評価した中学3年生時の成績ごとに、経済状況別に保護者の子どもに対する就職希望の割合をみています。

困窮層では、非困窮層と比べて、どの成績の程度でも、就職を第1希望進路とする割合が高くなっています。特に、成績が「中の上」「中くらい」では差が有意となっています。

第3章　高校卒業後の進路

保護者の（子どもに対する）就職希望の割合×生徒中学3年時の成績×経済状況別②

図3－6－2【2016沖縄・保護者】

保護者の（子どもに対する）就職希望の割合×生徒中学3年生時の成績×経済状況別

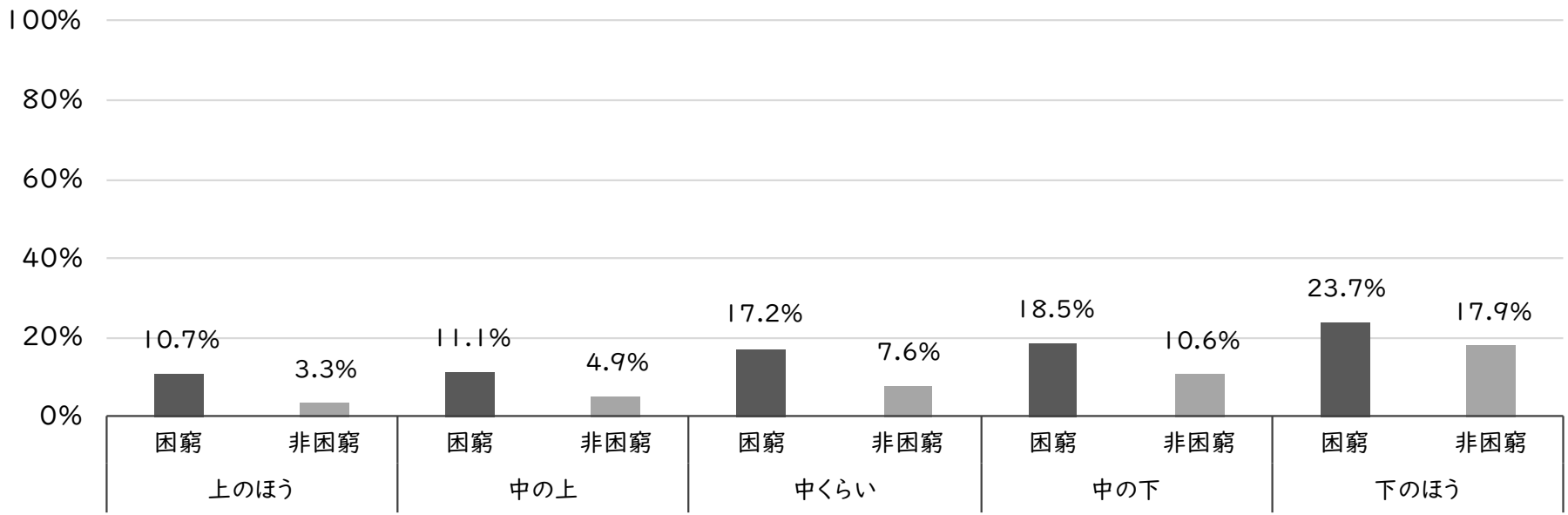

図3－6－2は、2016年沖縄県調査の同じ分析の結果です。

図3－6－1と経年比較をすると、大勢は不変であるといえますが、先に指摘した、「上のほう」の経済状況別の差は、2016年と比べて2019年では少なくなっていることがみえます。

第3章　高校卒業後の進路

生徒―進路の理想と現実

図3－4－3【生徒】（理想と現実で）違う学校を選んだ理由について、それぞれどれくらいあてはまるか教えてください（「とてもあてはまる」＋「あてはまる」）

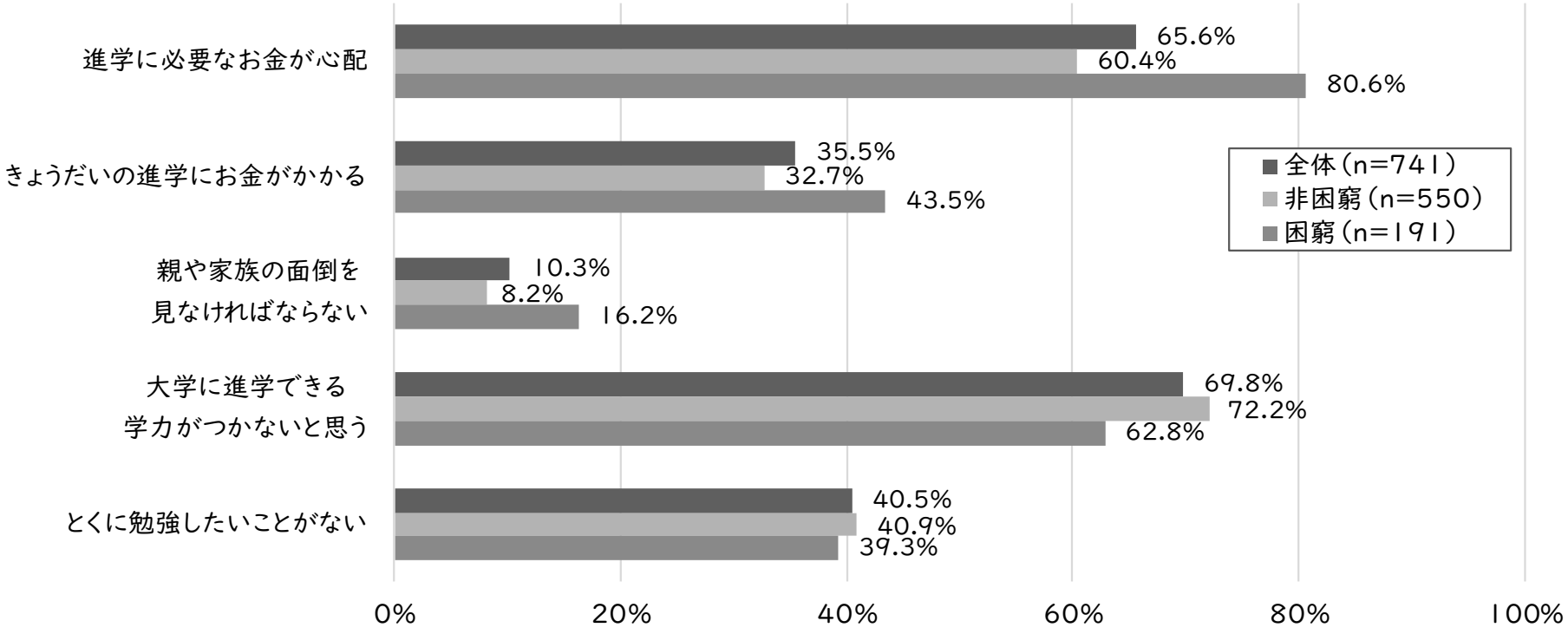

※「進学に必要なお金が心配」「きょうだいの進学にお金がかかる」「親や家族の面倒を見なければならない」はp<0.01、それ以外は有意差なし

理想と現実で異なる進路先を選択をした高校生にその理由を尋ねました。

困窮層では「進学に必要なお金が心配」「きょうだいの進学にお金がかかる」「親や家族の面倒を見なければならない」で統計的に有意に高く、それぞれ80.6%、43.5%、16.2%となっています。

第3章　高校卒業後の進路

大学無償化について（生徒）

図3−9−1【生徒】

高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について知っていますか

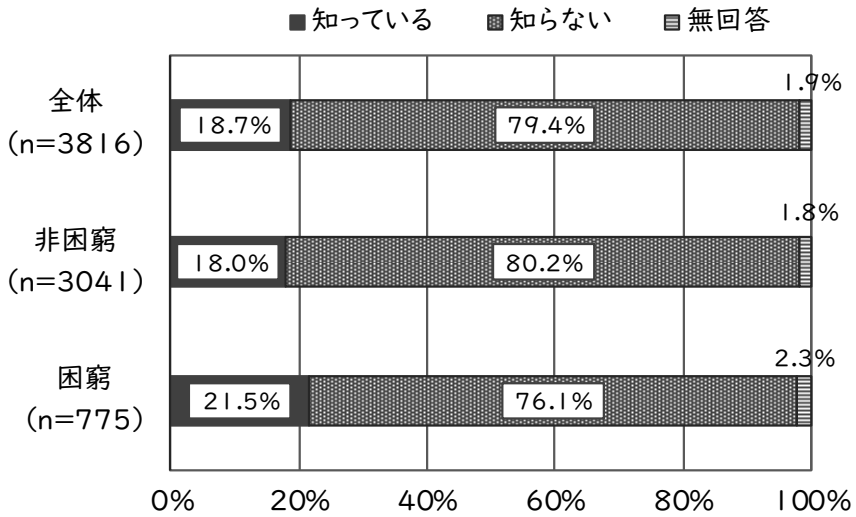

※p<0.05

図3−9−2【生徒】

大学無償化によって、あなたの高校卒業後の進路選択に影響があると思いますか

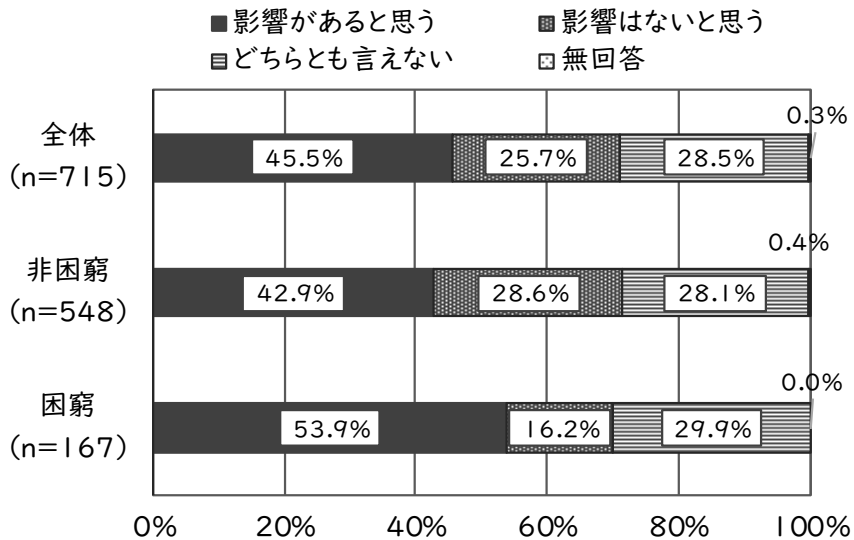

※p<0.01（無回答を除き検定をおこなった）

2020年4月から導入される国の修学支援新制度（いわゆる「大学無償化」）について尋ねました。全体では相対的に少数の18.7%が知っていると答えています（図3−9−1）。

また、修学支援新制度を知っている高校生に、進路選択に影響があるか尋ねたところ、全体では45.5%が影響があると答えています。また、経済状況によって差がみられ、困窮層のほうが、影響があると答えた割合が高く、53.9%が影響があると答えています（図3−9−2）。

大学無償化について（保護者）

図3−9−3【保護者】

高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について知っていますか

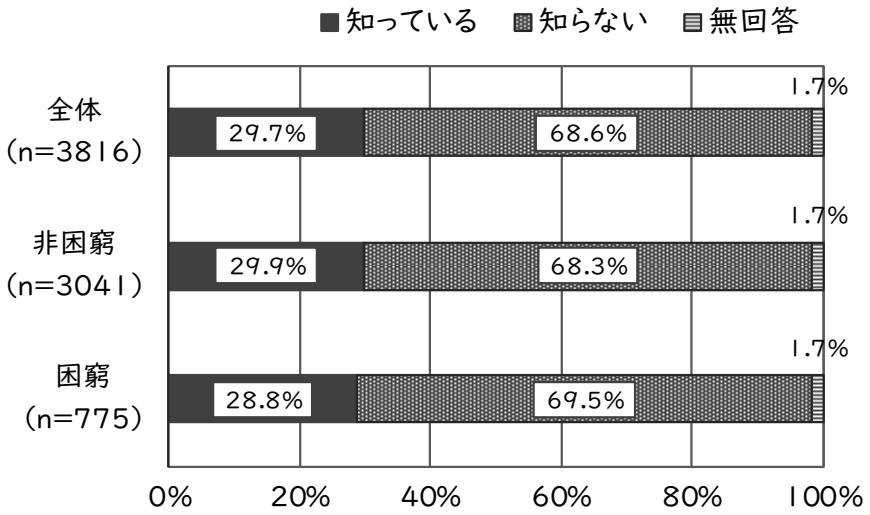

※有意差なし

図3−9−4【保護者】

大学無償化によって、お子さんの高校卒業後の進路選択に影響があると思いますか

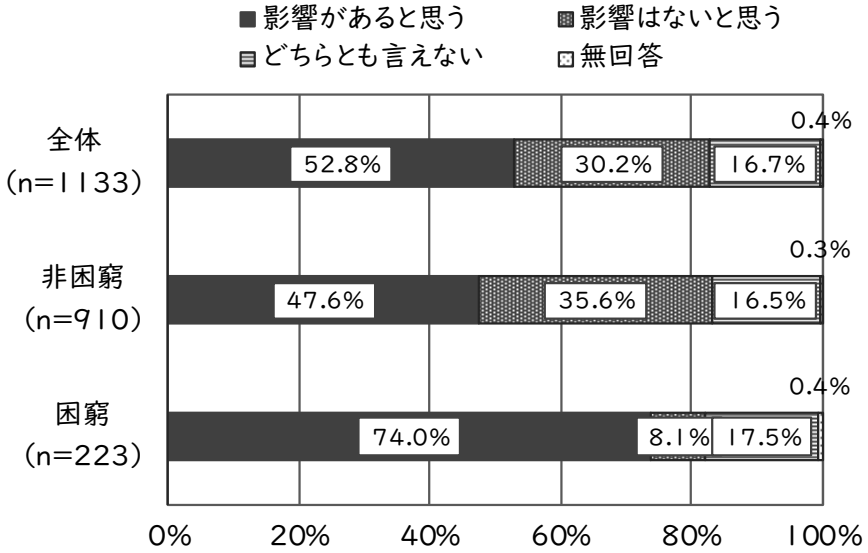

※p<0.01（無回答を除き検定をおこなった）

同様に、修学支援新制度を知っているか保護者に尋ねたところ、高校生より高い数値ですが、「知っている」と回答したのは、全体、非困窮層、困窮層どれも、約3割しかいませんでした（図3−9−3）。

また、修学支援新制度を知っている保護者のうち、進路選択に影響があると答える割合は高校生よりも高く、困窮層では74.0%が影響があると答えています（図3−9−4）。制度を知っている高校生・保護者は、特に困窮層では、進路選択に影響があると答える割合が高く、情報を伝える方法等の検討が必要です。

第4章　アルバイト

第4章　アルバイト

アルバイトの状況

図4－1－3【生徒】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか

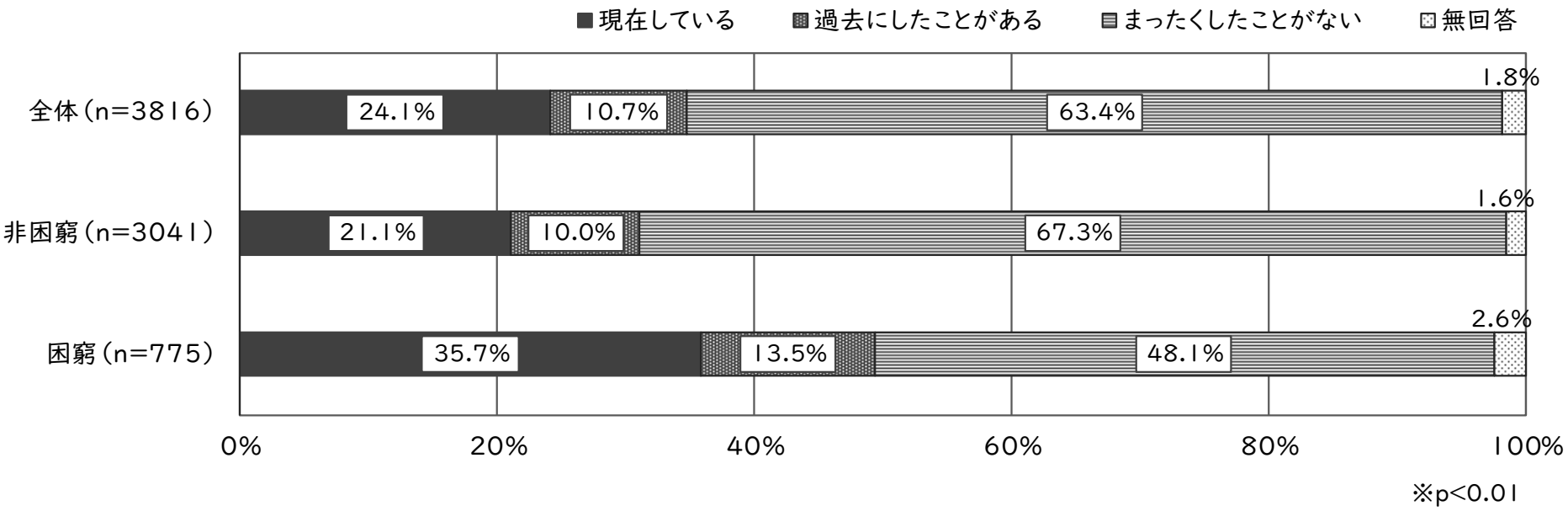

高校生に、アルバイトの就労状況について尋ねています。非困窮層31.1%、困窮層49.2%で、18.1ポイントと大きな差が生じています。

第4章　アルバイト

アルバイト収入の使途

図4−3−3【生徒】アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか（複数回答）

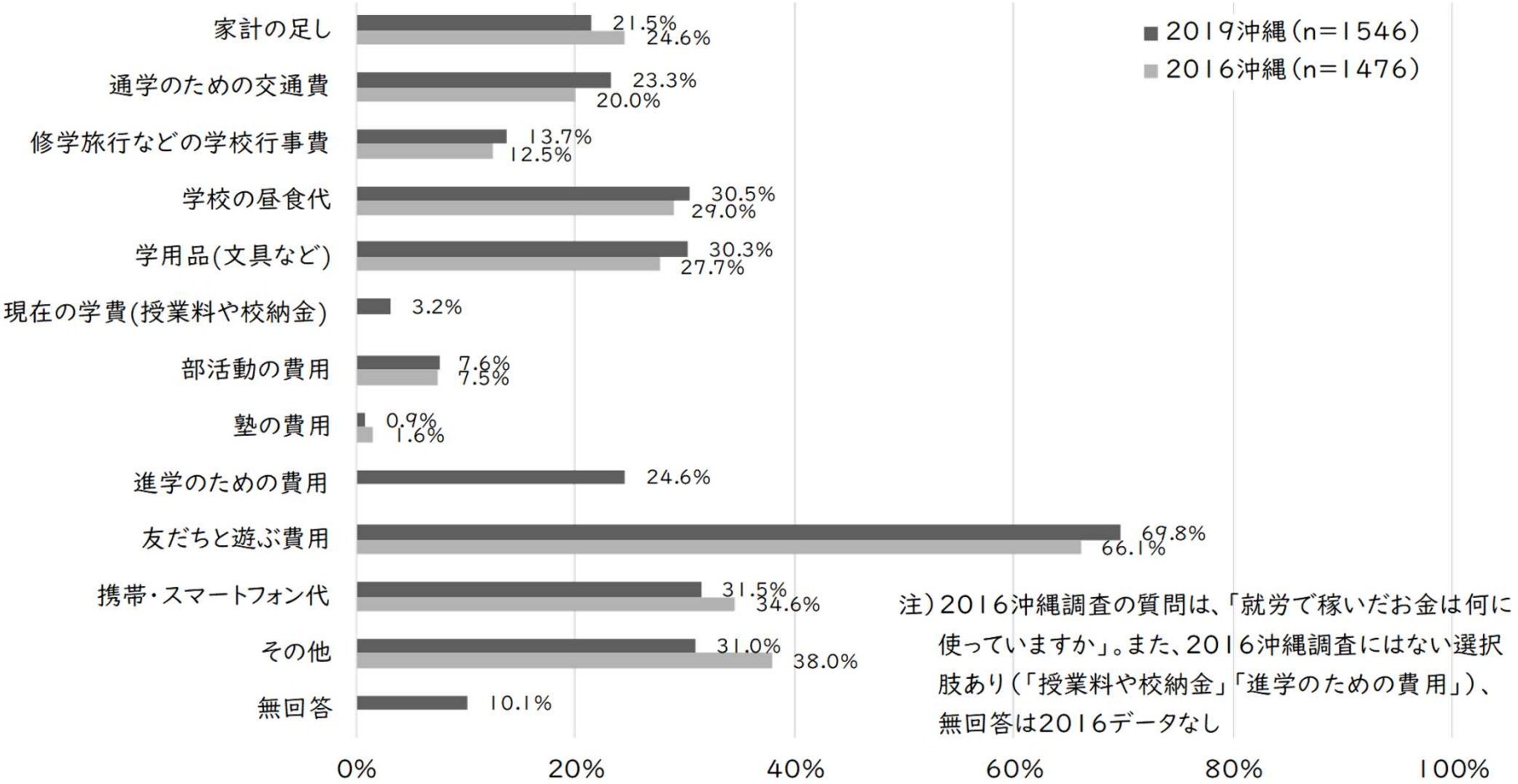

2016年沖縄県調査と比較すると、「家計の足し」についてはその割合は低下していますが、授業料以外の学校生活関連の費用や「家計の足し」として未だ不可欠なものであることがみて取れます。

第5章　自分・親子関係

第5章　自分・親子関係

1　自己効力感

図5－1－3【生徒／女】自己効力感×学校生活

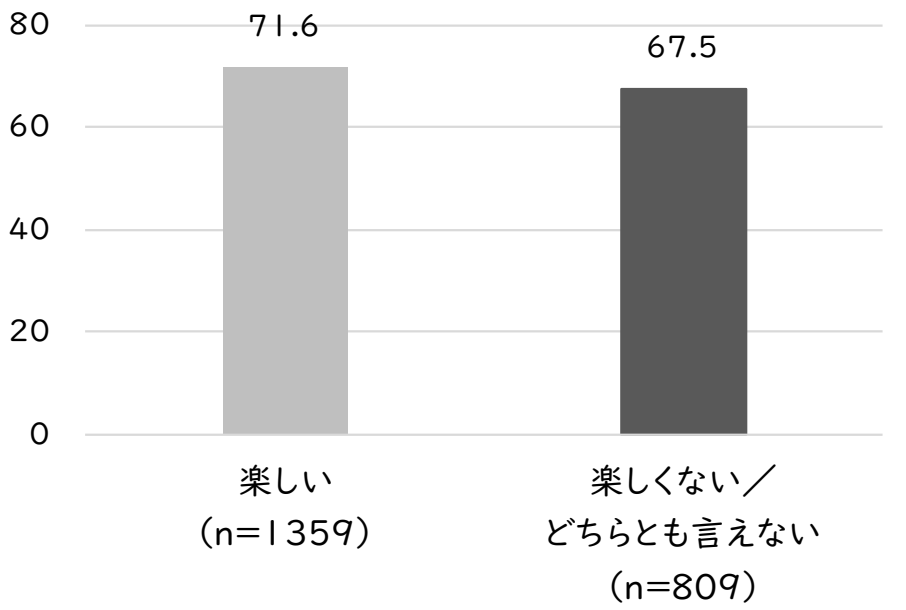

※p<0.01

図5-1-4【生徒／男】自己効力感×学校生活

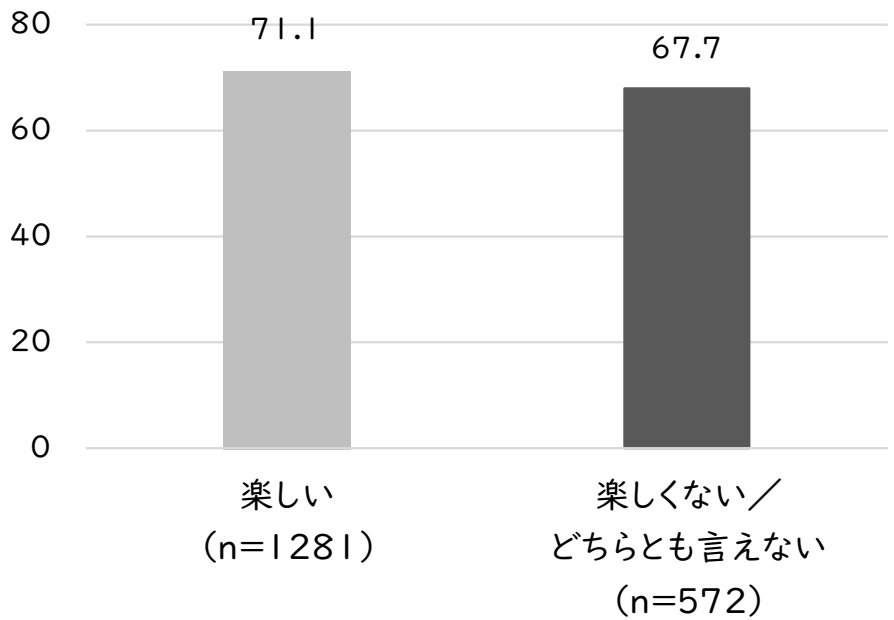

※p<0.01

自己効力感とは、個人がある状況において必要な行動を効果的に遂行できる可能性の認知を指します。特性的自己効力感とは、その中でもより一般化した日常場面における行動に影響するものを測っています。

学校が楽しいかどうかで、特性的自己効力感の合計得点の平均点を比較したところ、「楽しい」と回答した高校生の方が、「どちらとも言えない」「楽しくない」と回答した高校生よりも高いことがわかりました。

なお、部活動についても「参加している」方が有意に高いという結果も出ており（詳細は、報告書p98～99を参照）、学校での過ごし方が、特性的自己効力感の高低に影響が大きいことがうかがえます。

第5章　自分・親子関係

2 ストレスコーピング

図5−2−5【保護者】自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする

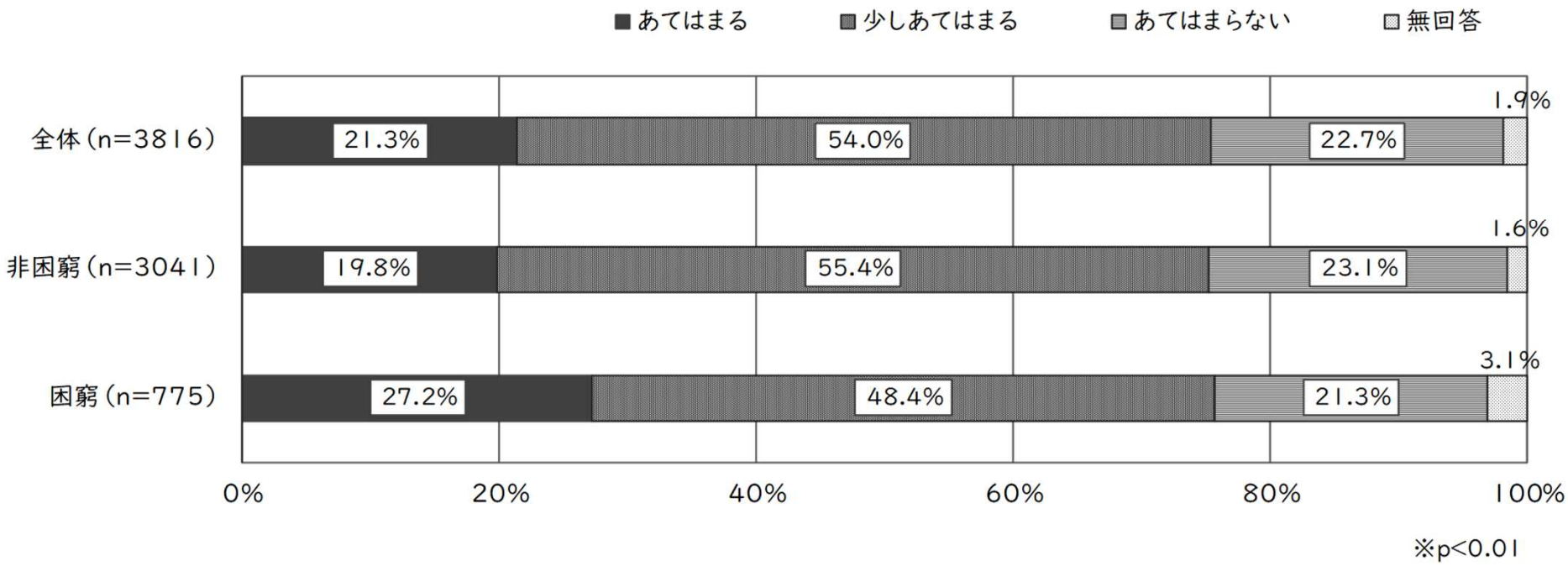

ストレスコーピングとは、ストレスの基（ストレッサー）にうまく対処しようとすることです。本調査では、生活の中で習慣化した「行動」のみに焦点をあて、「普段、強い緊張を感じたり、簡単に処理できないことが起きたりした時にとる行動」について、9項目について尋ねています。

一例として、【感情の抑制】の項目である「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにする」は、経済状況による差があり、「あてはまる」の回答は困窮層が27.2%、非困窮層が19.8%でした。

感情を抑制しすぎず、怒りを過度に相手にぶつけることなく、適切に感情を表現できることが大切です。対人関係のストレスに対処する方法を、大人世代が学ぶ機会を増やしていく必要もあると考えます。

第6章　健康

保護者の健康状態（SF-8）

図6－1－1【保護者】SF-8各項目

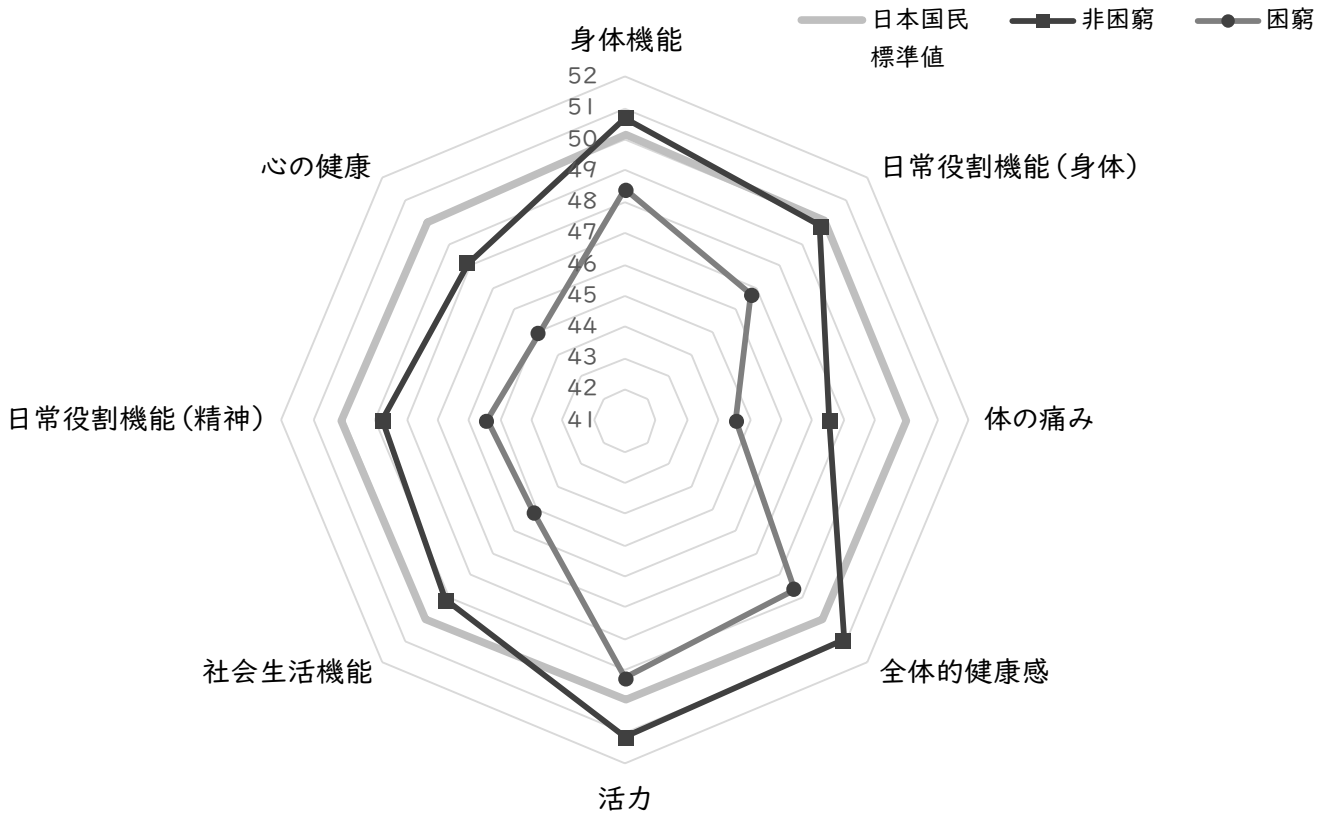

保護者の健康状態を、SF-8健康調査尺度を用いて測定しました。SF-8健康調査尺度は、健康関連QOL(クオリティ・オブ・ライフ：Quality of Life)を主観的に評価するものです。国民標準平均を50として比較すると、困窮層で、すべての領域において著明に低いことがわかります。

注）SF-8については、右記に基づいて分析をおこなった。 福原俊一、鈴嶋よしみ. SF-8日本語版マニュアル：iHope International株式会社、京都、2004,2019

第6章 健康

高校生の健康状態

図6−2−4【生徒】最近の学校歯科検診で、治療が必要なむし歯(未処置歯)はだいたい何本ありましたか

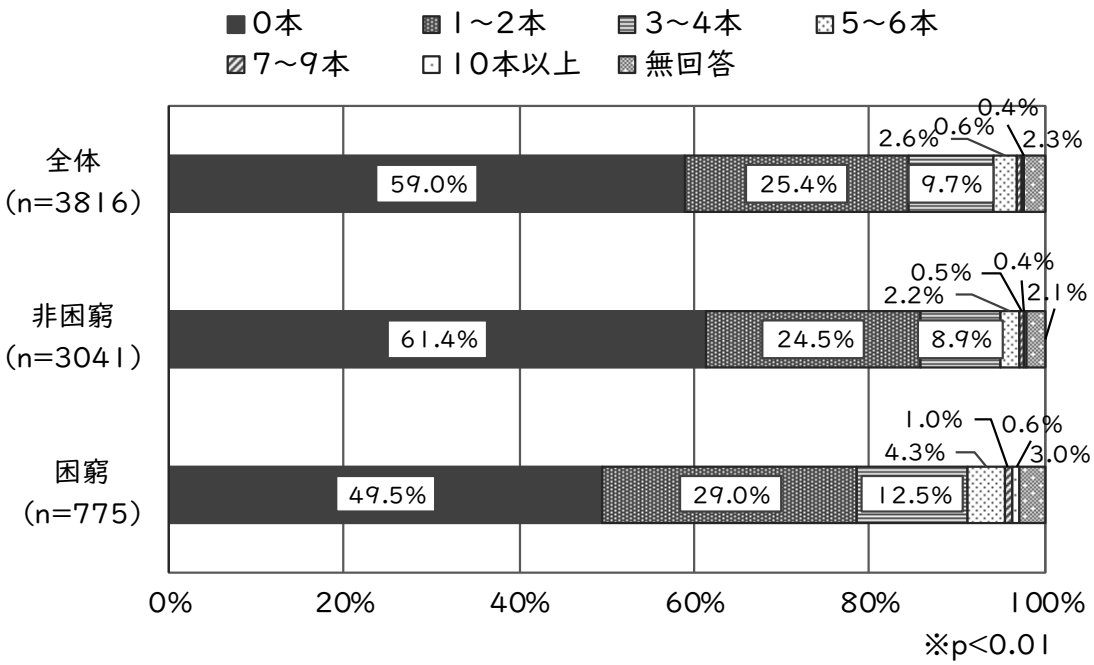

図6−2−5【2016東京・生徒】
あなたは、今、虫歯がおおよそ何本くらいありますか。治療中のものも含みます(n=2560)

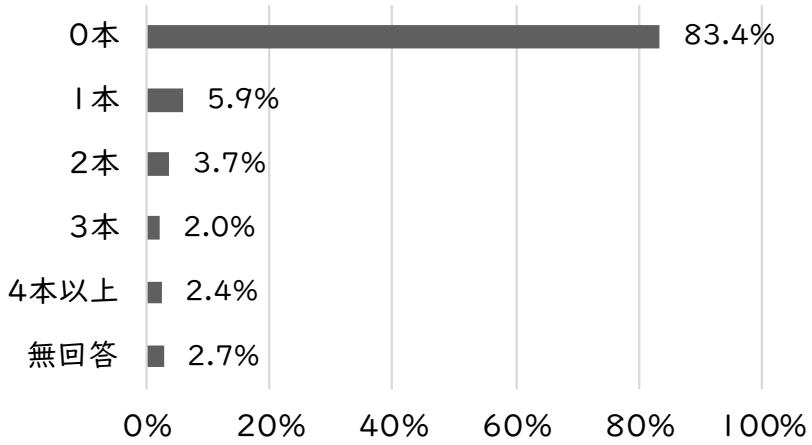

高校生に、むし歯(未処置歯)の本数について尋ねました。0本という回答が、非困窮層と困窮層で約10ポイント差でした。沖縄県と比較して東京都の調査では、むし歯0本が83.4%で、3本以上は4.4%に留まっており、沖縄県の高校生における歯科衛生の課題が明らかになりました。

SNS、ゲームの使用時間

図6−3−1 【生徒】平日のSNS（LINE、インスタグラム、ツイッターなど）の1日あたりの使用時間について、教えてください

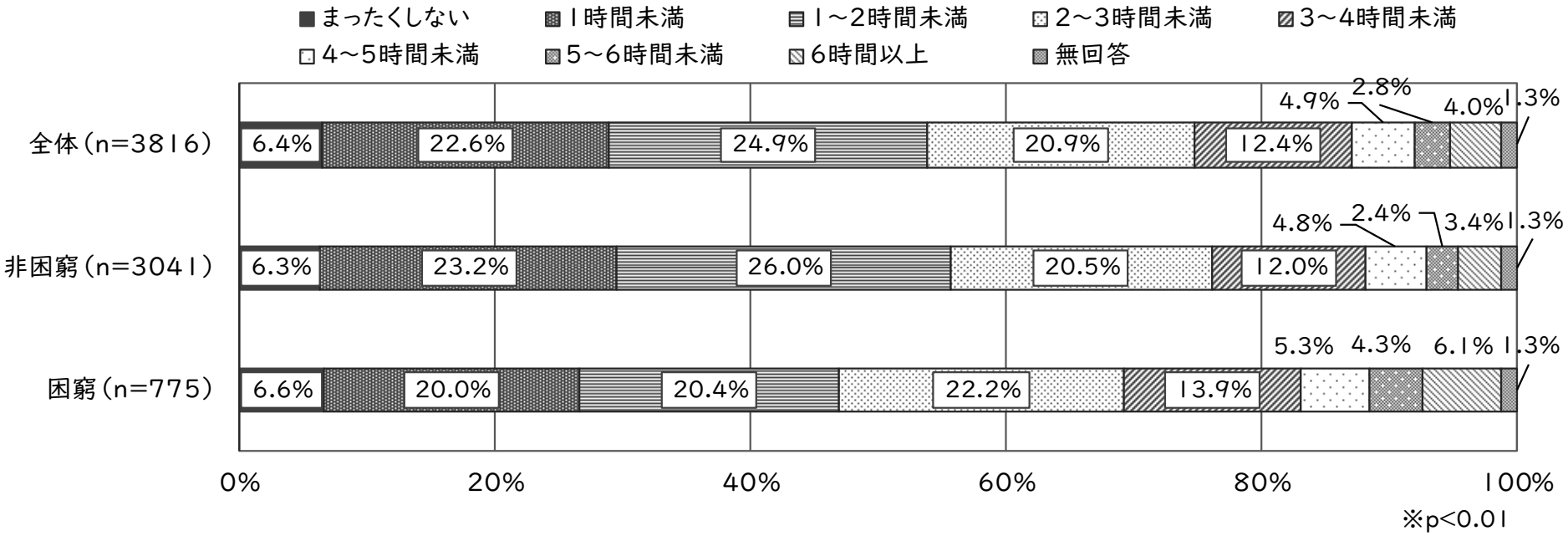

平日のSNS使用時間は、放課後から就寝時間まで使い続けている計算になる「6時間以上」という回答が、非困窮層で3.4%、困窮層は6.1%でした。非困窮層より困窮層の高校生で使用時間が長い傾向がみられます。

受診させなかった経験（経済状況別）

図6－4－3【保護者】過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか

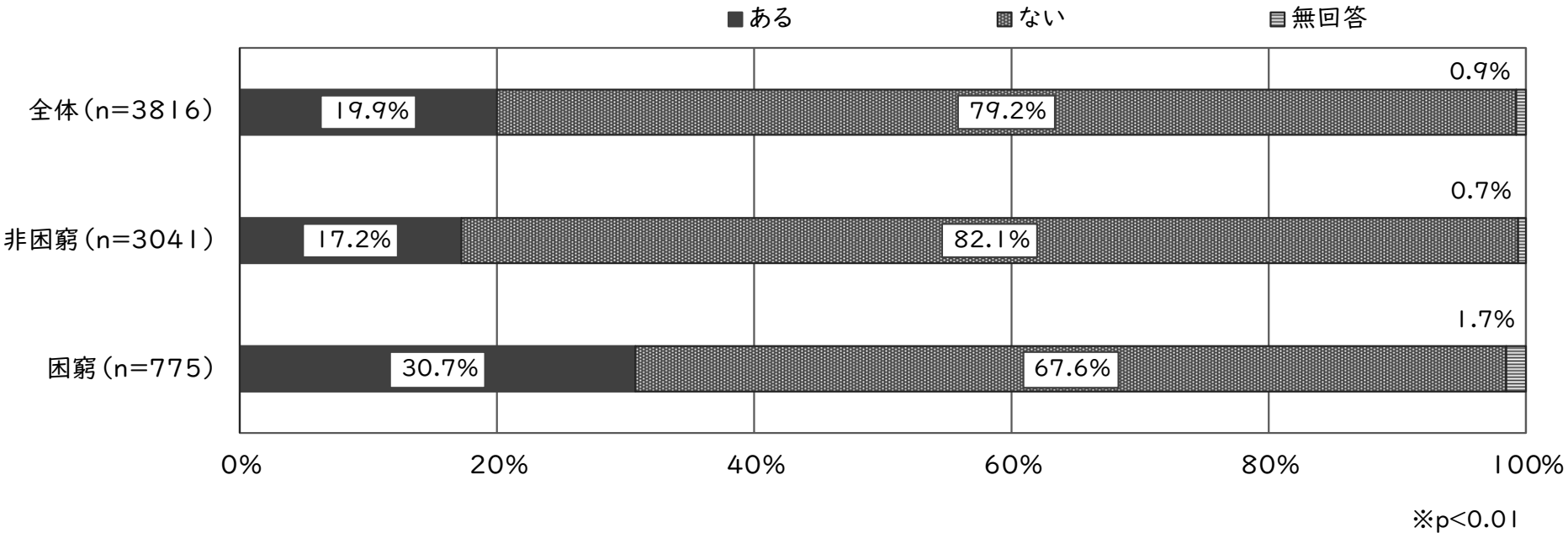

※p<0.01

非困窮層で17.2%、困窮層では30.7%と大きい差がありました。

受診抑制理由（次頁図6－4－4）の上位2つは、非困窮層では「時間がなかった」「様子を見て、受診させなくてもよいと判断した」ですが、困窮層では「自己負担金を支払うことができなかった」「時間がなかった」となっています。

受診させなかった理由（経済状況別）

図6−4−4【保護者】受診させなかった理由

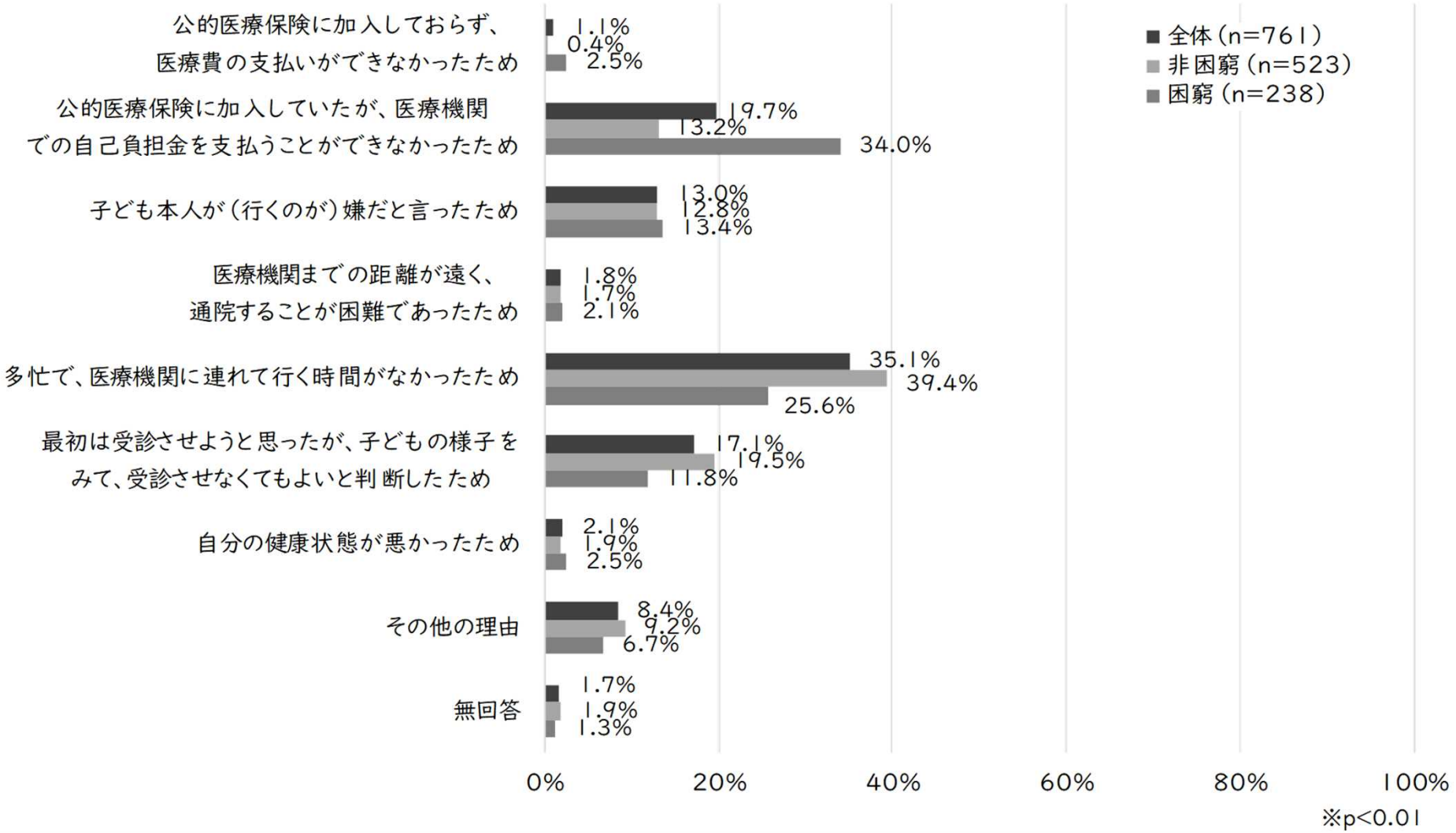

※p<0.01

受診させなかった経験―比較

図6－4－1【保護者】過去1年間に病院や歯医者でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか

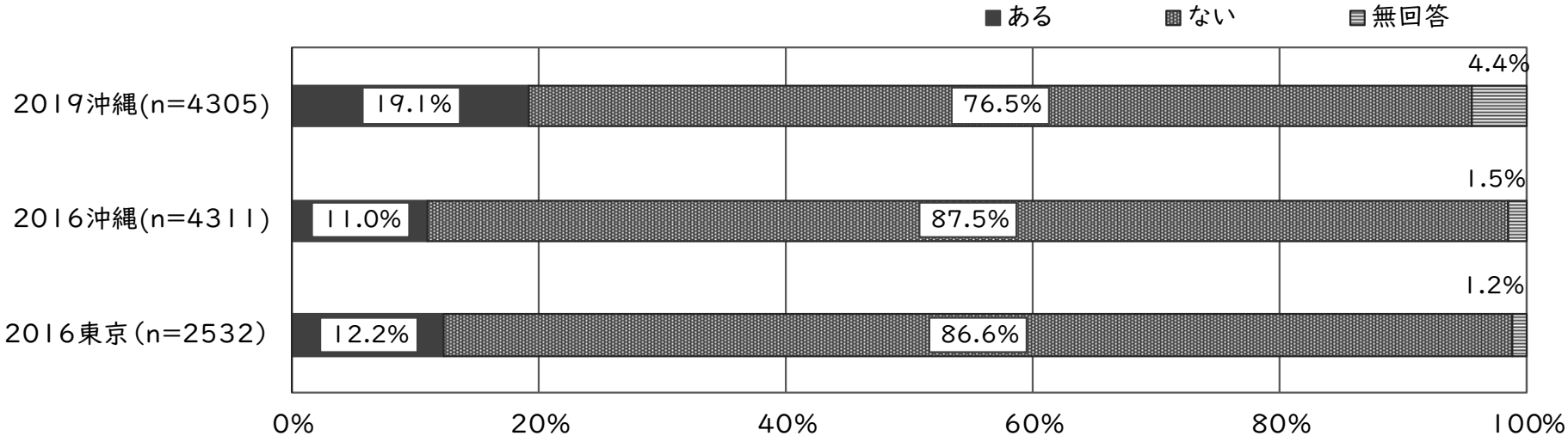

注）2016沖縄調査の質問は、「お子さんの状況について伺います。過去1年間に医療機関でお子さんを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか」。2016東京調査の質問は、「過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか」、選択肢は「あった」「なかった」

2016年の沖縄県と東京都の調査では、受診させなかったことが「ある」と回答した保護者は、沖縄県11.0%、東京都12.2%でした。2019年沖縄県調査では、19.1%に上りました。ただし、今回は「医療機関」を「病院や歯医者」と尋ねている影響が考えられます。受診抑制の理由は次頁の図6－4－2の通りです。

受診させなかった理由ー比較

図6−4−2【保護者】受診させなかった理由（複数回答）

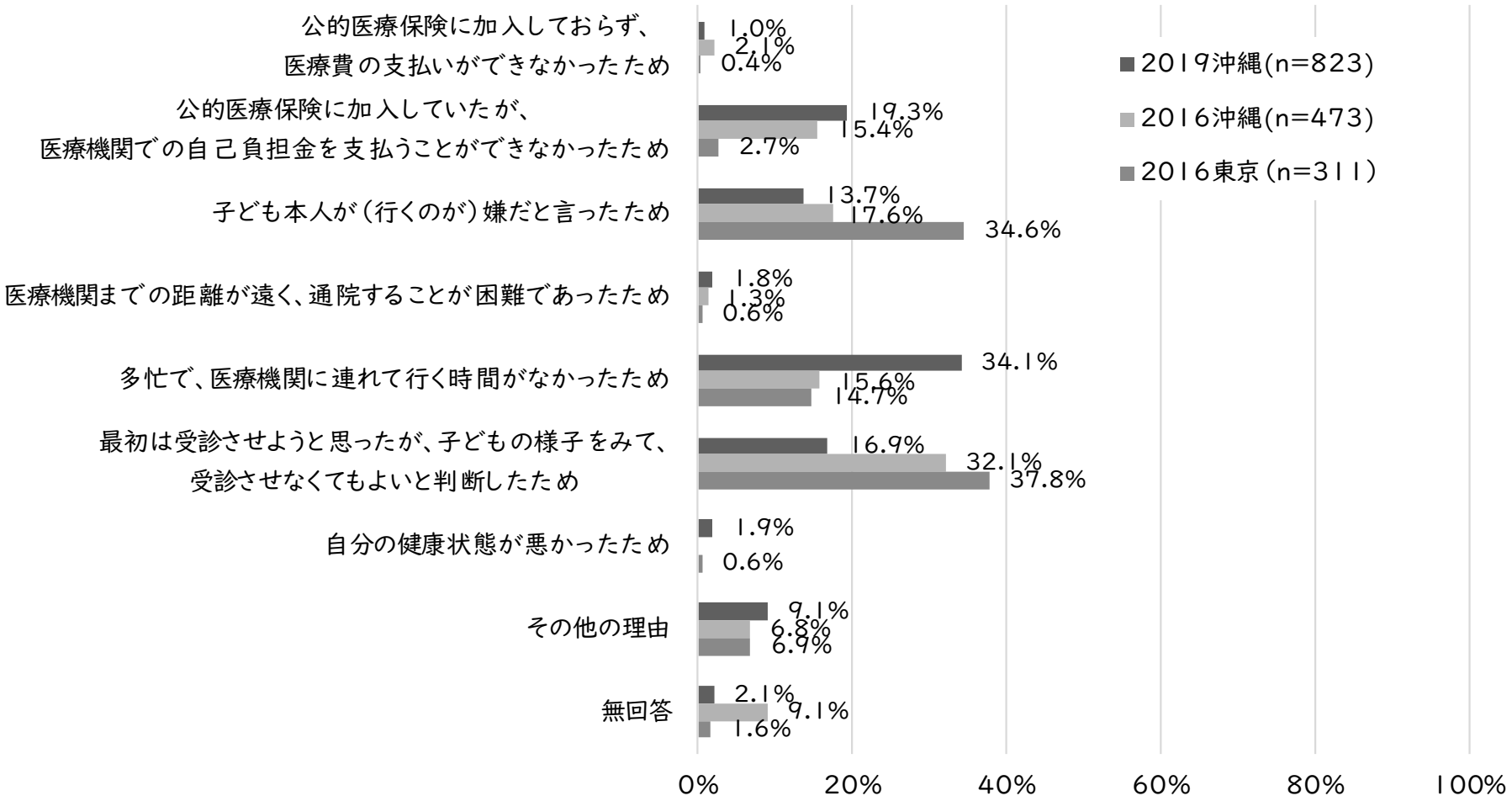

注）2016沖縄調査では、選択肢に「自分の健康状態が悪かったため」なし。2016東京調査の選択肢は、「公的医療保険に加入していたが、医療機関で自己負担金を支払うことができないと思ったため」「子ども本人が受診したがらなかったため」

受診抑制（高校生）①

あなたは、自分が必要と思う時に、医者にかかることができますか。健診も含めてお答えください

図6−4−5【生徒】

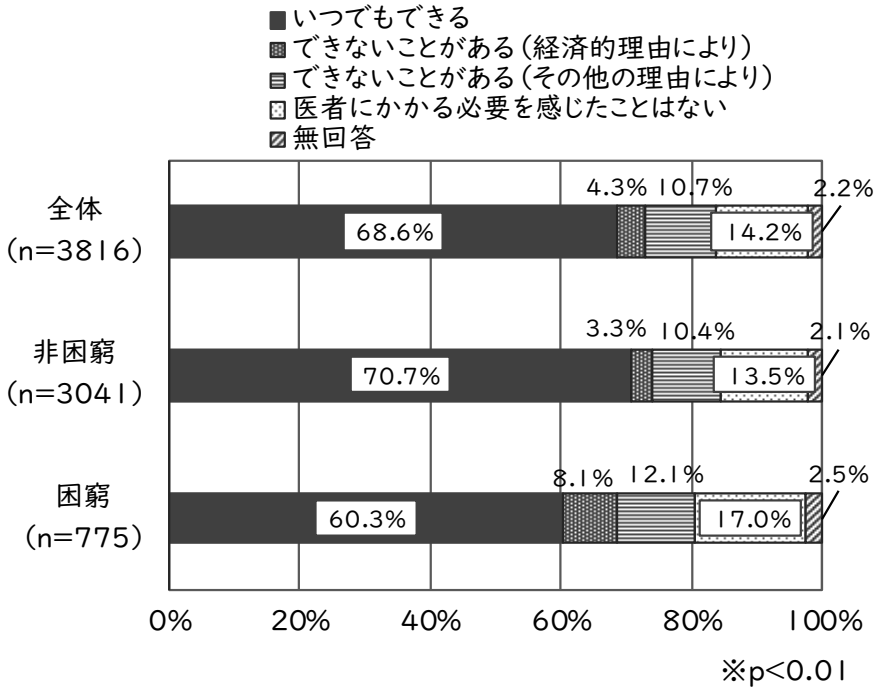

※p<0.01

図6−4−6【生徒】

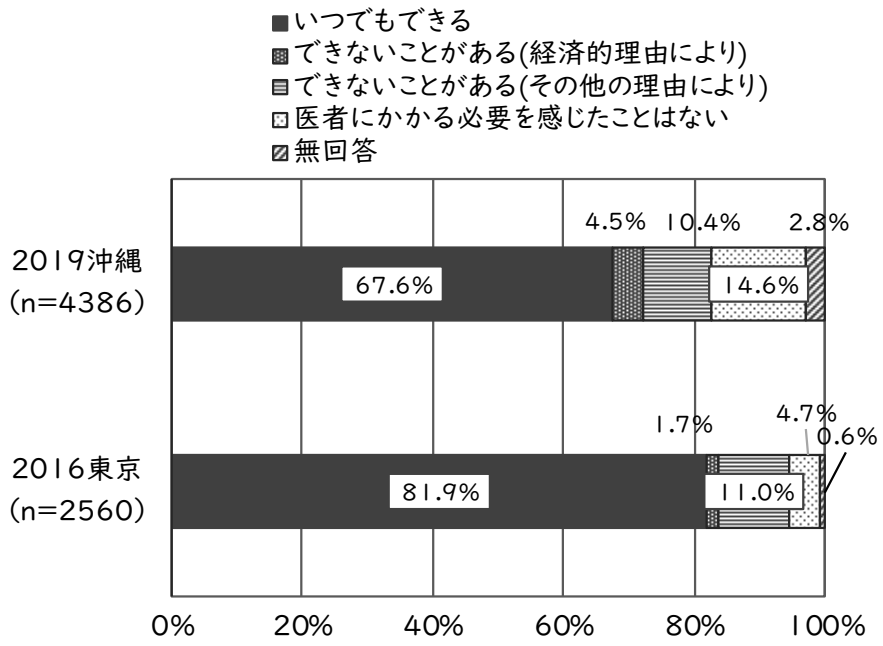

2019年沖縄県調査では、高校生にも「必要と思う時に医者にかかることができるか」を尋ねました。「経済的理由によりできないことがある」という回答は、非困窮層3.3%、困窮層8.1%でした。2016年東京都調査の1.7%に比べて、約2倍または5倍です。

受診抑制（高校生）②

図6－4－7【生徒】その後（検診でむし歯を指摘された後）、歯科で治療を受けましたか

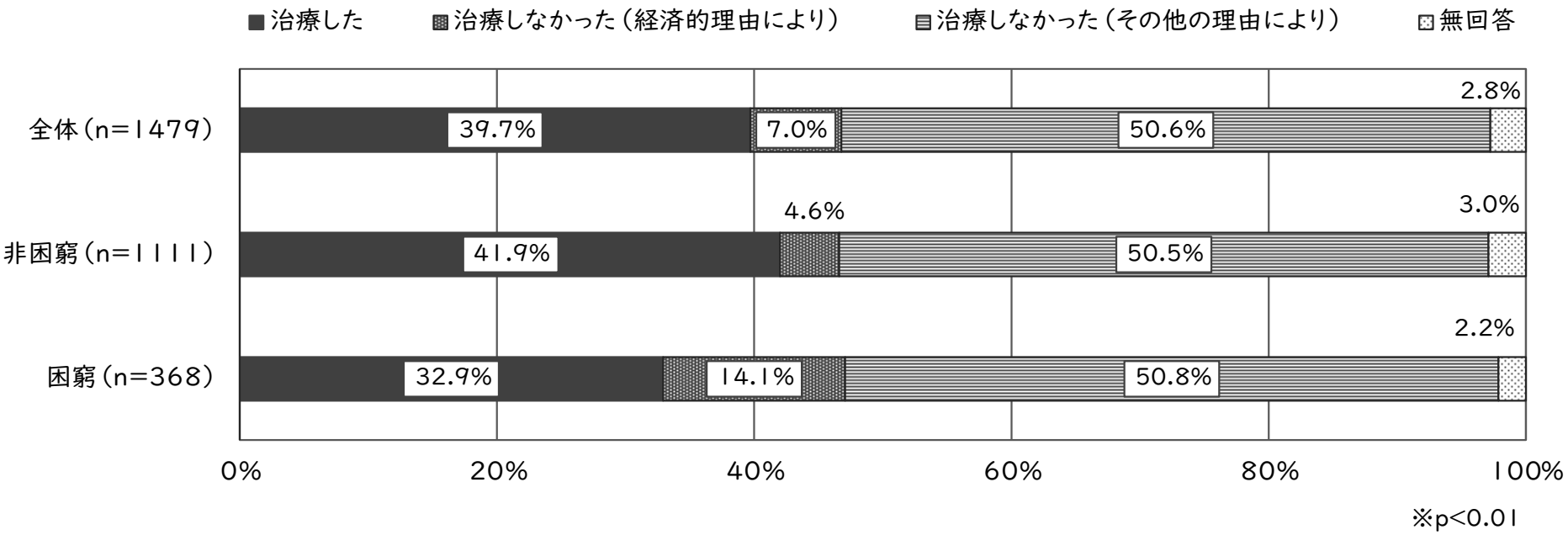

むし歯があるのに、経済的理由により治療を受けなかったと回答した高校生は、非困窮層で4.6%でしたが、困窮層では14.1%に上りました。経済格差が健康格差につながっている状況がみて取れます。

抑うつ

図6−5−5【生徒】抑うつ傾向

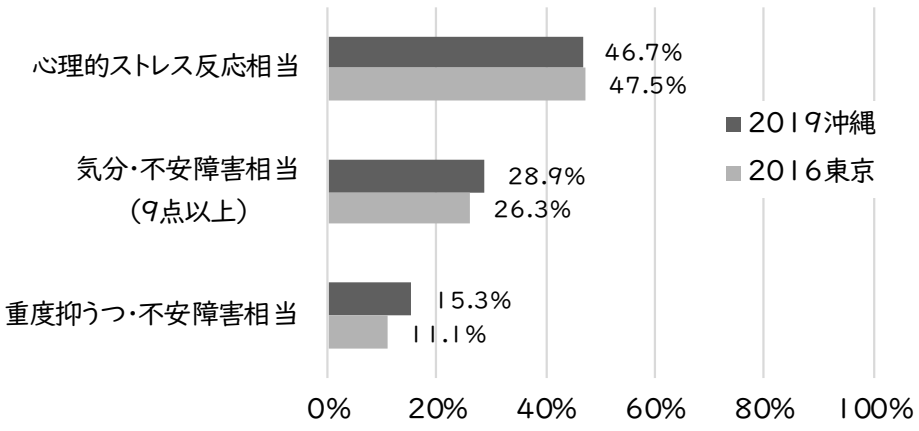

図6−5−6【保護者】抑うつ傾向

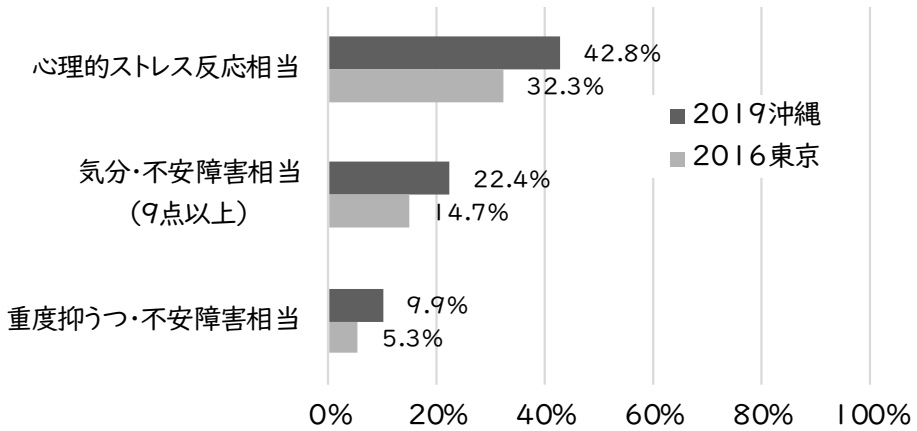

抑うつや不安感の有無を評価するために、K6といわれる評価尺度を用いた質問を、高校生と保護者の両方に行いました。東京都と比較して沖縄県の回答者により強い抑うつが認められ、それも保護者により明らかでした（図6−5−5、図6−5−6）。

なお、保護者で中等度以上の抑うつ・不安感を示す点数となったのは、非困窮層で19.2%であるのに対し、困窮層は36.1%と約2倍でした。社会機能に影響するほどの抑うつ・不安症状も、困窮層では19.5%に認めました（非困窮層では7.7%）。同様に、ふたり親世帯とひとり親世帯との比較では、ひとり親世帯の保護者に抑うつ傾向が強いことがわかりました（詳細は、報告書p124〜125を参照）。

食

図6−6−11【生徒】「1日1回以上食べている」割合

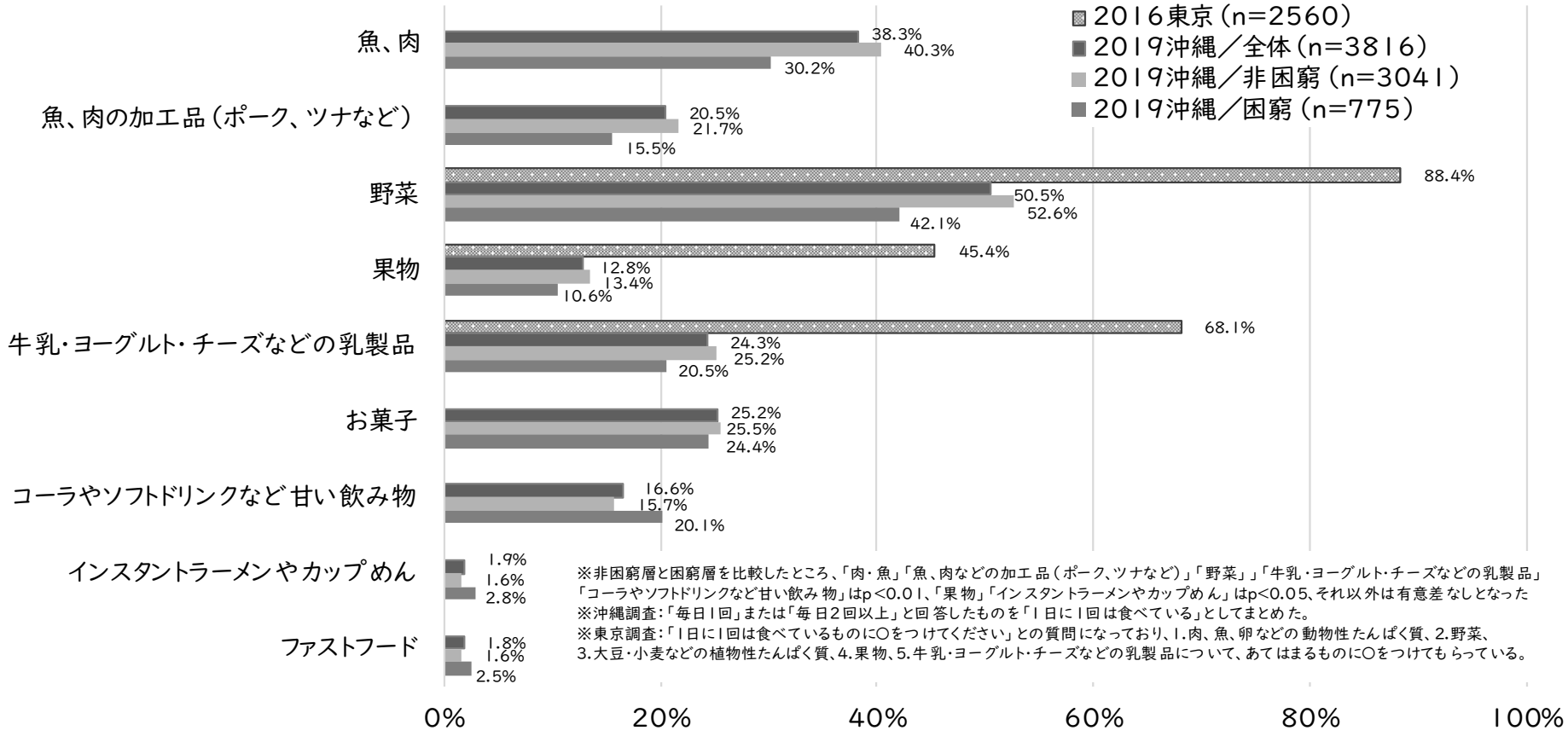

各食品の食べる頻度を尋ねています。1日1回以上食べている高校生の割合を経済状況別でみると、困窮層において食べる頻度が低い食品は、魚、肉、野菜、果物、乳製品など、たんぱく質やビタミン、ミネラル、食物繊維などが多く含まれる食品となっています。

BMI

図6−7−2 【保護者】BMI

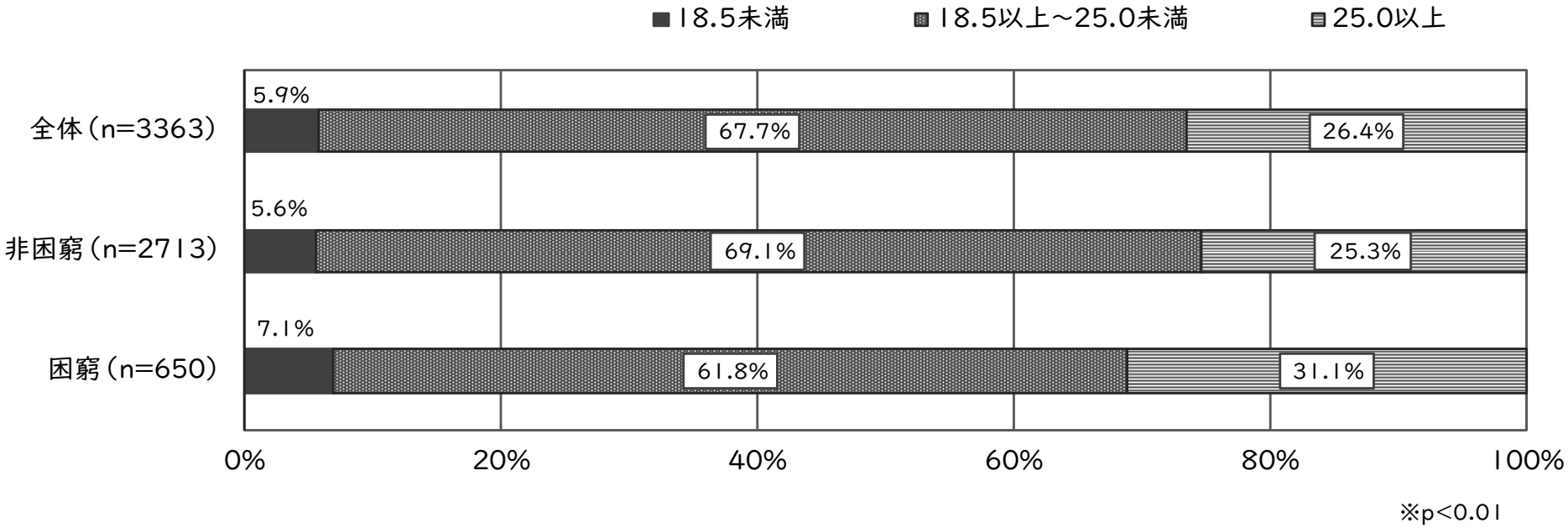

BMIを身長と体重から算出し、やせ（18.5未満）、標準（18.5～25.0未満）、肥満（25.0以上）の3つに分け、その割合を示しています。

保護者の肥満の割合は、統計的に有意な差がみられ、やせも肥満も困窮層に高くなりました。経済状況による食品摂取の差などが、肥満にも影響している可能性が考えられます。つまり、経済格差が食格差を生み、健康格差につながっていることが推察されます。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

第7章 ふだんの暮らしと過去の経験

現在の暮らしの状況（保護者）

図7－1－1【保護者】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

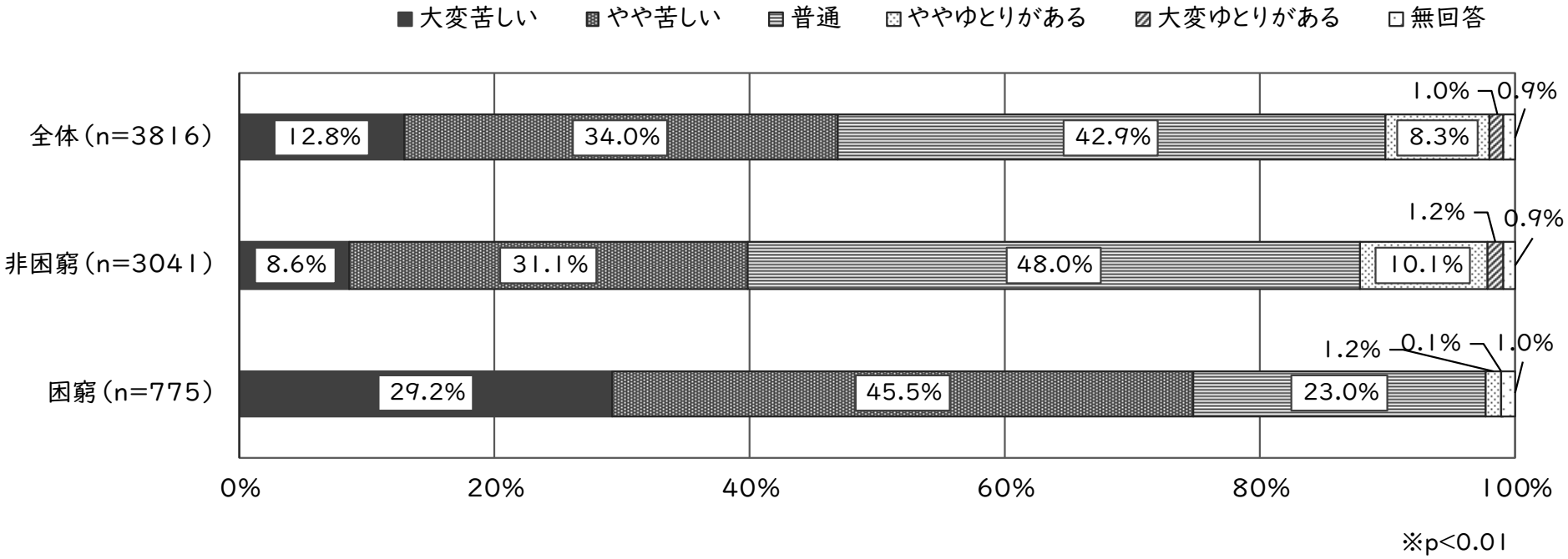

保護者に主観的な暮らし向きを尋ねました。非困窮層と困窮層では大きく差がみられ、困窮層では、29.2%が「大変苦しい」と答え、45.5%が「やや苦しい」と答えています。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

現在の暮らしの状況（生徒）

図7－1－3【生徒】あなたの家の暮らしは、経済的に（お金に関して）は、次のどれにあたると思いますか

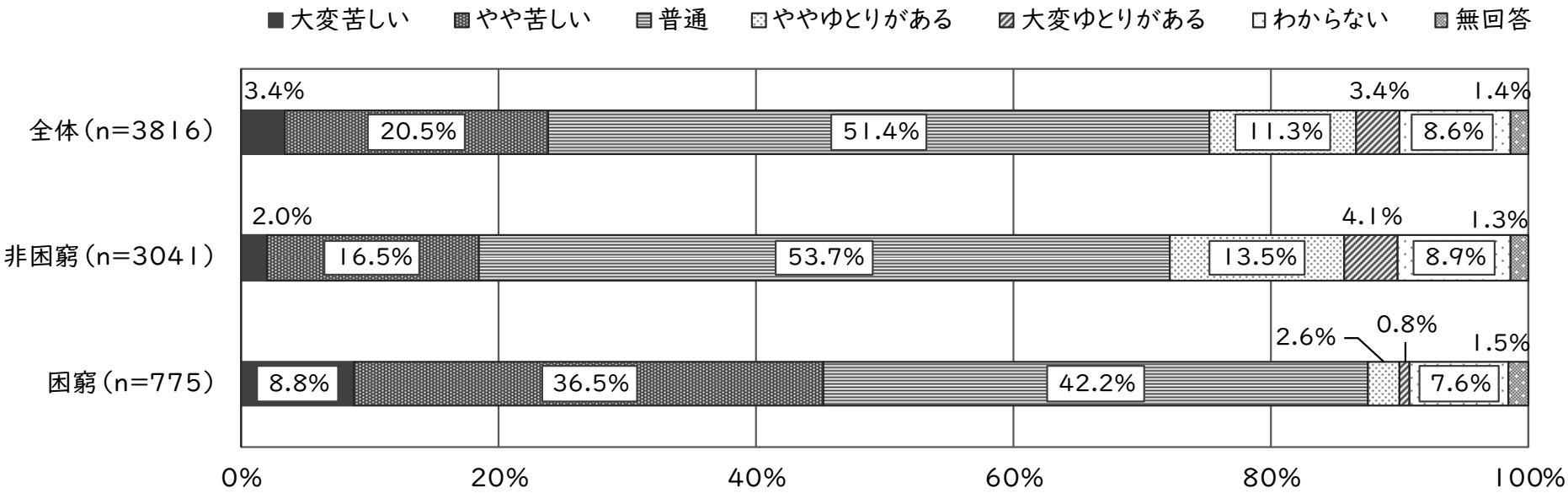

※p<0.01

高校生本人にも、主観的な暮らし向きを尋ねています。保護者と比較すると、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が減り、「普通」と答える割合が高くなりました。

高校生は保護者に比べ主観的な困り感は低いことがみえます。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

家計の状況

図7－1－5【保護者】あなたのご家庭の通常の家計の状況について、もっとも近いものに○をしてください

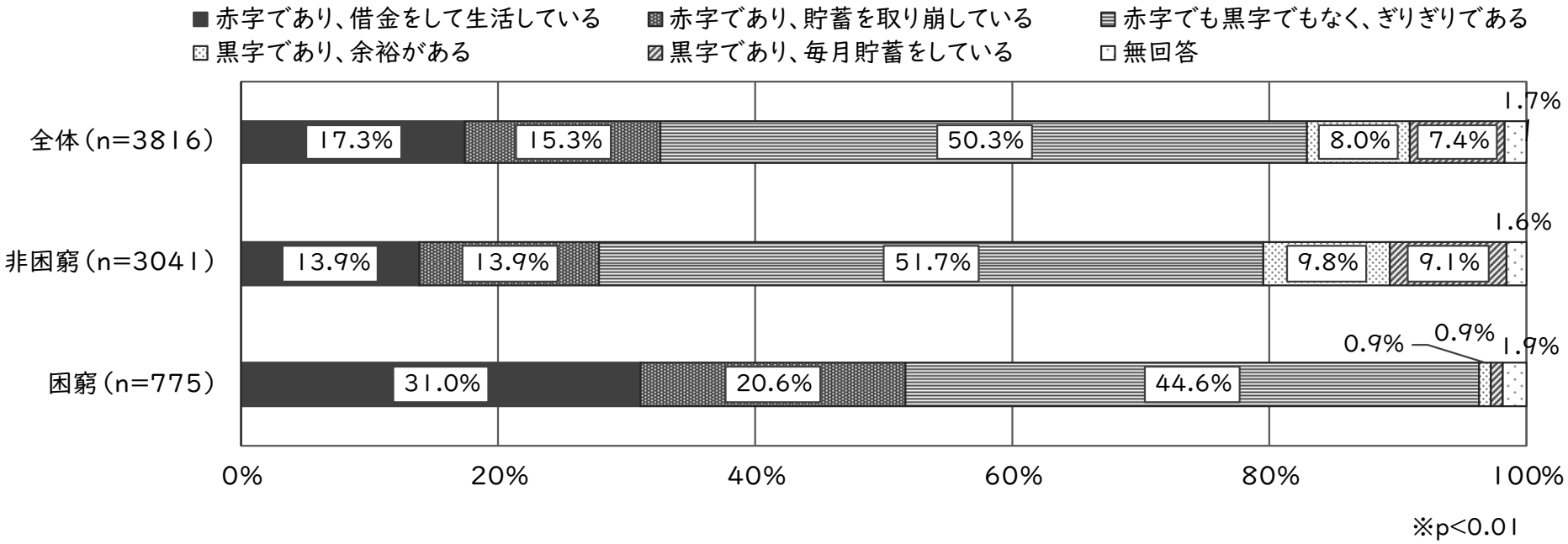

※p<0.01

家計の状況については、全体では、「赤字であり、借金をして生活している」または「赤字であり、貯蓄を取り崩している」という赤字である世帯は、約33%におよび、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」も約50%でした。経済状況別にみると差は大きく、困窮層では50%以上が赤字である世帯でした。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

住居形態

図7－2－3【保護者】現在お住まいの住居の形態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか

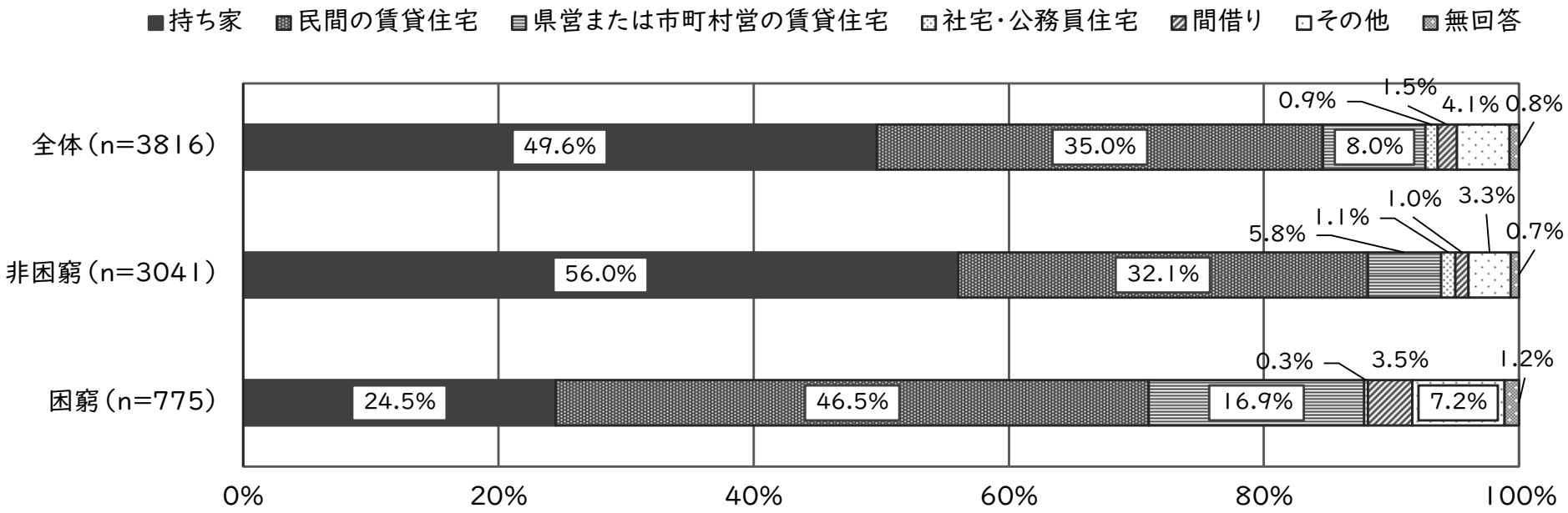

※p<0.01

本調査では、住宅の形態や部屋数、広さ、快適性、費用などについて、保護者に尋ねています。

図7－2－3は住居形態を示したものですが、経済状況別に分けると困窮層の持ち家率は、全体の約半分（24.5%）になり、公営住宅は約2倍（16.9%）になります。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

幸福感

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか

図7−3−1【生徒】

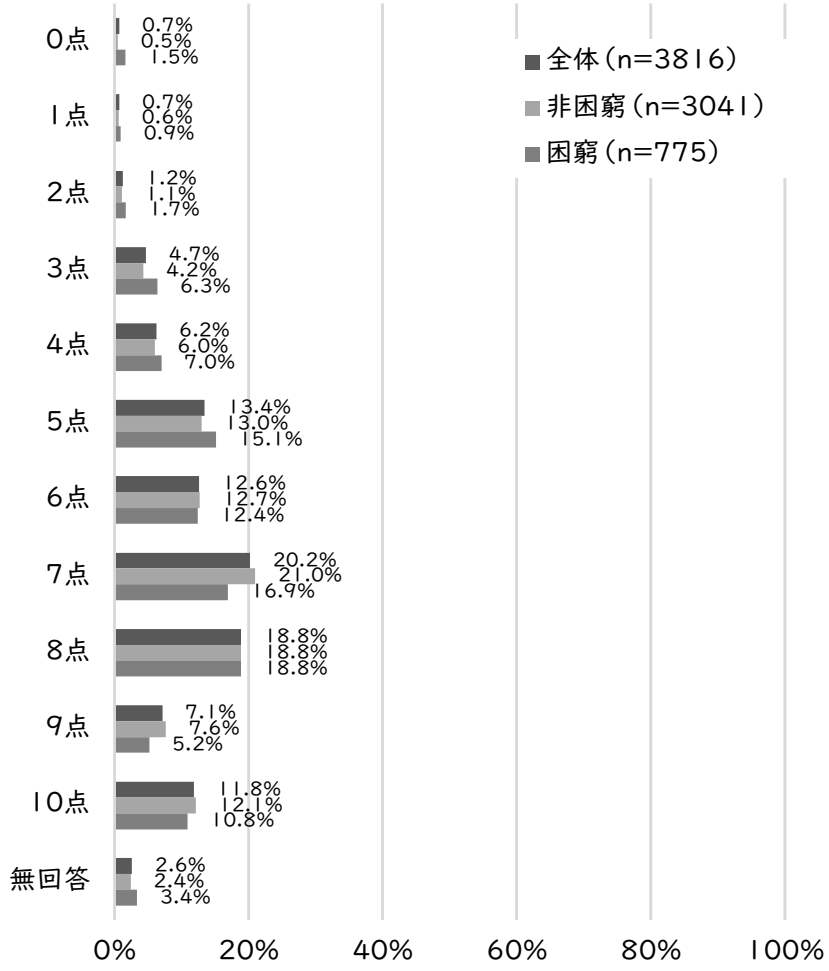

図7−3−2【生徒】

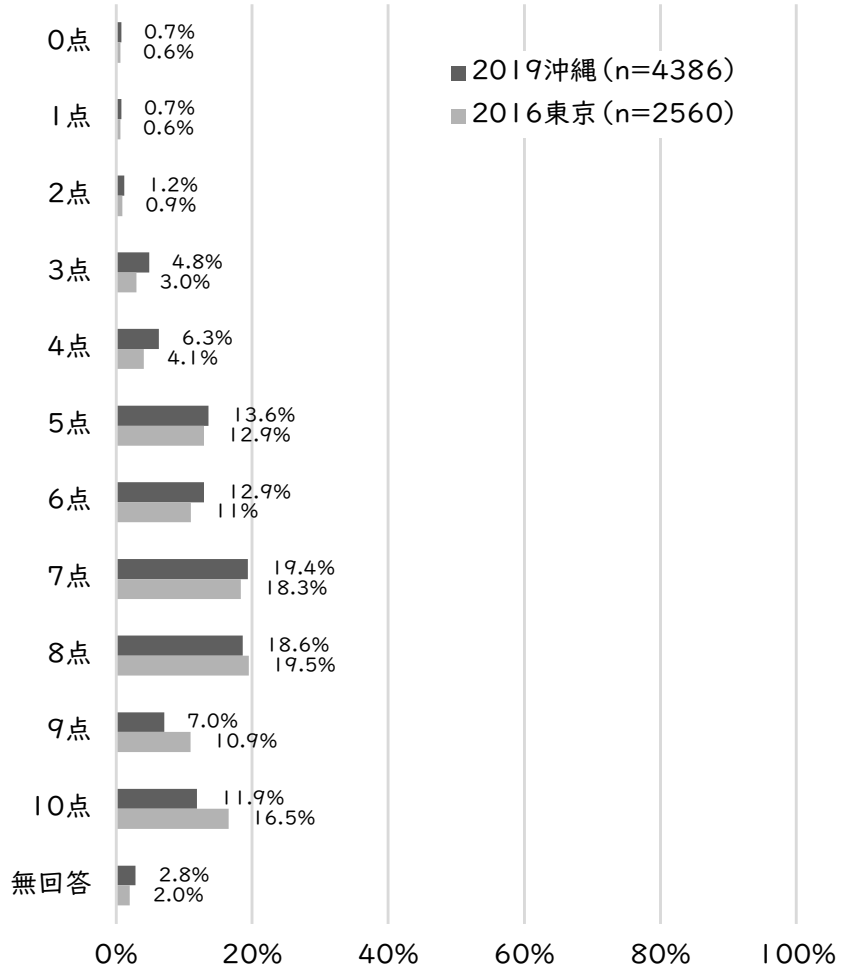

高校生に、この1年間を振り返っての幸福度を0（とても不幸）から10（とても幸せ）の11段階で聞きました。経済状況別にみると、困窮層では3点以下の割合が若干高いことがみえました（図7−3−1）。2016年東京都調査との比較では、平均値に近い中間程度では、沖縄県のほうが若干高い数値でしたが、一方で0点から3点の数値の低いグループでも、東京都の約5%に対し、沖縄県では約7%と少し高い結果がみえます。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

滞納経験

図7－4－15【保護者】あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由で月々の料金の支払い、家賃、住宅ローンなどの滞納、債務の返済ができないことがありましたか

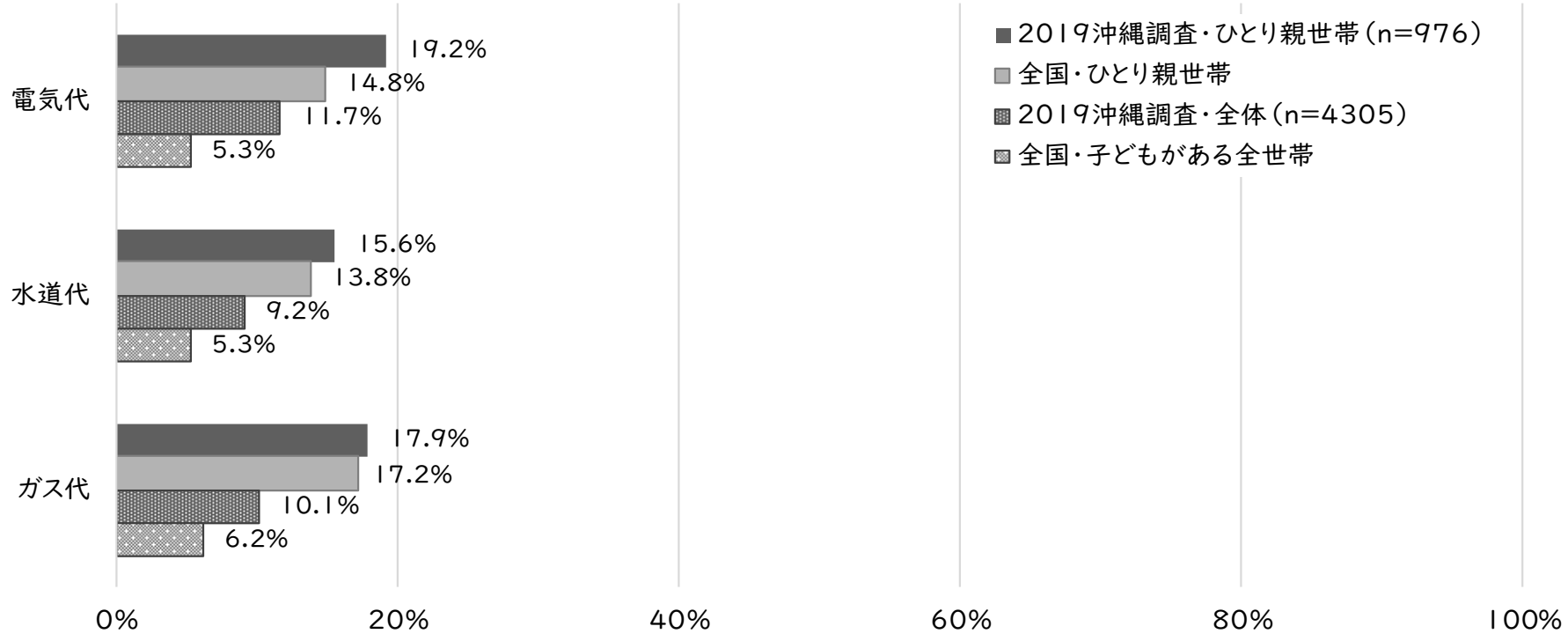

滞納経験について、「子供の貧困対策大綱」（2019年）の全国データと比較しました。

沖縄県の全体の世帯の数値だけでなく、沖縄県の非困窮だけの数値（例えば、電気代8.4%）が、子どものいる世帯全体の全国平均（5.3%）よりも高いことを指摘できます。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

食料・衣料が買えなかった経験①

図7－5－3【保護者】食料が買えなかった経験

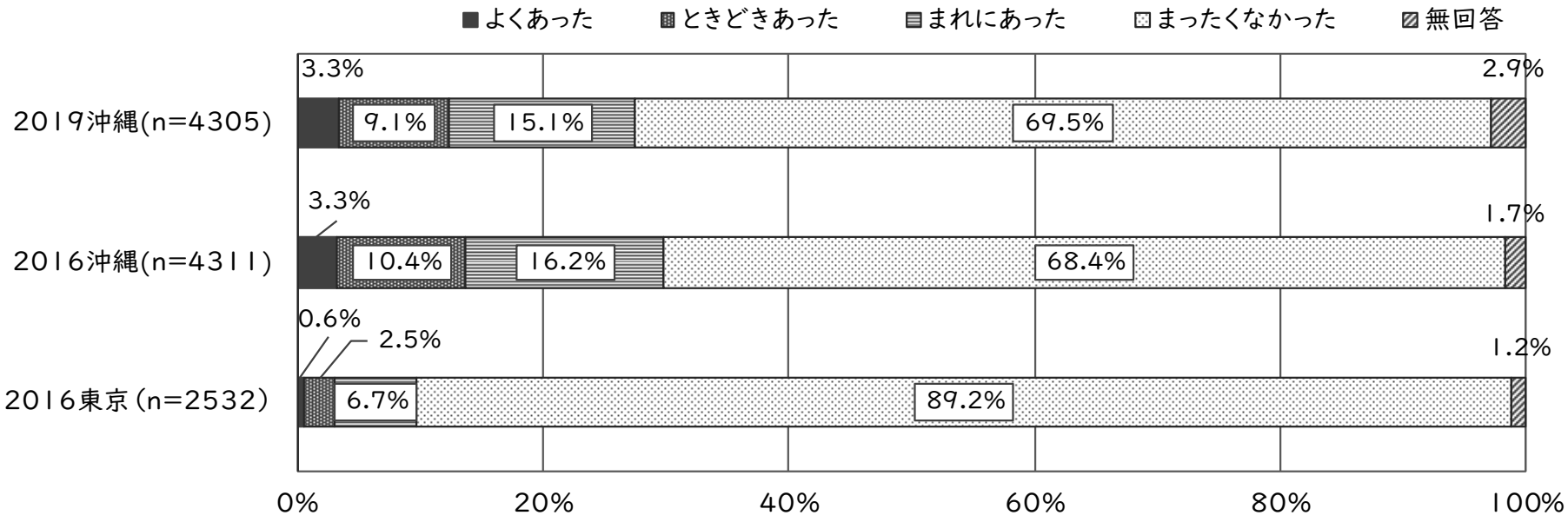

注）東京調査の質問は、「あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか」

「過去1年の間に、経済的な理由で家族が必要とする食料や衣料（嗜好品は含みません）が買えないことがありましたか」と尋ねました。2016年調査との経年比較では、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」とする世帯の割合が、食料では約2ポイント、衣料では約3ポイント減少していました。2016年東京都調査との比較では、東京都は沖縄県の2分の1未満であることがわかります。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

食料・衣料が買えなかった経験②

図7－5－5【保護者】食料・衣料が買えなかった経験（よくあった・ときどきあった・まれにあった）

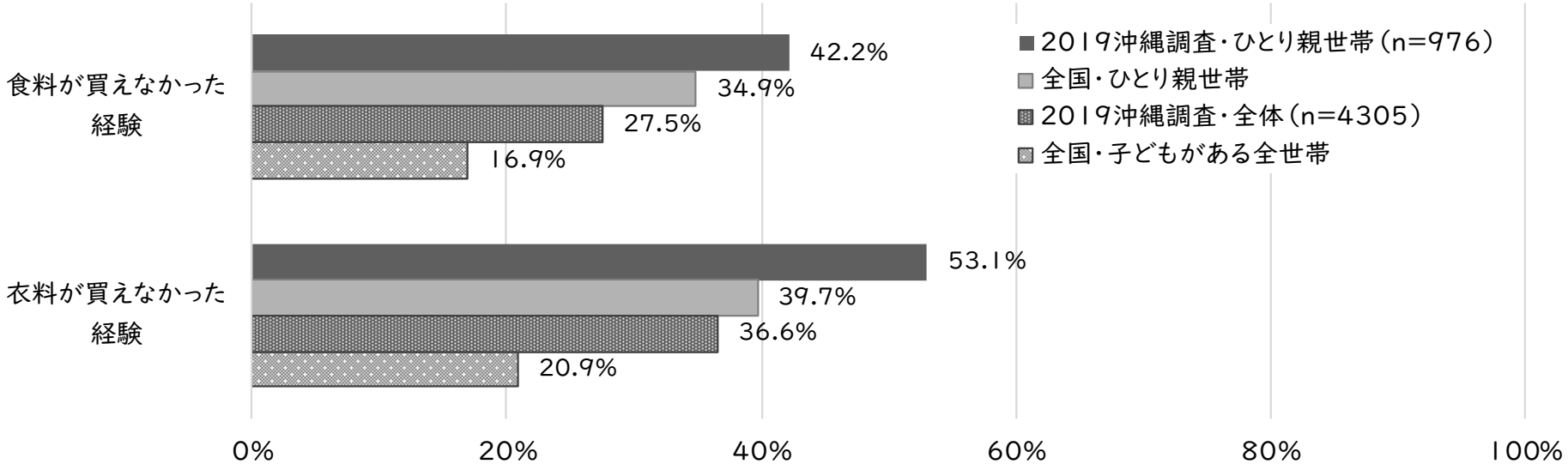

「子供の貧困対策大綱」（2019年）において示されている、全国のデータとの比較を行ったものです。

食料・衣料ともに、全世帯でもひとり親世帯でも、沖縄県のほうが全国平均よりも高く、全世帯の食料では1.6倍、衣料では1.8倍の違いがありました。

滞納経験と同様に、食料や衣料を買えなかった経験においても、沖縄県の全体の世帯の数値だけでなく、非困窮層だけの数値（「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計、食料では21.9%、衣料では31.0%）も、困窮層も含んでいる東京都（食料9.8%、衣料15.0%）や子どものいる世帯全体の全国平均（食料16.9%、衣料20.9%）よりも高いことを指摘できます（詳細は、報告書p158～160を参照）。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

相談相手

図7－6－7【保護者】頼れる人が「いない」と答えた人の割合

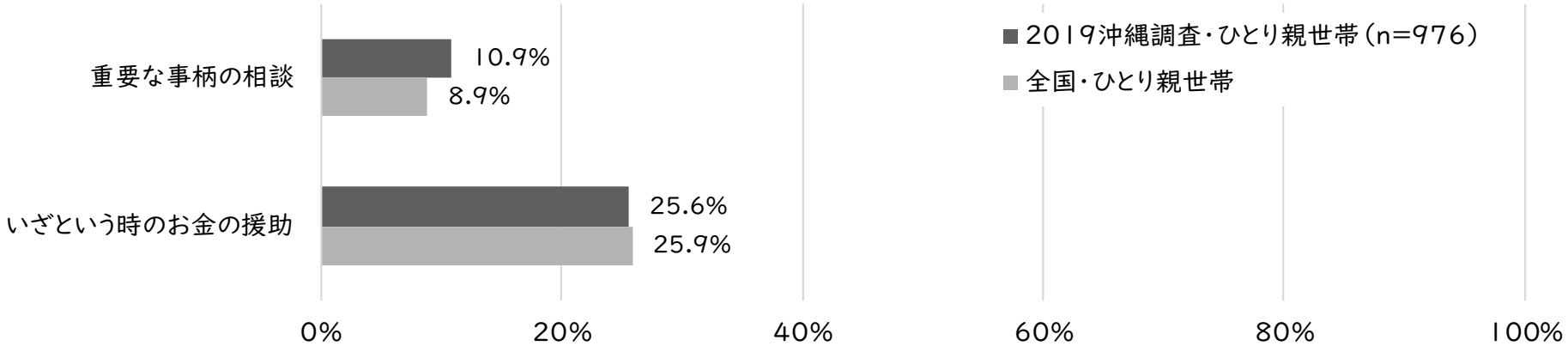

困ったときに頼れる人や相談相手について保護者に聞きました。

「子供の貧困対策大綱」（2019年）において示されている、全国のデータとの比較をしたところ、ひとり親世帯で「重要な事柄」を相談できる人がいないと答えたのは沖縄県10.9%、全国8.9%、「いざという時のお金の援助」だと沖縄県25.6%、全国25.9%となり、それぞれ似た傾向があることがわかります

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

過去の経験（成人前の経験）

図7−9−4【保護者】あなたは、成人する前に以下のような経験をしたことがありますか

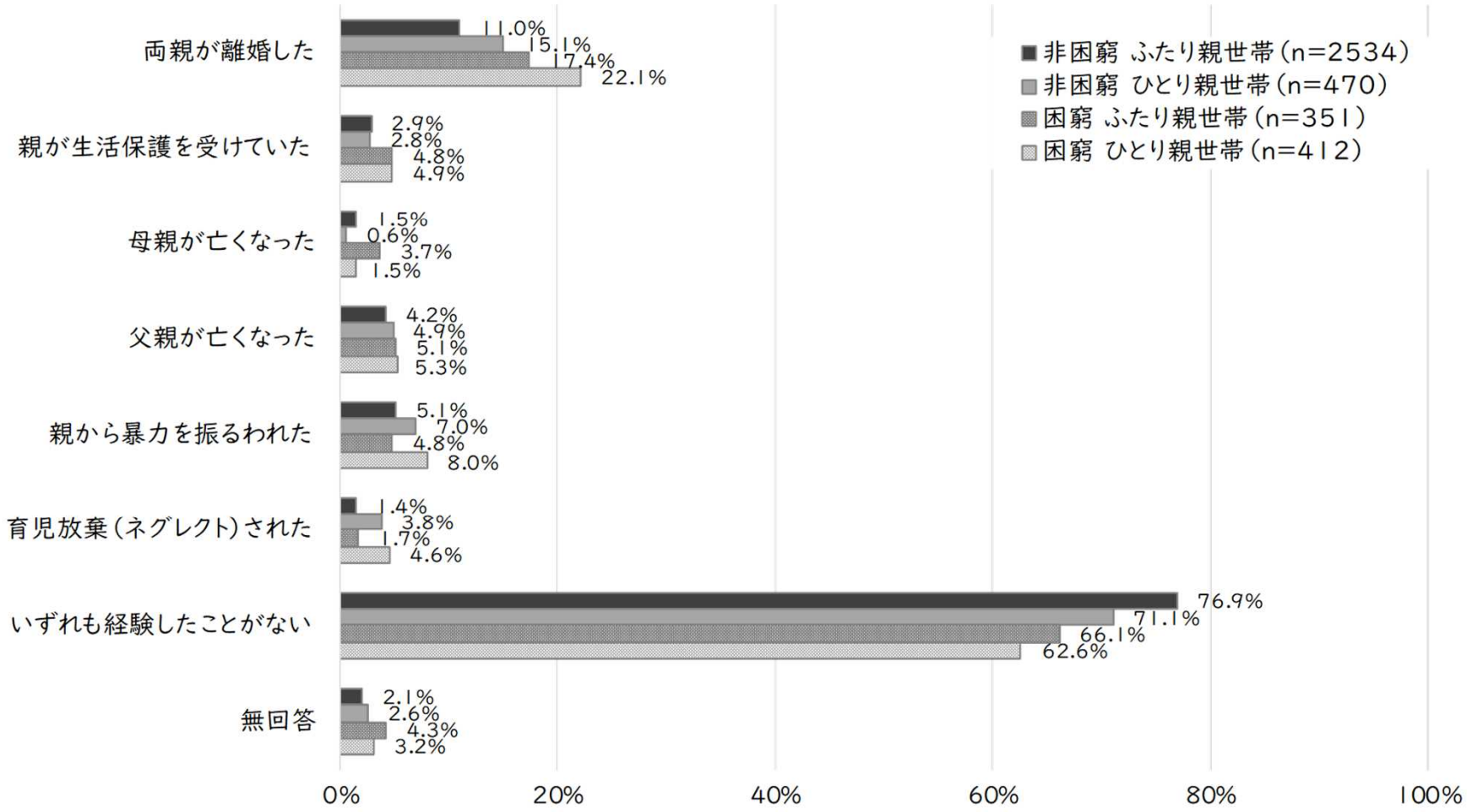

保護者が子ども時代に経験した困難で苦しい経験（逆境経験）を聞くと、「両親が離婚した」は非困窮ふたり親から困窮ひとり親にかけて順番通りに高く、「いずれも経験したことがない」は低くなりました。ひとり親世帯のほうが、逆境経験に遭遇した割合が高いことを示しています。

第7章　ふだんの暮らしと過去の経験

過去の経験（子どもをもってからの経験）

図7−9−7【保護者】あなたはお子さんをもってから、以下のような経験をしたことがありますか（複数回答）

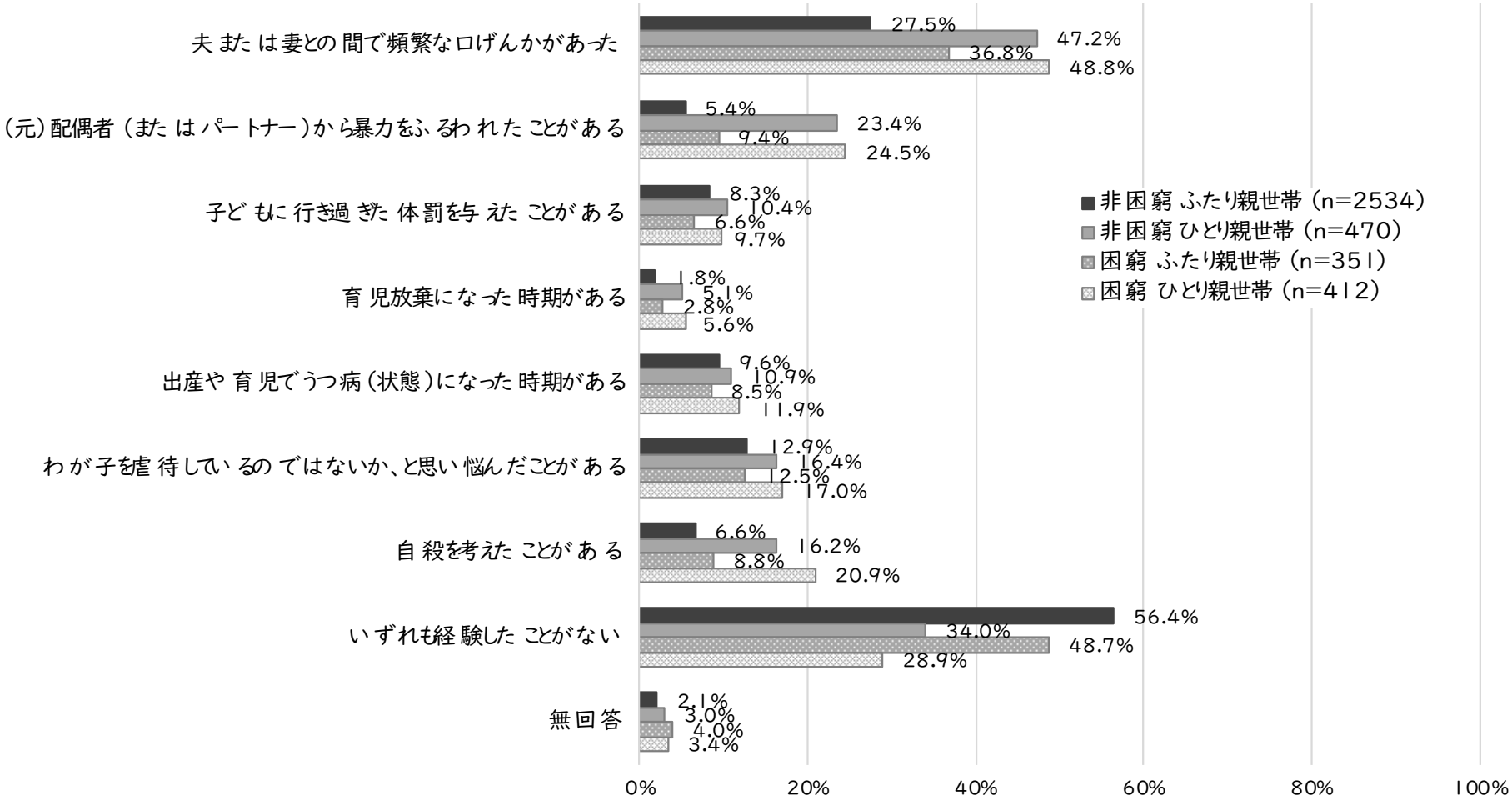

子どもが生まれた後の経験は、「経験なし」を除くと、すべての項目でひとり親世帯のほうがふたり親世帯に比べ経験した割合が高いことがわかりました。ひとり親世帯は、子どもが生まれた後、さまざまな困難な経験をしてきたことが読み取れます。

第8章
高校生・保護者の生活水準
（物品の所有や体験の状況）

第8章　高校生・保護者の生活水準

所有物の欠如―子どもの視点・東京都との比較

図8－2－1【生徒】所有物の欠如

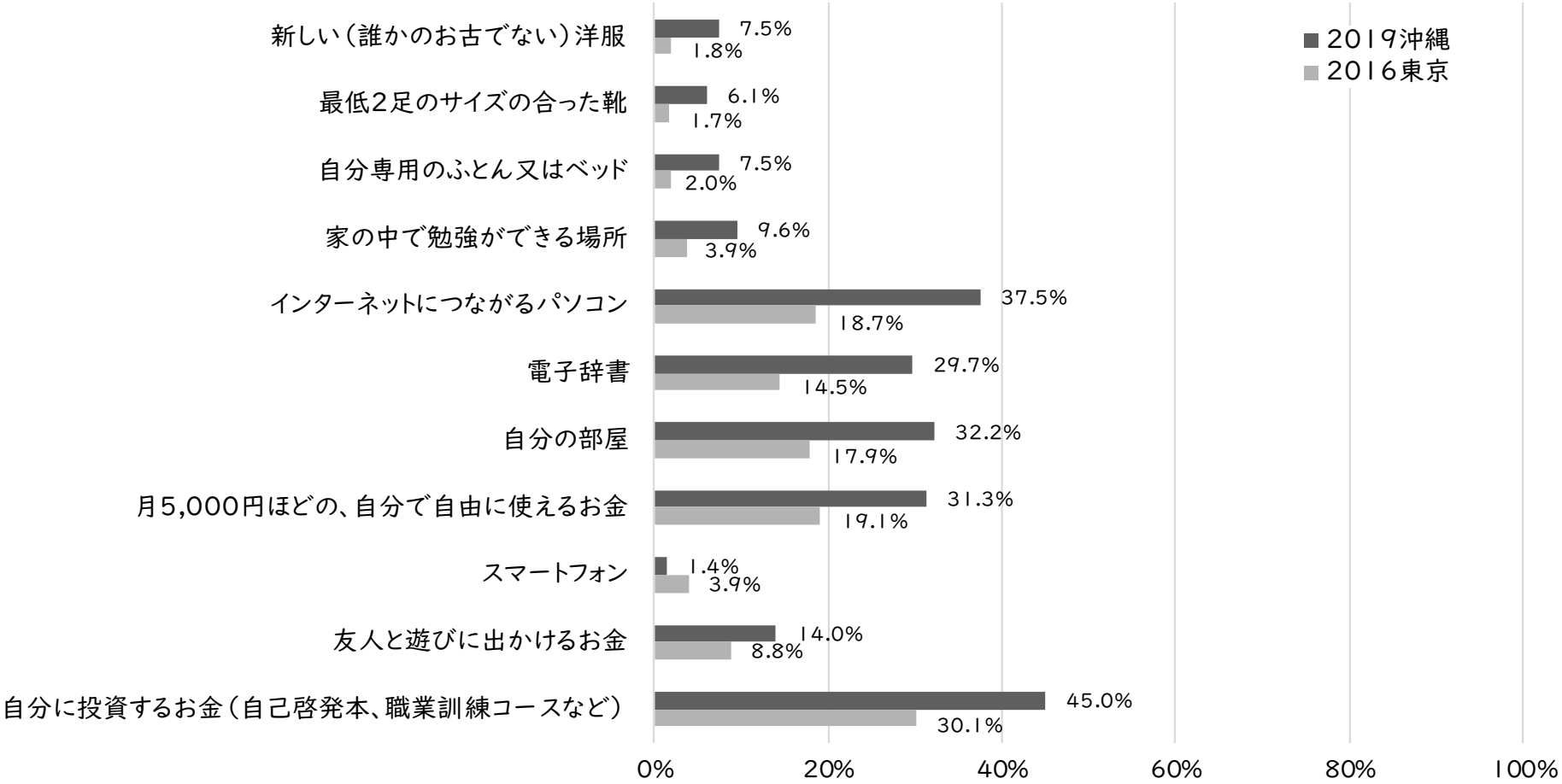

本章は、現在の日本で、大多数の高校生が一般的に享受していると考えられる（または、享受するべきと一般の人が認識していると考えられる）、経験や物品の欠如に焦点をあてて分析をしています。

2016年東京都調査と比較をしたところ、「スマートフォン」を除くと、どの物品も「持ちたいが持っていない」割合は、沖縄県の高校生のほうが東京都よりもかなり高いことがわかりました。

第8章　高校生・保護者の生活水準

子どものための支出ー保護者の視点・東京都との比較

図8-4-1【保護者】経済的にできない、子どものための支出

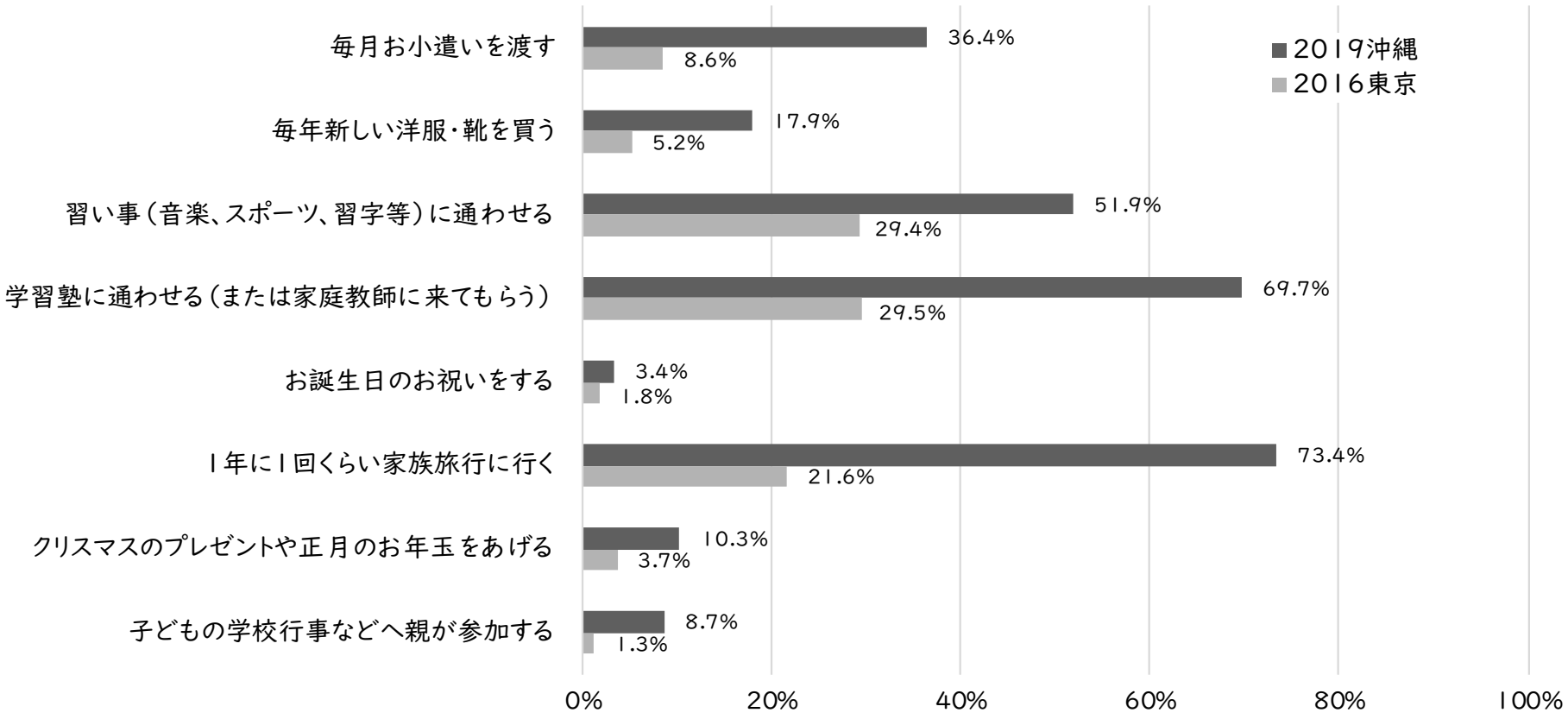

保護者の視点から、物品などを与えたくても経済的に購入できない、与えられない状況をみています。

2016年度東京都調査と比較すると、「経済的にできない」割合は、どの支出も、沖縄県のほうが東京都よりも高く、その差も、「お誕生日のお祝いをする」を除くと、かなり大きいこともわかりました。

第8章　高校生・保護者の生活水準

所有物の欠如ー保護者の視点

◆家庭において広く普及している物品を経済的な理由で所有していない割合を示すものですが、「子どもの年齢に合った本」などの子どものためのものや、「インターネットにつながるパソコン」など家庭内にあれば、子どもも利用できるものも含まれています。さらに、「洗濯機」や「冷房機器」「自家用車」などの耐久財、さらに「急な出費のための貯金（5万円以上）」などについても保護者に対して尋ねており、報告書では、その結果も示しています（詳細は、報告書p196～197を参照）。

◆東京都との比較（次頁図8−8−1）では、子どもに関連性が高い「子どもの年齢に合った本」や「子どもが自宅で勉強をすることができる場所」などで差が大きく、「急な出費のための貯金（5万円以上）」については、東京都の10.4%と比較して沖縄県は28.9%であり、非常に高いことがわかります。

◆その他にも保護者がこれまで「海水浴に行く」「博物館・科学館・美術館などに行く」「キャンプやバーベキューに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」経験を子どもとともにできているかについて、「ある」「ない（金銭的な理由で）」「ない（時間の制約で）」「ない（その他の理由で）」という4つの選択肢を示し、尋ねています。2016年東京都調査との比較では、海水浴やキャンプやバーベキューで差はあまりみられず、ここには沖縄県が島嶼であるという地理的な要因も関連があることが推察されましたが、高校生への体験を提供できないのは、経済的な理由だけでなく、時間の制約という点においても、沖縄県のほうが高い割合であったことも示されています（詳細は報告書p192～193を参照）。

第8章　高校生・保護者の生活水準

所有物の欠如ー保護者の視点・東京都との比較

図8−8−1【保護者】経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか

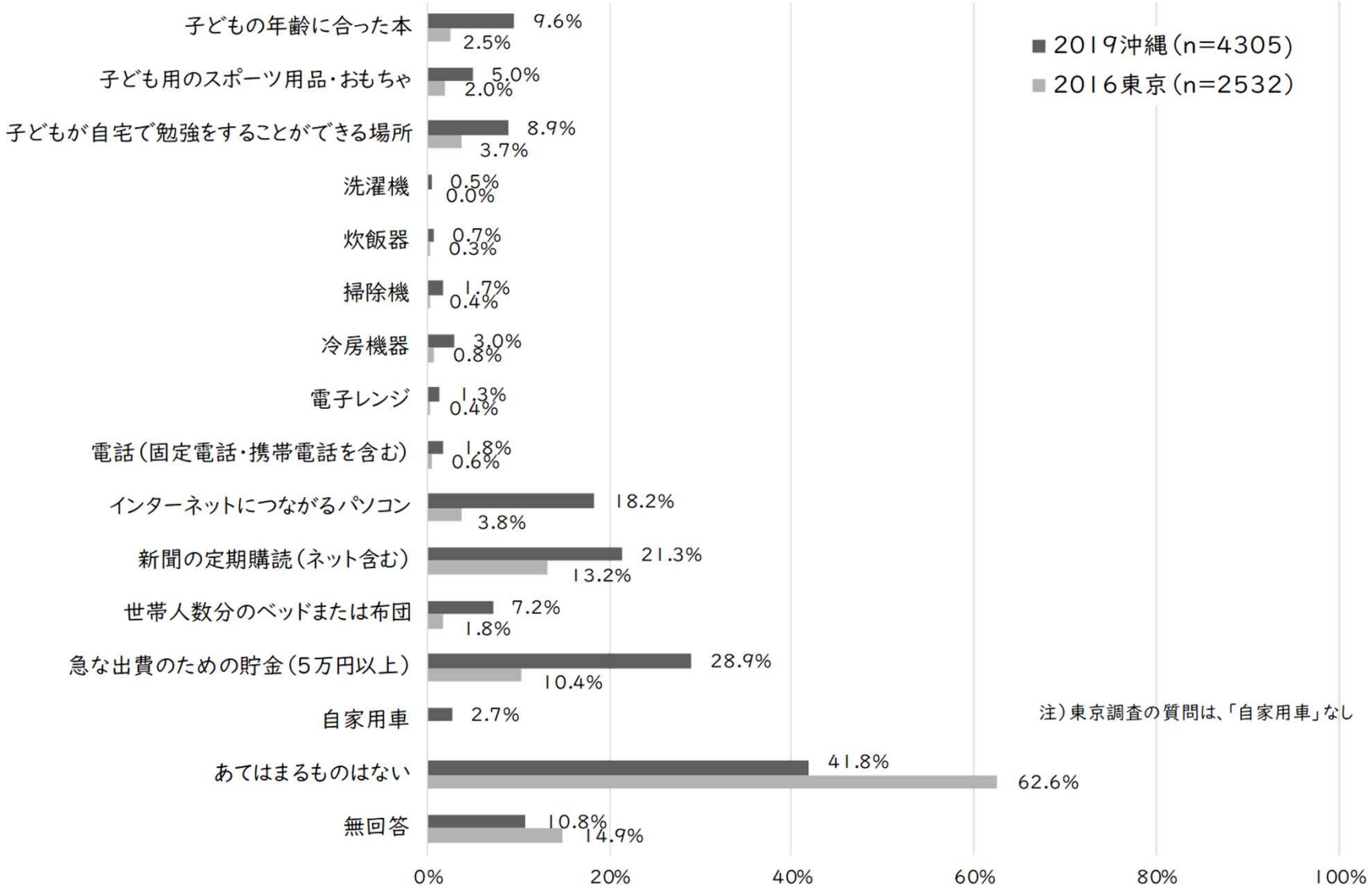

注）東京調査の質問は、「自家用車」なし

第9章　制度の利用状況

第9章 制度の利用状況

奨学金の利用状況

図9－1－1【保護者】お子さんは、奨学金を受けましたか（受けていますか）。複数受けている場合は、直近のもの について教えてください

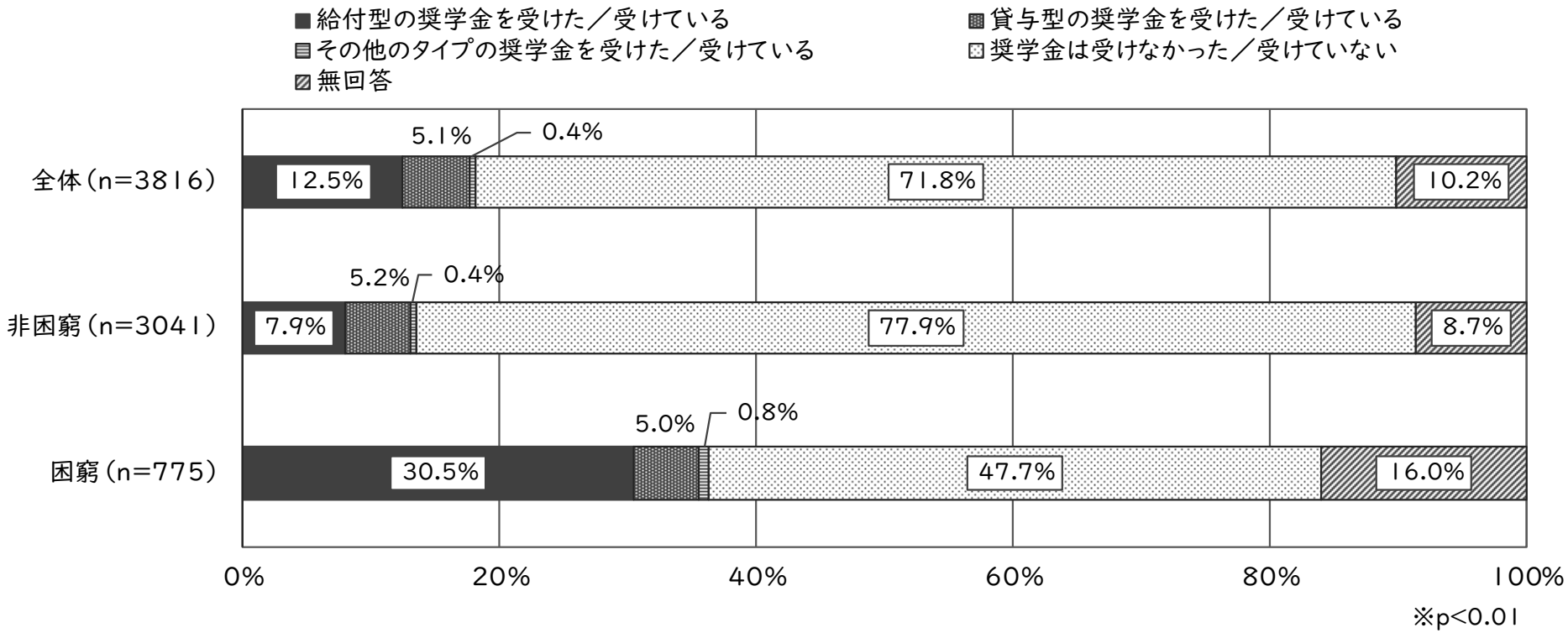

※p<0.01

困窮層の36.3%が何らかの奨学金を受けた/受けているとしていますが、非困窮層でも13.5%が利用していました。給付型の奨学金は条件がより厳しいため、困窮層は30.5%と非困窮層（7.9%）とは大きな開きがあります。貸与型は双方とも約5%で差はありませんでした。

第9章 制度の利用状況

無料塾について

あなたは、無料塾（子育て総合支援モデル事業「大学等進学促進事業」）について知っていますか

図9−2−1【生徒】

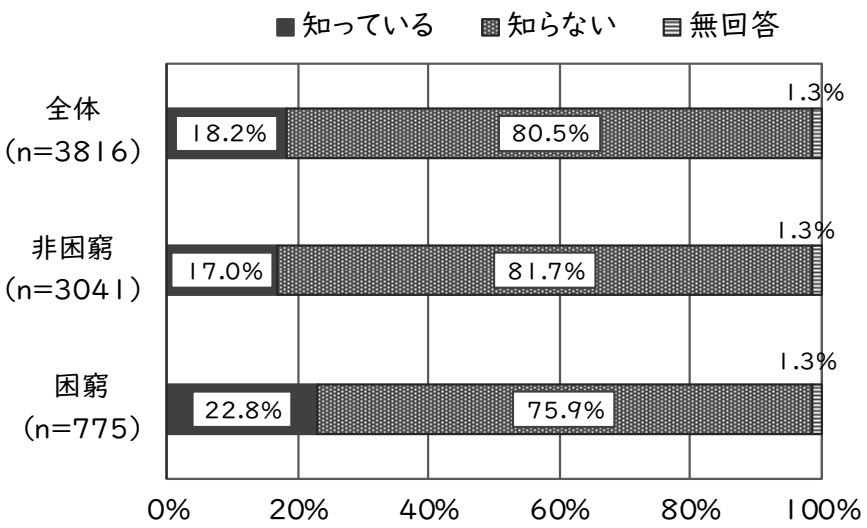

※p<0.01

図9−2−3【保護者】

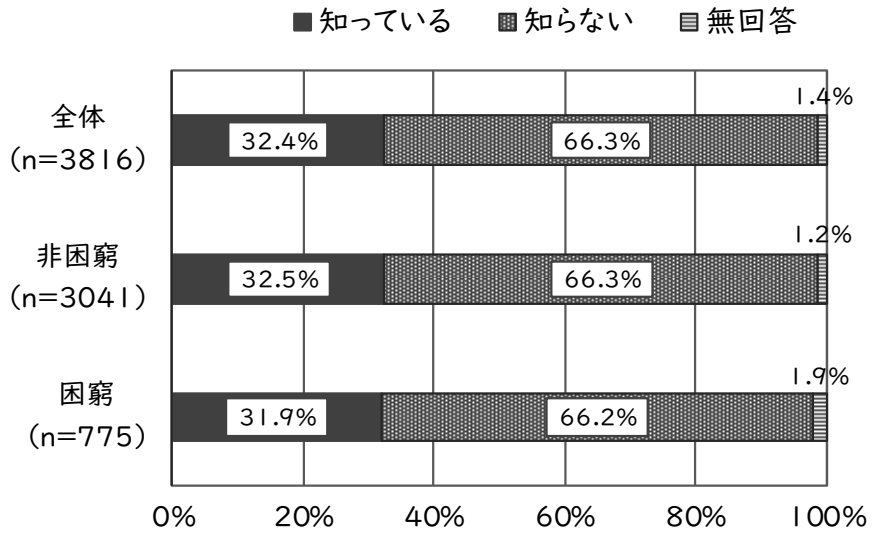

※有意差なし

県が進めている子育て総合支援モデル事業、いわゆる無料塾を「知っている」と答えた高校生は、全体18.2%、非困窮層17.0%、困窮層22.8%となり、困窮層の認知度が高くなっています。

保護者の無料塾の認知度は約3割で、利用意向は非困窮層30.0%と認知度と同じですが、困窮層では46.1%と認知度をはるかに上回る結果となりました。本調査にて初めて知った家庭も多かったとも推測されます。周知の方法や機会の提供に課題を感じる結果でした。

第9章　制度の利用状況

公的制度の利用状況①

図9−3−1【保護者】「利用したことがある」割合

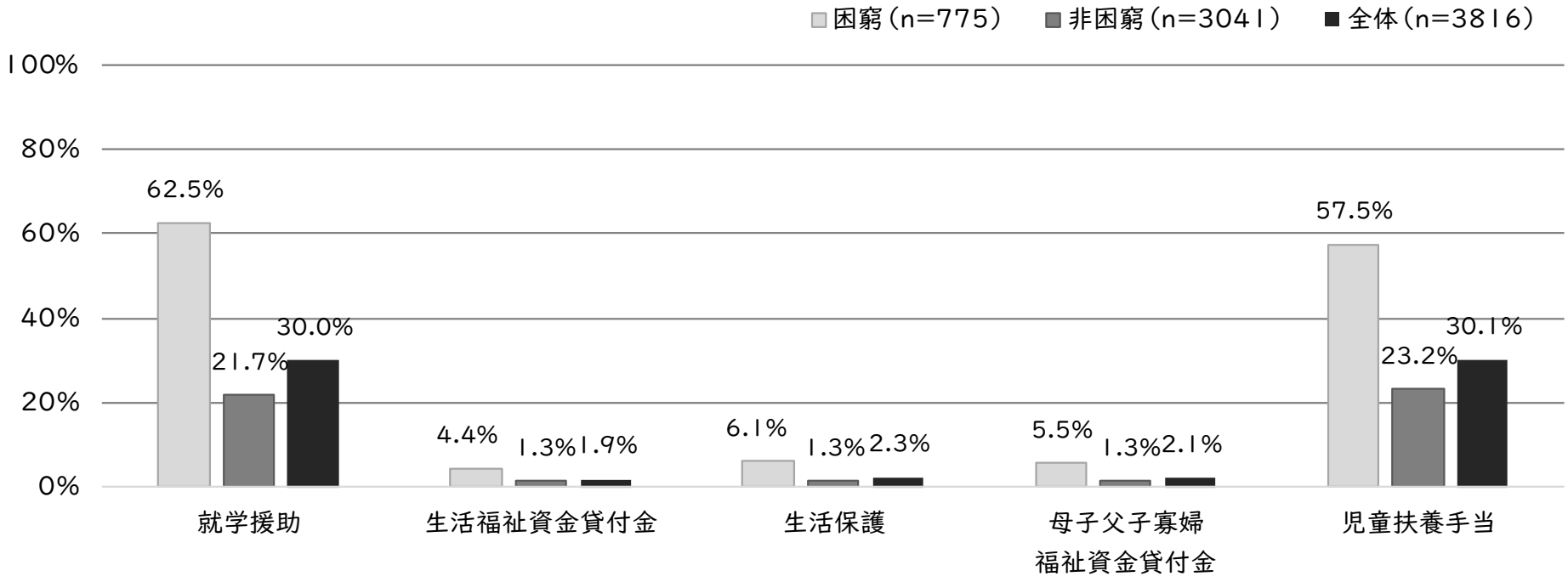

所得の厳しい家庭を支えるためにあるいくつかの制度の利用について、保護者に聞きました。

就学援助は小学校からの通算での利用度ですが、全体で30.0%で、2016年沖縄県調査（16.9%）と比べて大幅に上がっています。この間に認知度が上がったことも要因と考えられます。

第9章 制度の利用状況

公的制度の利用状況②

図9－4－1【保護者】市町村役場や福祉事務所の窓口

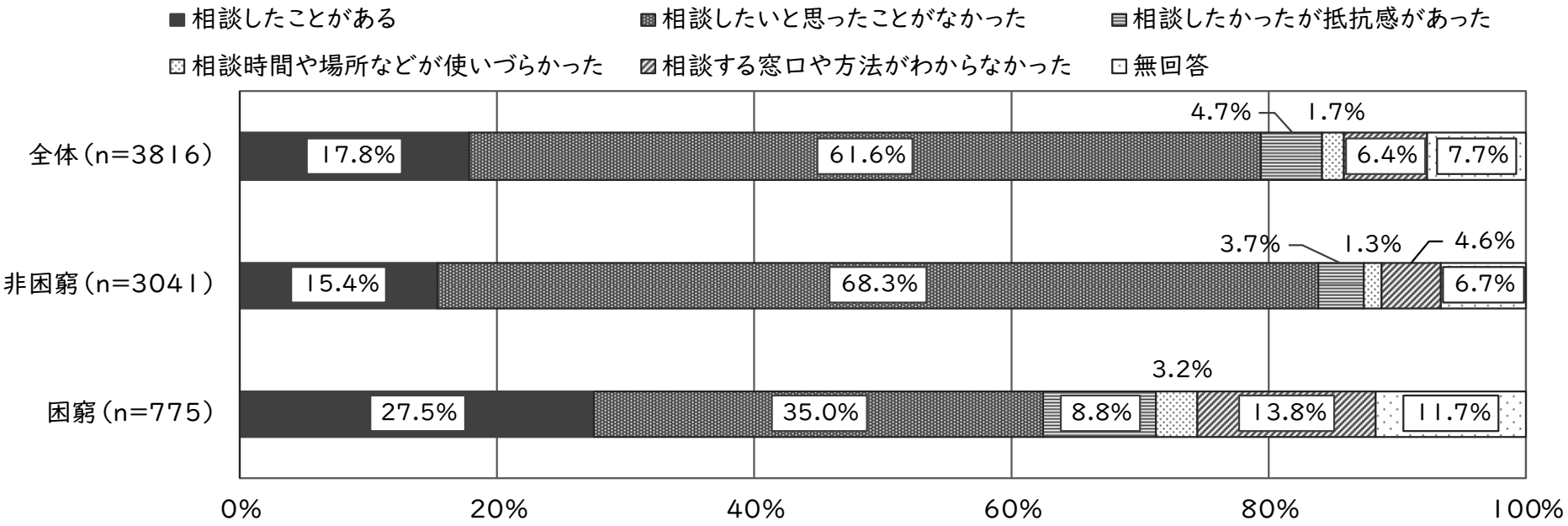

※p<0.01

困ったときの相談や手続きなどで公的な窓口を利用したかを保護者に聞きました。

困窮層の相談機会が多いのは当然のこととして、「相談したかったが抵抗感があった」8.8%、「相談する窓口や方法がわからなかった」13.8%は、相談に繋がりにくい現状を捉えている数字です。

自由記述

自由記述（高校生）～一部抜粋～

Ⅰ 現在の暮らし

◆父が亡くなってから、母が一人で僕を含め3人の子どもの経済面を支えないといけなくなって、僕たちのために頑張っているのだろうけど、本当はとっても苦しんでしまっていると思う。そのため僕も本当はアルバイトなどをして、母を助けてあげたいのだが、今は勉強が大事でそれができなくてとっても困っている。だから僕はもっと母子家庭や父子家庭などの片親の家庭をもっと支援できるような制度が欲しいと思った。

◆私は母子家庭で育ち、きょうだいもいます。母は私が幼いころから昼夜問わず働いて必死に育ててくれました。ですが、普通の人以上に身を粉にして働いているはずなのに、家計は苦しいです。母子手当やバスの定期の支援も受けることができ、非常に助かっています。そんな中、母は、病気にかかってしまいました。そのため、夢をあきらめ、高校卒業後、働くことも視野に入れています。

◆経済的不便はあると思うが、今の生活はとても満足している。頑張って家計を支えることも自分の役目だと思うし、とても幸せです。

◆中学生の頃から自分の性別に違和感があります。ですが誰にも相談できず、それに関する情報もネットからしか手に入らず毎日が苦しいです。沖縄県に相談所があるのは知っていますが、どうしても行く勇気が出ません。高校生や中学生などの学生に特化した相談施設や学校で話せる環境があればと思っています。

自由記述（高校生）～一部抜粋～

2 学校生活・通学

◆自習できる図書館などがあんまりなくて、テスト前とか勉強しに行きたいときにできないことがあるからもっとたくさん勉強できる場所がほしい。英検、漢検、GTECなどの検定を無償化や、半額などにしてほしい。そのほうがお金や経済を気にせず受けられると思う。

◆大学無償化やバス賃減額など、すべて、非課税世帯など中心。非課税世帯や片親でなくても、生活に苦労している家庭はたくさんあります。現に私がそうです。修学旅行に行きたかったけど、経済状況から行かないという選択をしました。学生全員無料は厳しいのならば、半額という手もあると思います。

◆早朝講座を全県で廃止もしくは希望制にして欲しい。早朝からの授業は正直何も入ってこないものであり、睡眠時間が奪われ、非常に苦しい。本校を進学先にしなければよい、という話にはならず、中部地区の高校では、ほとんどすべての学校が導入しており、選択の余地がないものとなっているため、教育委員会からの通達を出してほしい。

◆1回でもいいから、スクールカウンセラーをうけてみたいけど周りにその事をばれたくないからなかなかうけられない。自分の悪いところを直すために一緒に考えられる人と話したい。別に信じてない訳じゃないけど本当に悩んでいる内容を友だちに話せない。否定されるのが怖いし、裏で何か言われないかなって心配になる。

自由記述（高校生）～一部抜粋～

3 進路

◆自分が進学するとして、その負担が親を苦しませないかが不安です。親がどんなに大丈夫といっても、仕事に加え、アルバイトまでしている現状から申し訳なく思っています。とても不安です。

◆一番興味を特ったのは、専門学校に行くための奨学金制度が変わるということです。今までの制度もあまりわかりませんが、良い方に変わると思うと自分の行きたい専門学校に行く意欲が、さらにわいてきました。あと無料塾制度についても少し興味がでてきました。できたら色んな知識を身につけたいです。

◆入試制度を私たちの代で変えることで何か変化がおこるのか。くわしい内容が決まらなさすぎて不安です。もう少し時間をかけ、細かく内容を決めた上で決定すべきだと思った。

◆親が助かるから、大学の無償化は実現してほしいと望みます。

◆大学進学したいけど、お金がないから、いやだと言われた。無理にお願いできないし、夢をあきらめるしか方法はないのだろうか。やりたいことができないほど、辛いことはない。何もないのに、いつのまにか泣いている。友人関係も、大学もいろいろ考えたらやることが多くて何もできなさすぎて、めちゃくちゃ辛い。人生やめたくなる。

◆無料塾や大学無償化、高校無償化の動きがあるのはよいことだと思うが、所得により、それらが受けられないのは少し不公平さがあるように思える。行政がお金を捻出するのが大変だということはわかるが、所得税などもそれ相応の金額を払っているので子どもの学習面だけでも全員をサポートできるようにしてほしい。

自由記述（高校生）～一部抜粋～

4 部活・アルバイト

◆部活は好きだけど、休みがなかったり、練習時間が長かったりして、部活以外の勉強とかをあまりできなかったり趣味に時間を使えなかったり、部活に縛られている感じがして、 嫌です。自分の時間がないことで部活をやめることも考えています。部活のあり方をもっとしっかり先生とかに管理してほしいです。

◆進学費用のため、バイト申請をもらいに行ったら、まだ何も言っていないのにキレ気味にいろんな事を聞かれました。本気で大学進学したくて、経済的な理由で進学をあきらめたくない思いも伝えましたが、態度はそのままでした。
　バイトをすることは悪いことですか？

◆離島なので、何をするにもお金がかかってしまい、部活動でも他校と練習試合したいとなると飛行機を使わないといけなくなります。なので、どの便でも離島割を導入するべきだと思います。

◆就業時間通りにちゃんと終わることがありません。帰りたいというと、「あなたは、時間通りに帰ることが仕事ではありません」と言われます。でも、高時給なので辞められないです（経済的な面で…）。残業も、ほとんどお金が入ってないので、やりたくない。暗くなったり危ないから、この時間に終わる今のバイト先を選んだのに、これでは意味がないです。

自由記述（高校生）～一部抜粋～

5 無料塾・その他

◆無料塾など、県内で行われている活動を知らなかったので、もっと積極的に参加したいし、日時を宣伝してほしいと思った。

◆実現は難しいのかもしれませんが、塾の選択肢が欲しいです。今のままだと、どうしても同じ教室内のレベルの差がでてきてしまい、少しやりにくい上、自分自身を高めていけるようにも感じられません。県の制度で、無料で授業を受けさせてもらっている身で、とてもわがままかもしれませんが、是非検討していただきたいです（または、塾を個人で選択し、何割負担、のように出来ないでしょうか・・・？）。

◆無料塾をすることによってお金を払って塾に行ってる学生がかわいそうにみえる。逆に塾に行くお金がない学生もかわいそうにみえる。
　だから、そんなことをするより「学校」という場所が塾に通う必要がないくらいの教育を行えばいいと思う。平等なのか不平等なのかわからない世の中は嫌です。

◆県がこのようなアンケートをとって、みんなの暮らしや学校生活をよりよいものにしようとしているのがとても良いと思った。自分はどちらかというと経済的に苦しい生活をしていて、このアンケートで大学無償化や無料塾があるのをはじめて知って、もっと詳しく知りたいと思った。

◆このアンケートから得られた情報を、具体的にどのように活用しているのか、教えてほしいです。「支援策や困りごとの解決策」というのが、どのようなものなのか、誰を対象にしたものなのか、など、内容を知りたいです。そうすれば、私たちが普段の学校生活で気づいていない「周りの人に支えられていること」をリアルに感じることができるし、解決や支援をうける側の当事者である生徒が実際にその策についてどう思うのか意見をとり入れやすくなると思います。

自由記述（保護者）～一部抜粋～

1 就労・所得

●共働きでも中間層にならない家庭も増加している中で、現段階の制度等は貧困層にとても有利な内容ばかり。何一つ当てはまらない現状を知ってほしい。両親がそろい共働きだからといって裕福ではない。日々の生活で精いっぱいな家庭が多い。もっと制度や支援策の範囲を考えてほしい。

●沖縄はとにかく収入が低い。県民がもう少し豊かになれば子どもたちの未来も変わってくると思う。今、子どもたちに何ができるか、少しでも多くの教育を受けさせる事だと思います。それには、とにかくお金、お金がかかるんです。でも、沖縄は給料が安いんです。命を削って昼も夜も働くしかないと思います。そのうち、体を壊します。そうすると働けなくなり、いい教育が受けられなくなります。それをどうにかしてほしい。

2 学校・部活・塾

●保護者の経済状態にかかわらず、高校まではすべての子どもが等しく学べる環境をつくれたらと常日頃感じています。小学校から毎月の校納金や部活動費、部着やユニフォーム代等多くの支出がありますが、本当に必要な経費であるのか、過度なものはないか（学校・クラス単位でのクラスTシャツやオリジナルのがんばりノート等）。

●高校進学が当然のようになってきている中で毎日のお弁当作りの大変さが…食べ盛りの子どものお弁当の量、（栄養面において）おかずの数を考えると高校でも給食制度にしてほしい。

●部活に入りたくても親の送迎（試合、練習試合など）ができなくて参加出来ない子がいるので支援策として考えて欲しい。送迎ができないのでやめてしまう子もいる。学校の部活のあり方を見直して欲しい。

自由記述（保護者）～一部抜粋～

3 通学

●オキカが出来る前は、学生割引のバス券がありましたが、今はありません。この差は大きく、これを機にバス利用を控えるようになり、自家用車で送迎することが多くなりました。

●一時期、通学時間帯のバスが2便ストップし、大変困りました。のちに復活しましたが、こんな迷惑なことはやめていただきたいです。

●学校の前までバスはあるが早朝講座があるためバスは利用できず（始発が遅い）とても不便を感じている。

●現在「ひとり親家庭高校生等通学サポート」でバス定期券を利用していますが、バス会社が限定されるので困る。すべてのバス会社が利用できると、通学、帰宅の時間に余裕ができる。

4 進学

●小・中・高・大学、早めに無償化してほしいです。どんなにがんばっても大学まで行かせるお金がない。子どもは進学したがっていますが、きょうだいもいて、上の子だけを進学させることはできたとしても下の子たちの分までは到底無理です。みんなが望むならば進学させてやりたい…でもどうしても無理なのです。お願いします。

●公的機関の貸付制度はありがたいことではあるが、返済のことを考えると不安になり利用しづらい。子どもは奨学金を受けて学校を卒業しても、その時点で高額な借金をかかえており、希望する進路や就職ではなく返済をするために、とりあえず働く、、、そこから抜け出せず、私と同じような人生を歩むのではないかといつも不安になる。貧困が繰り返されないためにも給付型の支援制度の拡充と、現在、奨学金返済で苦しんでいる方の救済を強くお願いしたい。

自由記述（保護者）～一部抜粋～

4 進学

●今回のアンケートで大学無償化の制度が始まる事を知りました。これから受験をひかえているため、詳しく調べるきっかけとなりました。この様な進学等に関わる情報として、小さな事でも教えて頂けるととても助かります。

●子どもの進学への道が開かれるのなら、大学無償化を受けられるなら、専門的な大学も考えることが出来るので私としては望みが叶うと思います。進学費用が高額なので無償化が実現し申し込むことが出来るなら道は1本ではなく無数の道がみえてきます。希望がみえます。

●大学無償化、就学援助の範囲が狭い。私は、父子家庭で、生活は厳しい状況ですが、子どもが大学に進学する費用までは、用意できていない。生活保護くらいじゃないと無償化にならないのは、条件が厳しいと思う。

●大学生の子は奨学金とバイトをしながら自分で頑張っており、高校生の子は大学進学を希望し、塾にも行かず、自分の力で頑張り、今現在難関と言われる国立の大学をめざしています。本当は塾にも行きたいのでは、などと思い悩んでいますが、良いのか悪いのか親の生活状況、家の金の状態を知っているので、自分たちで頑張っています。しかし、現在学校の先生方から良い指導を受けているので、学校生活も大変満足しています。

●高校2年生の娘は「大学希望」の夢をもってるので是非できるのであればかなえてあげたい。しかし経済的に苦しいことを娘に伝え、やる気のつぼみをつんでいたかのように思います。本人は「アルバイトでかせいで大学行くんだ」と夢をあきらめないでいます。でも我が家は苦しいのでアルバイトで貯めたお金も生活費にあてたりして悲しい現実です。娘の「夢」に行政の力をかしていただけたらと思います。どうかよろしくお願い致します。

自由記述（保護者）～一部抜粋～

5 支援制度

●収入がある程度あっても、きょうだいが多いとゆとりがあるとは思いません。非課税世帯対象の制度が多く、利用が出来ない事は平等だとは思えません。余計に進学の幅が狭くなっている様に感じます。きょうだいの有無なども考慮して頂けると助かります。

●体調が悪い時に子どもに少し我慢させます。医療費をおさえるため…。それ以上に私はほとんど病院、歯科に行かないように気づかないふりをしています…。普通に病院に通える日はなかなか来なくてつらいです。かと言って体は強いほうではないので、長時間働く事はムリです。子どもの医療費だけでも無料になると安心なんですが…。

●制度や支援策の周知が必要な方へいき届くよう、学校関係者（職員）への周知の場を設けてほしいです。

●子どもが小さい時も、それなりにお金はかかりますが、義務教育でなくなったとしても、ほぼみんなが高校へは進学しています。その高校生になってから児童手当てがなくなってしまうのは大変な打撃になります。高校生になってからのほうが、お金がかかりそれからまた進学となると、さらにお金がかかっていきます。高校生までは児童手当てとして支給が、そのまま続いてほしいと思いました。

●制度や支援の内容など、いろいろな種類がある事を今回このアンケートで知りました。私は、家と仕事の往復の日常なので情報があまり無い。子どもにいろいろなプリントや資料を配布してくれると助かります。子どもも、それを見て「こんなのがある」「やりたい」「受けたい」と言ってくれると、一緒に進学について話し合う事ができるかも…。

自由記述（保護者）～一部抜粋～

6 無料塾・その他

●無料塾はまったく知りませんでした。高校から資料を配布してもらえたら助かります。

●無料塾を利用した事はありますが、高校生の娘と息子の学力や必要な教科がなく、ただ場所を与えた、インターネット環境の部屋を使って下さいというような形で、実際に役に立たなかった。英語と数学のみで、先生はレベルが低く、英語は特に大学のサポートも文法の説明も勉強不足でした。

●相談したくてもその場所がわからなかったり仕事のタイミングと合わない人は多いと思います。親にも子どもにも、そういう相談場所や方法などもっと広く使うことができたらと思います。相談する事を警戒したり、敷居高く思わないでいられるようなサポートを期待しています。

●無料塾等利用したいが自宅より遠く、親は仕事で送迎もできなく、利用する事ができない。学校区内に1ヶ所設ける事は難しいですか？

●今回のアンケート調査を回答していて、自分たちはごく普通と思っていたこと（子どもの誕生会をする、海水浴に行くなど）も経験できないご家庭もあるかもしれないと感じ心苦しくなりました。すべての子どもたちが生き生きと暮らしていけるように私たちも、もっと身の回りに気配り目配りしなければと思います。

●教育はすべての子どもに、平等に与えられる権利だと思います。お金にゆとりのある子どもだけが、良い教育を受けられる、というのは不公平なことだと思うし、希望が親にも子にも持てなくなります。沖縄県はいろんな問題をかかえているので、教育を最優先に！とは言えません。苦しい中で払っている税金をどう使っているのか、県民が納得できる使い方をしてほしい。